

令和元年度

主要施策の成果に関する調書

くらし保健福祉部
県立病院局

目 次

1 誰もが個性と能力を発揮し活躍できる社会の実現	1
(1) 高齢者が健やかで生きがいを持てる社会の形成.....	1
① 高齢者の健康づくりと社会参加の促進.....	1
② 介護サービス基盤の整備.....	5
③ 認知症施策の推進.....	14
④ 高齢者の権利擁護の推進.....	15
(2) 女性がいきいきと活躍できる社会の形成.....	19
① 女性の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶.....	19
(3) 障害者等の個性と能力を生かせる社会の形成.....	20
① 障害者一人ひとりの人格と個性が尊重される社会づくり.....	20
② 難病対策の推進.....	40
(4) 誰もが役割を持ち、支え合い、尊重される社会の形成.....	42
① 住民が主体的に地域課題を解決する体制の構築.....	42
② 生活困窮者等の自立を包括的に支援する体制の構築.....	44
③ 相互の人権が尊重される明るい社会づくり.....	47
2 地域を愛し世界に通用する人材の育成と文化・スポーツの振興	49
(1) 子どもの夢や希望を実現する教育環境づくり.....	49
① 幼児教育の充実.....	49
3 結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会の実現	51
(1) 結婚、妊娠・出産の希望を実現できる社会づくり.....	51
① 総合的な結婚支援の推進.....	51
② 健やかな妊娠・出産への支援.....	54
③ 周産期医療・小児医療の提供体制の確保.....	58
(2) 安心して子育てができる社会づくり.....	60
① 社会全体で子育てを応援する気運の醸成.....	60
② 地域における子育ての支援.....	61
③ 保育士等の人材確保.....	64
④ 子育ての経済的負担の軽減.....	68
⑤ 子育て支援施策の着実な推進.....	71
(3) 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり.....	73
① 子どもの生活支援.....	73
② 児童虐待防止に関する取組.....	77
③ 青少年を育てる環境づくりの推進.....	80
4 健康で長生きできる社会の実現と良質な医療の確保	82
(1) 心豊かに生涯を送れる健康長寿県の創造.....	82
① 疾病予防等の推進.....	82
② がん対策の推進.....	92
③ 自殺対策の推進.....	96
④ 国民健康保険制度等の推進.....	99
(2) 地域包括ケアの推進.....	109
① 在宅医療・介護連携の推進.....	109
② 生活支援・介護予防サービス提供体制の構築.....	112

③	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	113
(3)	誰もが安心して必要な医療を受けられる地域づくり	116
①	医療従事者の安定的な確保及び質の向上	116
②	離島・へき地医療や救急医療、災害医療の提供体制の整備・充実	125
③	無歯科医師地区における歯科医療の提供	130
④	地域医療構想の推進	131
⑤	医療機関の連携	133
⑥	薬局薬剤師の多職種との連携体制の構築	137
⑦	県立病院の整備	138
6	安心・安全な県民生活の実現	139
(1)	強靱な県土づくりと危機管理体制の強化	139
①	防災・減災対策の推進	139
②	大規模災害等への即応力の強化等	139
③	原子力防災対策の充実・強化	142
④	様々な危機事象への適切な対応	144
(2)	どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり	150
①	食品等の安心・安全の確保	150
8	個性を生かした地域づくりと奄美・離島の魅力の発揮・振興	158
(2)	島々の魅力を生かした奄美・離島の振興	158
①	島々の暮らしを支える環境の整備	158
(3)	つながる地域の力「共生・協働かごしま」の実現	160
①	ソーシャルビジネスなど持続可能な取組を生み出す仕組みづくり	160
11	ライフスタイルをデザインできる働き方の創出	162
(1)	働き方改革の推進	162
①	仕事と子育て・介護等の両立のための環境整備の促進	162

1 誰もが個性と能力を発揮し活躍できる社会の実現

(1) 高齢者が健やかで生きがいを持てる社会の形成

① 高齢者の健康づくりと社会参加の促進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
社会福祉総務費	7,890	—	7,890	—	7,889	—	7,889	—	
内訳 ボランティア活動促進事業	7,890	—	7,890	—	7,889	—	7,889	—	
公衆衛生総務費	2,075	1,037	—	1,038	1,484	742	—	742	
内訳 シニア元気生き生き推進事業	2,075	1,037	—	1,038	1,484	742	—	742	
老人福祉費	314,846	72,921	17,575	224,350	291,004	72,409	17,575	201,020	
内 訳	高齢者元気度アップ地域活性化事業	74,957	—	7,713	67,244	67,144	—	7,713	59,431
	子育て支援もポイントアップ！元気度アップ！推進事業	88,507	22,773	—	65,734	75,835	22,773	—	53,062
	すこやか長寿社会運動推進事業	29,333	—	—	29,333	28,717	—	—	28,717
	老人クラブ育成事業	85,355	42,497	—	42,858	84,253	41,985	—	42,268
	全国健康福祉祭派遣事業	8,767	—	—	8,767	8,719	—	—	8,719
	かごしまシニア人材育成活用事業	15,809	7,609	1,713	6,487	15,677	7,609	1,713	6,355
	かごしまのシニアお出かけ促進事業	12,118	42	8,149	3,927	10,659	42	8,149	2,468
計	324,811	73,958	25,465	225,388	300,377	73,151	25,464	201,762	

(1) ボランティア活動促進事業（元気高齢者等介護職場インターンシップ事業）（社会福祉課）

<1> 施策の目的

高齢者等の就労機会の創出や介護従事者の確保を図るため、元気な高齢者等が福祉の現場において貴重な担い手として活躍できるよう、職場体験を通じた就業支援を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

地域医療介護総合確保基金を活用して、元気な高齢者を対象に介護施設で生活介護を主にした職場体験を実施した。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・体験者 85人
- ・うち就職者 21人

(2) シニア元気生き生き推進事業（高齢者生き生き推進課）〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

高齢者の健康づくり、介護予防や生きがいづくり等の取組を拡大することにより、高齢者が住み慣れた地域で、健やかで安心して暮らせる社会づくりをさらに推進する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 県シニア元気生き生き推進会議

高齢者が住み慣れた地域で健やかで安心して暮らせる社会づくりの促進に向け、協議を行った。

- ・開催日：令和元年8月2日
- ・内 容：本県の高齢者の現状、主な関連事業の概要等の説明及び今後の具体的な取組に係る協議

イ シニア元気生き生き活動体制づくり支援事業

中高年層を対象とした健康づくり等の取組を行う団体の活動立ち上げの補助や、活動体制づくりを行う市町村に対して助成を行った。

(ア) 中高年層に対し健康づくり等の活動立ち上げを行う活動団体への助成

H30：2市（5団体）→R1：5市町（8団体）

(イ) 活動体制、基盤づくりを行う市町村への助成

令和元年度 1市

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 県シニア元気生き生き推進会議

推進会議での専門委員からの意見を踏まえ、今後の高齢者生き生き支援取組推進の新規事業へ繋がった。

イ シニア元気生き生き活動体制づくり支援事業

団体及び市町村の更なる活動取組拡大が図られた。

(3) 高齢者元気度アップ地域活性化事業（高齢者生き生き推進課）（地方創生関連事業）

<1> 施策の目的

高齢者の自主的な健康づくりや社会参加活動に対して、地域商品券等に交換できるポイントを付与し、高齢者の健康維持や介護予防への取組を促進するとともに、地域の活性化を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

- ・高齢者元気度アップ・ポイント事業費補助金等の交付 36市町村
- ・リーフレット等の作成：リーフレット（6,000部）、チラシ（5,000部）

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

年間ポイント交換者数 H30:36,775人→R1:37,958人

（目標値 44,000人：鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略）

(4) 子育て支援もポイントアップ！元気度アップ！推進事業（高齢者生き生き推進課）（地方創生関連事業）

<1> 施策の目的

地域の高齢者等の団体が取り組む互助活動等に対して、地域商品券等に交換できるポイントを付与し、高齢者の社会参加や高齢者を地域全体で支える活動等を促進するとともに、地域の活性化を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

- ・リーフレット等の作成：リーフレット（6,000部）、チラシ（5,000部）
- ・登録グループ数及び構成員人数の推移

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
グループ数	332	1,048	1,465	1,711	1,837	2,183
構成員人数	5,593	17,043	24,201	26,720	29,195	34,132

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・子育て支援もポイントアップ！元気度アップ！推進事業費補助金の交付 H30:40市町村→R1:40市町村
 - ・登録グループ数 H30:1,837グループ→R1:2,183グループ
 - ・年間ポイント交換グループ数 H30:1,720グループ→R1:2,123グループ
- （目標値 2,000グループ：鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略）

(5) すこやか長寿社会運動推進事業（高齢者生き生き推進課）

<1> 施策の目的

高齢者が長年の経験の中で培った知識や経験を活かして積極的に社会参加し、生きがいのある生活を送ることができるよう、地域社会の担い手として、生活づくり、地域づくり、健康づくりへの積極的参加を促進する「すこやか長寿社会運動」を展開する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

市町村や県社会福祉協議会等と連携して、心豊かで活力ある長寿社会の実現に向けて、意識啓発や高齢者元気・ふれあい推進月間における取組など「すこやか長寿社会運動」の機運の醸成を図った。

ア 長寿社会の意識啓発

(ア) リーフレット等の配布（市町村、関係機関・団体等）

- ・リーフレットの配布：10,000部
- ・ポスターの配布：300部
- ・「ふくしのひろば」の配布：13,700部×6回

(イ) 「高齢者元気・ふれあい推進月間」（9月・10月）における取組

- ・高齢者関連行事等の月間内における集中実施
市町村及び県老人クラブ連合会等と連携して実施した関連行事数：170行事，参加人数：66,706人

(ウ) 「高齢者元気・ふれあい推進員」の設置

- ・各市町村に、老人クラブの役員等を「高齢者元気・ふれあい推進員」として委嘱(109人)し、推進員の日頃の活動を通じて、県民へ「すこやか長寿社会運動」の普及啓発を図った。

イ 生きがい・健康づくり活動の促進

高齢者の生きがいづくり、健康づくりを促進するため、いきいきシルバースポーツ大会及びシルバー文化作品展を開催した。

(ア) いきいきシルバースポーツ大会

- ・実施期間：令和元年9月～11月
- ・実施地区：7地区（鹿児島、南薩、北薩、始良・伊佐、大隅、熊毛、大島）
- ・参加者数：H30:8,738人→R1:9,025人

(イ) シルバー文化作品展

- ・開催期間：令和元年9月18日～22日
- ・開催場所：県歴史資料センター黎明館
- ・出品数 H30:275点 →R1:264点
- ・入場者数 H30:2,689人→R1:2,156人

作品展開催期間中に台風が接近しており、昨年度より入場者数は減る結果となった。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 長寿社会の意識啓発

高齢者保健福祉推進10か年戦略（平成元年）に基づき、県が実施する事業であるため、目標設定はできない。

イ 生きがい健康づくり活動の促進

高齢者の文化創作活動や、スポーツをとおした心身の健康と生きがいづくりに繋がった。

(6) 老人クラブ育成事業（高齢者生き生き推進課）

〈1〉 施策の目的

高齢者自らの生きがいを高め健康づくりを進める活動や、ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする各種活動を行う等地域社会を支える担い手である老人クラブに対して助成を行い、老人クラブの活性化を促進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 鹿児島県老人クラブ連合会運営費補助

（公益財団法人）鹿児島県老人クラブ連合会に対し、運営費及び活動費の助成を行った。

イ 市町村助成事業費補助

市町村老人クラブ連合会及び単位老人クラブへ補助を行った市町村に対し、事業費の助成を行った。

- ・市町村老人クラブ連合会：41市町村
- ・単位老人クラブ：42市町村（1,346件）

ウ 高齢者友の会運営費補助

国立療養所星塚敬愛園の「高齢者友の会」に対し、運営費の助成を行った。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

高齢者の社会参加や地域への貢献活動などの老人クラブ活動の更なる活性化に繋がった。

(7) 全国健康福祉祭派遣事業（高齢者生き生き推進課）

〈1〉 施策の目的

健康・福祉に関する積極的かつ総合的な普及啓発イベントである「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」に選手を派遣することにより、高齢者の健康の保持・増進，社会参加，生きがいの高揚等を図り，すこやかで心豊かな長寿社会の形成を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

第32回全国健康福祉祭和歌山大会に選手を派遣し，高齢者の健康の保持・増進，社会参加，生きがいの高揚等を図った。

- ・期 間：令和元年11月9日～12日
- ・開 催 地：和歌山県
- ・参加人数：（H30）153人 → （R1）158人（役員を含む。）
- ・参加種目：（H30）21種目 → （R1）22種目

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

高齢者が積極的に健康づくりや社会参加に取り組み，ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与した。

(8) かがしまシニア人材育成活用事業（高齢者生き生き推進課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

地域活動に意欲のある高齢者を対象に，社会参加やリーダーとしての必要な知識を習得する機会を提供し，人材育成を行うほか，地域が行う人材育成及び活用の体制づくりを支援する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

県内に居住する概ね60歳以上の地域活動に取り組む意欲のある方を対象に，人材育成講座を実施した。また，地域が行う人材育成及び活用の体制づくりを支援するため，「人材活用基礎・実践研修」を実施した。

・開催数（3地区で開催）

研修・講座	始良・伊佐地域	曾於地域	大島地域
人材活用基礎研修	8月27日	11月13日	12月11日
人材育成講座（1日目）	8月28日	11月14日	12月12日
人材育英講座（2日目）・人材活用実践研修	8月29日	11月15日	12月13日

・受講者数

研修・講座	始良・伊佐地域	曾於地域	大島地域
人材活用基礎研修	14人	12人	19人
人材育成講座（1日目）	18人	11人	23人
人材育英講座（2日目）・人材活用実践研修	34人	26人	38人

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

高齢者が地域づくりの主要な担い手となり，地域（市町村）での人材育成・活用の気運が高まった。

(9) かがしまのシニアお出かけ促進事業（高齢者生き生き推進課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

高齢者の積極的な外出を促し，生きがいづくりや健康づくりを促進するため，県有の常設展示施設の入園・入館料を無料化する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

鹿児島県内に居住する70歳以上の高齢者に対し、県有の7施設（歴史資料センター黎明館、県立博物館（プラネタリウム）、霧島アートの森、上野原縄文の森、フラワーパークかごしま、屋久島環境文化村センター、奄美パーク）の入園・入館料を無料化した。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

無料対象者数：（H30）18,083人→（R1）19,775人（目標値 20,000人：鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略）

② 介護サービス基盤の整備

（単位：千円）

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
社 会 福 祉 総 務 費	205,262	5,720	161,434	38,108	202,776	5,335	160,889	36,552	
内 訳	社会福祉研修事業	15,901	—	4,675	11,226	15,901	—	4,675	11,226
	福祉人材センター運営事業	71,431	5,720	56,759	8,952	68,945	5,335	56,214	7,396
	地域福祉振興基金事業	117,930	—	100,000	17,930	117,930	—	100,000	17,930
障 害 者 自 立 支 援 費	2,494	—	2,494	—	2,494	—	2,494	—	
内 訳	県地域生活支援事業（うち介護職員等医療ケア研修事業）	2,494	—	2,494	—	2,494	—	2,494	—
老 人 福 祉 費	25,830,344	738,331	2,473,042	22,618,971	25,790,750	730,414	2,463,743	22,596,593	
内 訳	介護保険制度推進事業	29,269	3,827	6,471	18,971	23,809	3,354	8,669	11,786
	要介護認定適正実施指導事業	2,356	1,178	—	1,178	1,938	968	—	970
	介護保険負担事業	23,434,934	—	2,393,318	21,041,616	23,427,161	—	2,393,319	21,033,842
	介護保険財政安定化基金事業	1,070	—	1,070	—	1,069	—	1,069	—
	低所得者利用者負担対策事業	16,776	11,182	—	5,594	13,992	9,328	—	4,664
	介護保険第1号保険料低所得者軽減強化事業	462,682	—	94	462,588	462,373	—	95	462,278
	地域医療介護総合確保基金造成事業	1,040,346	692,190	2,061	346,095	1,040,346	692,190	2,061	346,095
	介護職員人材確保等対策事業	64,122	29,954	34,168	—	48,629	24,574	24,055	—
	介護の仕事理解促進事業	14,185	—	14,185	—	13,314	—	13,314	—
	介護職員等医療ケア研修事業	3,410	—	3,410	—	2,939	—	2,939	—
	介護実習・普及センター運営事業	18,265	—	18,265	—	18,222	—	18,222	—
	老人福祉施設対策事業	742,929	—	—	742,929	736,958	—	—	736,958
	老 人 福 祉 施 設 費	1,222,446	59,235	1,156,523	6,688	991,356	3,911	980,928	6,517
内 訳	地域介護基盤整備事業	973,627	—	973,523	104	797,939	—	797,928	11
内 訳	老人福祉施設等整備事業	248,819	59,235	183,000	6,584	193,417	3,911	183,000	6,506
計	27,260,546	803,286	3,793,493	22,663,767	26,987,376	739,660	3,608,054	22,639,662	

(1) 社会福祉研修事業（社会福祉課）

<1> 施策の目的

社会福祉に関する業務に従事する職員等を対象に研修を行い、専門的な知識と技能を修得させ、資質の向上を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

- ・社会福祉事業従事者研修

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
受講者	775人	824人	675人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

社会福祉事業従事者等に研修を行い、資質の向上が図られた。

(2) 福祉人材センター運営事業（社会福祉課）

＜1＞ 施策の目的

地域住民の福祉に対する理解と関心を高め、新たな福祉人材を育成するとともに、潜在的福祉人材の就労を促進し、もって福祉人材の確保を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 福祉人材無料職業紹介事業等

- ・福祉人材無料職業紹介

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
求人登録	7,832人	8,448人	10,147人
求職登録	1,725人	1,130人	1,345人
紹介	1,018件	660人	1,010人
採用	128人	74人	82人
インターネットアクセス	5,525件	4,844件	3,675件

- ・福祉・保健医療職場就職ガイダンス

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
求職参加者	152人	114人	105人

イ 福祉・介護人材確保事業

キャリア支援専門員の設置（4人）

ウ 介護職員チームリーダー養成研修支援事業

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
研修実施回数	35回	36回	38回
参加人数	816人	790人	1,121人

エ 介護福祉士修学資金等貸付補助事業

区分（貸付人数）	平成29年度	平成30年度	令和元年度
介護福祉士修学資金	33人	51人	56人
実務者研修受講資金	51人	47人	42人
離職介護職員再就職資金	3人	9人	1人

オ 離職介護職員の登録促進事業

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
登録者数	269人	233人	154人

カ 介護の入門的研修事業

受講者163人（うち修了者153人）

就職者 3人

キ 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
施設数	3施設	4施設	6施設
候補者人数	6人	8人	12人

ク 外国人留学生介護福祉士候補者受入施設学習支援事業

区分	平成30年度	令和元年度
施設数	1 施設	2 施設
対象留学生	3 人	9 人

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 福祉人材無料職業紹介事業等

福祉人材の職業紹介や、社会福祉事業に従事しようとする者に対する説明会・講習会を行い、福祉人材の確保が図られた。

イ 福祉・介護人材確保事業

地域医療介護総合確保基金を活用して、個々の求職者にふさわしい職場開拓や職場環境の改善、従事者のキャリアアップによる就労意欲の向上等を支援し、福祉・介護人材の円滑な就労・定着が図られた。

ウ 介護職員チームリーダー養成研修支援事業

地域医療介護総合確保基金を活用して、若手介護職員等の指導的立場にある中堅職員を対象としたスキルアップ研修を実施し、新人職員の離職防止と質の高い介護サービスの提供を促した。

エ 介護福祉士修学資金等貸付補助事業

地域医療介護総合確保基金を活用して、介護福祉士の資格の取得を目指す学生等に対する修学資金等の貸付を行うことにより、県内の福祉・介護人材の育成・確保・定着が図られた。

オ 離職介護職員の登録促進事業

地域医療介護総合確保基金を活用して、介護福祉士等の離職者情報を把握し、効果的な支援を行うため、「離職介護福祉士届出制度」に基づく届出登録を促進した。

カ 介護の入門的研修事業

地域医療介護総合確保基金を活用して、介護未経験者に基本的な介護技術の内容とする研修を実施し、介護分野への参入のきっかけづくりを行うとともに、多様な人材の参入を促した。

キ 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業

経済連携協定（EPA）に基づき入国する外国人介護福祉士候補者が円滑に就労・研修できるよう、外国人介護福祉士候補者を受け入れた個々の介護施設における学習全般の支援が図られた。

ク 外国人留学生介護福祉士候補者受入施設学習支援事業

地域医療介護総合確保基金を活用して、介護福祉士としての就労を目指す留学生が円滑に介護福祉士国家試験に合格し就労できるよう、外国人留学生を受け入れた県内の介護福祉士養成施設における学習全般の支援が図られた。

(3) 地域福祉振興基金事業（社会福祉課）

〈1〉 施策の目的

民間社会福祉施設の整備のための基金を県社会福祉協議会に設置するとともに、地域福祉活動の総合的推進を図るため、民間福祉団体の育成を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

新規貸付について2件の相談があった。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

借入相談と既貸付分の償還管理や残高照会等の種々の問い合わせや県社会福祉センター入居団体の負担軽減により、福祉団体の育成を図った。

(4) 県地域生活支援事業（うち介護職員等医療ケア研修事業）（障害福祉課）（日本ALS協会鹿児島県支部へ委託）

〈1〉 施策の目的

施設等において、たんの吸引など医療的な処置が必要な入所者等に対し、必要なケアをより安全に提供するため、適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の養成研修を実施する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

地域医療介護総合確保基金を活用して、居宅及び障害者支援施設等において、適切にたんの吸引・経管栄養の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成した。

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
基本研修受講者数	73人	107人	123人
実地研修受講者数（延べ）	171人	174人	125人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成することにより、たんの吸引など医療的な処置が必要な方に対し、より安全な医療的ケアの提供が図られた。

(5) 介護保険制度推進事業（高齢者生き生き推進課 介護保険室）

＜1＞ 施策の目的

介護保険制度の安定的な運営を図るため、市町村等に対する助言・指導、事業所等の指定及び指導・監査、介護保険審査会の運営等を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

介護保険制度の安定的な運営が図られるよう、説明等を行った。

ア 市町村等職員を対象とする新任担当者研修会の開催

開催回数：1回、開催日：令和元年6月24日、参加者数：113人

イ 市町村等職員を対象とする介護給付適正化研修会の開催

開催回数：1回、開催日：令和元年11月26日、参加者数：77人

ウ 市町村等に対する助言・指導等

集団的個別指導 7回

一般指導 23回（うち合同実施7回）

エ サービスを提供する事業所等の指定等 96事業所

オ サービスを提供する事業所等に対する指導・監査

集団指導(3,012事業所)、実地指導(543事業所)、監査(20事業所)

カ 「介護保険審査会」の運営 2回開催

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 市町村等職員を対象とする新任担当者研修会の開催

開催回数 H30：1回→R1：1回（目標値1回）

イ 市町村等職員を対象とする介護給付適正化研修会の開催

開催回数 H30：1回→R1：1回（目標値1回）

ウ 市町村等に対する助言・指導等

集団的個別指導 H30：7回→R1：7回（目標値7回）

一般指導 H30：21回（うち合同実施7回）→R1：23回（うち合同実施7回）（目標値7回）

エ サービスを提供する事業所等の指定等

介護保険法に基づき提出された事業者からの開設届を、審査・指定しているため、目標設定になじまない。

オ サービスを提供する事業所等に対する指導・監査

集団指導：介護保険サービス事業所に対し、サービス種別ごとに、指定基準及び介護給付費に関する留意事項の伝達を行い、適切な事業所運営に対する意識の向上を図った。

実地指導：対象となる介護保険サービス事業所における利用者へのサービスの実施状況及び介護給付費の算定が適正に実施行われているかを実地に審査・確認を実施し、適切な事業所運営の向上を図った。

監査：介護保険サービス事業所において、事業の人員、設備及び運営に関する基準に従っていないと認められる場合、若しくはその疑いがあると認められる場合、又は介護給付費の請求について不正若しくは著しい不当が疑われる場合において実施し、指定取消し（1事業所）及び指定の一部効力停止（3事業所）を行った。

カ 「介護保険審査会」の運営

審査請求人からの審査請求に基づく開催のため、目標設定になじまない。

(6) 要介護認定適正実施指導事業（高齢者生き生き推進課 介護保険室）

<1> 施策の目的

要介護認定が適正になされるよう、認定調査に従事する認定調査員や審査判定業務を行う認定審査会委員に対する研修等を実施するとともに、主治医意見書を記載する医師に対する研修を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

県内各保険者等において、要介護認定の適正化に必要な知識、技能の修得及び向上を図った。

ア 研修担当者研修

認定調査員及び介護認定審査会委員の地区別研修を担当する指導者に対する研修

開催回数：2回、開催日：（新任）令和元年6月25日 （現任）令和元年8月9日

参加者：（新任）48人 （現任）60人

イ 地区別研修

認定調査員及び介護認定審査会委員に対する研修

・認定調査員研修 受講者 475人（県内8地区）

・介護認定審査会委員研修 受講者 471人（県内6地区）

ウ 主治医意見書作成研修

介護認定審査会の重要な資料である主治医意見書を作成する医師に対する研修

開催回数：1回、開催日：令和元年11月21日、参加者：284人（県内1地区：TV中継17箇所）

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 研修担当者研修

開催回数 H30：2回→R1：2回（目標値：年2回開催）

イ 地区別研修

公正かつ適切な認定調査等を実施するために必要な知識、技能の習得に繋がった。

ウ 主治医意見書作成研修

開催回数 H30：1回→R1：1回（目標値：年1回開催）

(7) 介護保険負担事業（高齢者生き生き推進課 介護保険室）

<1> 施策の目的

県内保険者における介護保険給付に係る費用の県負担分を交付し、介護保険事業の円滑な推進を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 交付先 県内43保険者

イ 県負担割合 介護給付費総額のうち、施設等分17.5%、その他分12.5%相当分

ウ 交付総額 23,427,161千円（令和元年度交付決定額）

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

法令に基づき、県が義務的に実施する事業であるため、目標設定になじまない。

(8) 介護保険財政安定化基金事業（高齢者生き生き推進課 介護保険室）

<1> 施策の目的

市町村が通常の努力を行ってもなお生じる介護保険料未納や、当初想定できなかった介護給付費の増等に起因する財源不足について、市町村において一般会計からの繰入れを行うことなく、介護保険財政を安定的に運営するため、県に設置した財政安定化基金への積立てを行うとともに、基金から貸付及び交付を行い、介護保険事業の安定的な運営を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

介護保険財政の収支に不均衡が生じた保険者への貸付・交付に対応できるよう、基金の運用を行った。

平成30年度末 基金残高	令和元年度		令和元年度末 基金現在高
	積立額	取崩し額	
2,651,480,352円	1,069,309円	0円	2,652,549,661円

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

鹿児島県介護保険財政安定化基金条例に基づき、県が義務的に実施する事業であるため、目標設定になじまない。

(9) 低所得者利用者負担対策事業（高齢者生き生き推進課 介護保険室）

<1> 施策の目的

介護保険とは別枠で、市町村が行う低所得者の利用者負担の軽減対策に要する費用を助成することにより、介護保険制度の円滑な実施を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

（助成内訳）

ア 社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度

補助市町村数：24市町村 交付額：13,437千円

イ 離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置

補助市町村数：7市町 交付額：546千円

ウ 中山間地域等の地域における加算に係る利用者負担額軽減措置

補助市町村数：1市 交付額：9千円

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

社会福祉法人に対する市町村の助成実績に基づき補助を行うため、目標設定になじまない。

(10) 介護保険第1号保険料低所得者軽減強化事業（高齢者生き生き推進課 介護保険室）

<1> 施策の目的

介護保険の第1号保険料について、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得の高齢者の保険料の軽減を強化する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 交付先 県内43保険者

イ 県負担割合 保険料軽減額の4分の1

ウ 交付総額 462,373千円（令和元年度交付決定額）

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

介護保険法に基づき、県が義務的に実施する事業であるため、目標設定になじまない。

(11) 地域医療介護総合確保基金造成事業（介護分）（高齢者生き生き推進課）

<1> 施策の目的

消費税率の引き上げによる増収分を活用した社会保障の充実の一環として、地域における医療・介護サービスの提供体制の総合的・計画的な整備を推進するための基金を設置する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

基金を積み立て、「医療介護総合確保促進法に基づく県計画」に基づく事業に充当した。

平成30年度末 基金残高	令和元年度		令和元年度末 基金現在高
	積立額	取崩し額	
2,683,931,615円	1,040,345,557円	722,456,126円	3,001,821,046円

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

医療・介護サービスの提供体制の整備を推進するため、医療介護総合確保促進法に基づき消費税増収分等を財源とする基金を造成した。

(12) 介護職員人材確保等対策事業（高齢者生き生き推進課 介護保険室）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

地域医療介護総合確保基金等を活用して、介護事業所が負担する介護職員初任者研修の受講に要する経費等の助成や介護事業所におけるキャリアパスの構築等を支援することにより、介護職員の離職防止や介護サービスの質の向上を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 鹿児島県介護人材確保対策検討会実施事業

(ア) 関係機関・団体等で構成する検討会の開催（開催回数2回）

(イ) 若手介護職員意見交換会（ケア★スタサミット）の開催（開催回数2回）

イ 介護職員人材確保対策事業

介護現場への就職希望者に対する就労助成（6事業所（うち雇用実績7人））

ウ 介護職員キャリアアップ支援事業

(ア) 介護職員初任者研修費用助成（22人）

(イ) アセッサー講習費用助成（29人）

(ウ) 離島における介護職員研修受講支援（延べ167人）

エ 介護事業所キャリアパス構築支援事業

(ア) 制度説明会（開催回数2回、参加事業者数261事業所）

(イ) キャリアパス構築に向けた研修会（開催回数9回、参加事業所数60事業所）

(ウ) モデル事業所への専門家派遣（派遣事業所数25事業所）

オ 介護事業所内保育所運営費補助事業

事業所内保育所の運営費（人件費）助成（1事業所）

カ 介護ロボット導入支援事業

介護ロボットを導入する施設への助成（43事業所：94台）

キ 介護職員実務者研修受講促進事業

実務者研修受講費用の助成（24事業所）

ク 介護サービス事業所雇用管理改善方策普及・促進事業

離島の介護事業所を対象とした研修会の開催（延べ38人、奄美、屋久島・種子島 各2回開催）

ケ 外国人介護人材受入支援事業

県内の介護事業所で就労する外国人介護人材を対象とした研修会の開催（延べ40人、3地区2回）

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

介護サービスを担う人材の確保や介護サービスの質の向上に寄与した。

(13) 介護の仕事理解促進事業（高齢者生き生き推進課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

地域医療介護総合確保基金を活用して、若い世代をはじめ多様な人材層を対象とした職場体験やイベント等により介護職の魅力の普及啓発を行い、介護人材のすそ野の拡大を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 「介護の日」イベント開催事業

かごしま介護フェスタの開催 参加者数H30：約230人→R1：約250人

イ 地域ジュニア福祉体験教室開催事業

遠隔地等の小・中学校、高校を訪問し、福祉体験教室を開催

H30：開催数39校、参加者1,426人 →R1開催数31校、参加者917人

ウ 未来の福祉・介護担い手スタートアップ事業

小中高校生等と介護事業所の職員との相互訪問

H30：学校訪問回数17回、参加生徒数568人→R1学校訪問回数14回、参加生徒数585人

エ 介護教室派遣事業

事業所・各種団体等への専門家の派遣

H30：派遣回数26回，参加者数1,609人→R1：派遣回数21回，参加者679人

オ 養成施設等の介護職の仕事PR協働事業

養成施設・事業所・職能団体の3者が連携して県民向けのイベント等の開催

H30，R1：開催地区：鹿児島市，奄美市

カ 地域住民や学生等に対する介護への理解促進事業

(ア) 介護事業者団体による小・中・高校の訪問 学校訪問 H30：1校→R1：3校

(イ) 地域住民を対象とした研修会の開催 開催地区 H30：3地区→R1：1地区

(ウ) 地域交流フェスタ等への参加 参加地区 H30：1地区→R1：4地区

キ かごしま介護技能コンテスト開催事業

県内介護保険事業所の介護職員を対象とした介護3部門（排泄，食事，総合）の技能コンテストの開催経費を補助

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

地域ジュニア福祉体験教室開催事業などを実施することで介護職のマイナスイメージを払拭し，介護の魅力を若い世代をはじめ多様な人材層へ伝達するとともに，介護職員のモチベーションの向上が図られた。

(14) 介護職員等医療ケア研修事業（高齢者生き生き推進課 介護保険室）

<1> 施策の目的

医師・看護職員との連携・協力の下に，たんの吸引等の医療的ケアを適切に行うことができる介護職員等を養成するための研修を行う。

<2> 施策の実施状況

開催回数：2回（令和元年10月7日，令和元年12月11日）

開催箇所：鹿児島市

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

介護職員等に対する研修の講師，指導者となる医師・看護職員の育成が図られた。

(15) 介護実習・普及センター運営事業（高齢者生き生き推進課）

<1> 施策の目的

高齢者介護の実習等を通じて県民への介護の知識，介護技術の普及を図るとともに，福祉用具やバリアフリー住宅の展示・相談を行い，福祉用具等の普及を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

・講座等の開催

区 分	平成30年度		令和元年度	
	受講者数	回数	受講者数	回数
やさしい介護教室	146人	6回	103人	6回
地域開催講座	144人	4回	131人	4回
介護レクレーション講座	78人	2回	65人	2回
介護食調理教室	50人	2回	47人	2回
介護職の体リフレッシュ講座	55人	2回	53人	2回
介護基礎講座（専門職向け）	126人	4回	98人	4回
介護職スキルアップ講座（施設職員向け）	402人	13回	439人	14回
介護専門職団体等連携講座	141人	3回	294人	3回
計	1,142人	36回	1,230人	37回

・相談件数 H30：4,982件→R1：5,965件

・福祉体験教室 H30：2,105人，110回 →R1：1,165人，146回

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

高齢者介護の講座等を実施し，県民への介護の知識・技術等の普及が図られた。

(16) 老人福祉施設対策事業（高齢者生き生き推進課）

<1> 施策の目的

家庭環境，住宅事情等の理由により，居宅において生活することが困難な高齢者が低額な料金で軽費老人ホームを利用できるようにするため，利用者が負担すべきサービスの提供に要する費用（事務費）を減免した社会福祉法人に対し，助成する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 補助対象施設 20施設
 イ 延べ補助対象者数 8,181人
 ウ 補助金額 734,567千円

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

老人福祉法に基づき，県が義務的に実施する事業であるため，目標設定になじまない。

(17) 地域介護基盤整備事業（高齢者生き生き推進課）（地方創生関連事業）

<1> 施策の目的

地域医療介護総合確保基金を活用し，地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため，認知症高齢者グループホームなどの介護施設の整備等について支援を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

事業区分	整備内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度
介護拠点の整備 (市町村補助・直接補助)	地域密着型特別養護老人ホーム	0	0	1
	認知症高齢者グループホーム	4	1	5
	小規模多機能型居宅介護事業所	3	2	4
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2	1	0
	認知症対応型デイサービスセンター	1	0	0
	介護予防拠点	2	1	1
	計	12	5	11
ユニット化改修等 (市町村補助・直接補助)	(ユニット化改修) 特別養護老人ホーム	1	0	0
	(プライバシー保護改修) 特別養護老人ホーム	3	2	0
	(介護医療院への転換整備) 介護療養型医療施設	-	-	6
施設開設準備経費 (市町村補助・直接補助)	特別養護老人ホーム等	12	13	19

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

特別養護老人ホームの定員数 11,042人（H31.4.1）→ 11,103人（R2.4.1）
 （R2年度末目標値 11,351人：すこやか長寿プラン）

(18) 老人福祉施設等整備事業（高齢者生き生き推進課）

<1> 施策の目的

老朽化した養護老人ホーム等の改築による施設整備を行い，老人福祉の向上を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

施設名	種別	所在地	設置主体	創設・改築等の別	定員（人）	面積（㎡）	構造
日当山春光園	養護老人ホーム	霧島市	社会福祉法人	改築	50	1,607.62	木造2F

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

老朽化した養護老人ホームの改築を行い、施設入所者の安全確保及び生活環境の改善が図られた。

③ 認知症施策の推進

（単位：千円）

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
老人福祉費	36,709	14,320	7,492	14,897	34,880	13,937	6,495	14,448
内訳 認知症施策等総合支援事業	36,709	14,320	7,492	14,897	34,880	13,937	6,495	14,448
計	36,709	14,320	7,492	14,897	34,880	13,937	6,495	14,448

(1) 認知症施策等総合支援事業（高齢者生き生き推進課）

＜1＞ 施策の目的

高齢者の増加に伴い、今後、認知症高齢者ケアが一層重要となることから、認知症高齢者家族等への支援や地域住民の理解促進、地域における支援体制の整備及び認知症疾患医療センターの設置による医療と介護の連携強化、認知症高齢者の早期診断・早期対応の体制構築、高齢者介護の実務者等における認知症高齢者介護技術や専門知識の習得などによるサービスの向上など、認知症の段階や生活環境に応じた総合的な施策を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 認知症介護基礎研修の実施	修了者 111人（回数1回）
イ 認知症介護実践者研修の実施	修了者 248人（回数3回）
ウ 認知症対応型サービス事業管理者研修の実施	修了者 94人（回数2回）
エ 認知症介護実践リーダー研修の実施	修了者 40人（回数1回）
オ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施	修了者 37人（回数1回）
カ 認知症対応型サービス事業開設者研修の実施	修了者 18人（回数1回）
キ 認知症介護指導者養成研修の受講費用及び旅費負担	修了者 1人（回数1回）
ク 認知症介護指導者フォローアップ研修の受講費用及び旅費負担	修了者 1人（回数1回）
ケ 認知症に関する電話相談の実施	週3回（相談件数143件）
コ 認知症介護家族の交流会の開催	県内各地で22回実施
サ ネットワーク普及啓発（講演会やシンポジウム）の開催	県内各地で20回実施
シ 県職員を対象とした認知症サポーター養成講座の実施	修了者 198人（7か所で開催）
ス 認知症疾患医療センターの運営補助	11か所

谷山病院（鹿児島市）、パールランド病院（鹿児島市）、ウエルフェア九州病院（枕崎市）、宮之城病院（さつま町）、荘記念病院（出水市）、松下病院（霧島市）、あいらの森ホスピタル（湧水町）、病院芳春苑（志布志市）、メンタルホスピタル鹿屋（鹿屋市）、せいざん病院（西之表市）、奄美病院（奄美市）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
外来件数	1,041件	22,174件	32,130件	35,578件	35,989件	35,820件	40,153件	40,769件
うち鑑別診断件数	891件	1,351件	1,797件	1,779件	2,081件	2,104件	2,208件	2,280件
入院件数	396件	561件	724件	880件	914件	917件	914件	1,371件
専門医療相談件数（電話）	1,332件	1,929件	3,155件	2,841件	3,365件	3,845件	4,658件	4,896件
専門医療相談件数（面接）	958件	883件	1,038件	1,251件	1,973件	2,272件	2,464件	2,198件

セ 認知症総合支援対策促進協議会の開催 1回、令和元年10月30日、委員18人

ソ	認知症施策推進会議の開催	7か所, 7回
タ	認知症サポート医フォローアップ研修の実施	修了者 158人 (回数1回)
チ	認知症初期集中支援チーム員ネットワーク構築研修の実施	修了者 107人 (回数1回)
ツ	認知症地域支援推進員ネットワーク構築研修の実施	修了者 71人 (回数1回)
テ	若年性認知症に関する電話相談の実施	週5回 183回
ト	若年性認知症セミナーの開催	1回 令和元年11月26日
ナ	若年性認知症に特化した家族交流会の開催	4回 令和元年10月19日 令和元年12月7日 令和2年1月27日 令和2年2月28日

ニ 専門職認知症対応力向上研修の実施

(ア)	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	修了者 272人 (回数2回)
(イ)	看護職員認知症対応力向上研修	修了者 324人 (回数2回)
(ウ)	歯科医師認知症対応力向上研修	修了者 104人 (回数3回)
(エ)	薬剤師認知症対応力向上研修	修了者 276人 (回数4回)

ヌ 県民週間の設定と取組

認知症の正しい理解のさらなる普及啓発や認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けた気運の醸成を図るため、「認知症を理解し一緒に歩む県民週間」を設定し、各種取組を行った。

- (ア) 認知症に係る講演会の開催 阿久根市：令和元年9月16日，奄美市：令和元年9月20日
- (イ) 県と家族の会による街頭活動
- (ウ) アミュプラザ鹿児島屋上の観覧車等のランドマークのライトアップ
- (エ) 書店等における関連書籍の特設コーナー設置などの啓発活動 等

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

認知症ケアの充実、認知症高齢者に対する地域住民の理解及び早期診断・早期対応のための支援体制の整備が図られた。

④ 高齢者の権利擁護の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
社 会 福 祉 総 務 費	91,424	45,462	-	45,962	91,150	45,338	-	45,812	
内 訳	地域福祉サービス推進事業	90,259	44,880	-	45,379	90,233	44,880	-	45,353
	成年後見制度利用促進事業	1,165	582	-	583	917	458	-	459
老 人 福 祉 費	16,487	8,243	-	8,244	16,428	8,213	-	8,215	
内 訳	高齢者虐待防止推進事業	1,379	689	-	690	1,325	662	-	663
	鹿児島シルバー110番設置事業	15,108	7,554	-	7,554	15,103	7,551	-	7,552
計	107,911	53,705	-	54,206	107,578	53,551	-	54,027	

(1) 地域福祉サービス推進事業（社会福祉課）

＜1＞ 施策の目的

高齢者等の援護を必要とする人々が、きめ細やかな保健福祉サービスを適時・的確に受けられるような体制の整備・定着を図る。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 福祉サービス利用支援事業

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
相談	15,769件	21,354件	26,742件
実利用者数	1,132人	1,183人	1,278人

イ 福祉サービス苦情解決事業

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
苦情等	111件	88件	102件

ウ 福祉サービス第三者評価促進事業

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
評価調査者継続研修の受講者数	51人	45人	39人

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

ア 福祉サービス利用支援事業

認知症高齢者など判断能力が不十分な者に対して、福祉サービスの利用援助等を行うことにより、自立した地域生活が送れるよう支援を行えた。

イ 福祉サービス苦情解決事業

福祉サービスの適切な利用に資するため、事業者段階では対応が困難な苦情の解決を図るための体制が整備された。

ウ 福祉サービス第三者評価促進事業

評価受審事業所の評価結果の公表や、評価調査者継続研修の実施等による体制づくりにより、福祉サービスの第三者評価の促進が図られた。

(2) 成年後見制度利用促進事業（社会福祉課）

＜1＞ 施策の目的

成年後見制度の利用促進を図るため、家庭裁判所や弁護士会等と連携し、市町村における成年後見制度利用促進基本計画の策定等を支援する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 市町村担当職員向け検討会の開催

成年後見制度の利用促進に向け、市町村職員を対象に検討会を開催
オブザーバーとして県・市町村社会福祉協議会や家庭裁判所、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会からも出席
成年後見制度の概要、基本計画・中核機関、県外先進事例発表等の内容について説明

対象地区	期日	場所	参加人数
始良・伊佐	5月29日(水)	始良・伊佐 地域振興局会議室	20人
北薩①	6月28日(金)	北薩地域振興局会議室	26人
大島①	7月16日(火)	大島支庁会議室	31人
熊毛①	7月30日(火)	熊毛支庁会議室	18人
大隅①	8月9日(金)	大隅地域振興局会議室	47人
南薩①	8月20日(火)	南薩地域振興局会議室	31人
鹿児島	8月30日(金)	県庁行政庁舎内会議室	24人
南薩②	10月31日(木)	南薩地域振興局会議室	23人
大島②	11月13日(水)	大島支庁会議室	26人
大隅②	11月20日(水)	大隅地域振興局会議室	23人
北薩②	12月20日(金)	北薩地域振興局会議室	21人
熊毛②	1月22日(水)	熊毛支庁会議室	17人

イ 市町村への個別訪問

検討会のフォローアップとして、任意の市町村を直接訪問し、今後の方向性等について意見交換を実施した。

令和元年度訪問実績：10市町村

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

成年後見制度の利用促進に向け、各市町村が行うべき取組について周知することで、制度利用促進が図られた。

(3) 高齢者虐待防止推進事業（高齢者生き生き推進課 介護保険室）

〈1〉 施策の目的

高齢者虐待を防止するため、推進体制の整備、研修等を実施し、高齢者虐待防止ネットワークの構築を促進することにより、すこやかで安心して暮らすことができる長寿社会の実現を図る。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 高齢者虐待防止推進会議の開催

開催回数：1回、開催日：令和元年10月9日、出席者：22人

イ 権利擁護推進員養成研修の実施

開催回数：2回、開催日：令和元年9月25日～26日、令和元年12月5日～6日、修了者：44人

ウ 看護指導者養成研修への派遣

開催回数：1回、開催日：令和元年11月27日～29日、修了者：2人

エ 看護実務者研修の実施

開催回数：1回、開催日：令和元年7月23日～24日、修了者：74人

オ 事例報告・検討会等研修の実施

開催回数：1回、開催日：令和元年12月18日～20日、修了者：48人

カ リーフレットの作成・配布 25,000部

(ア) 施設内虐待（養介護施設従事者等による虐待）の状況

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市町村が受けた相談・通報件数	26件	12件	23件
市町村が虐待と判断した件数	1件	1件	9件

(令和元年度は10月頃公表予定)

(イ) 家庭内虐待（養護者による虐待）の状況

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市町村が受けた相談・通報件数	255件	237件	233件
市町村が虐待と判断した件数	148件	122件	109件

(令和元年度は10月頃公表予定)

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

高齢者虐待防止に対する知識等の向上及び普及啓発が図られた。

ア 高齢者虐待防止推進会議の開催

開催回数 H30：1回→R1：1回（目標値1回）

イ 権利擁護推進員養成研修の実施

開催回数 H30：2回→R1：2回（目標値2回）

ウ 看護指導者養成研修への派遣

開催回数 H30：1回→R1：1回（目標値1回）

エ 看護実務者研修の実施

開催回数 H30：1回→R1：1回（目標値1回）

オ 高齢者虐待防止研修（事例報告・検討会等研修）の実施

開催回数 H30：1回→R1：1回（目標値1回）

(4) 鹿児島シルバー110番設置事業（高齢者生き生き推進課）

<1> 施策の目的

高齢者やその家族が抱える福祉・保健・医療等に係る心配ごとや悩みごと等について、総合的な相談に応じるとともに各種情報の提供等を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

県社会福祉協議会に事業委託し、電話相談や来所相談をはじめ、各種相談機関に対する研修、情報誌の発行、相談事例の広報等を行った。

相談日：月曜日から金曜日 9時から17時（専門家相談は種別により月1～8回程度）

・相談件数

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
法律	302件	326件	194件
福祉サービス	484件	606件	58件
その他	566件	447件	573件
合計	1,352件	1,379件	825件

・相談員研修会の実施

開催回数：1回

開催日：令和元年12月5日

参加者：315人（地域包括支援センター、市町村社協職員等）

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

高齢者等からの相談に適切な助言等を行うとともに、高齢者等からの相談に適切な助言等を行えるよう研修会を開催し、高齢者福祉の向上が図られた。

(2) 女性がいきいきと活躍できる社会の形成

① 女性の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支出金	その他の特定財源	一 般 財 源		国 庫 支出金	その他の特定財源	一 般 財 源
社 会 福 祉 総 務 費	102,657	37,959	—	64,698	97,947	36,343	—	61,604
内 訳 婦人保護費	102,657	37,959	—	64,698	97,947	36,343	—	61,604
計	102,657	37,959	—	64,698	97,947	36,343	—	61,604

(1) 婦人保護費（子ども家庭課）

<1> 施策の目的

家庭環境の破綻，生活の困窮，夫等の暴力など，正常な社会生活を営むうえで困難な問題を抱える要保護女子の自立更生のため，相談，指導・援助，一時保護，婦人保護施設への収容保護等を行う。また，売春防止法に基づき設置された婦人保護施設において，生活指導や職業指導等を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 女性相談センターに婦人相談員を配置し，相談指導等を行った。

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
相談件数	1,654件	1,945件	1,327件
うちDV相談件数	302件	377件	268件
一時保護件数	16件	20件	19件
うちDV一時保護件数	11件	13件	11件

イ 婦人保護施設の指導員による生活指導や職業指導等を実施した。

・収容実人員 8人（入寮者数 5人，退寮者数 5人）

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

要保護女子や様々な問題を抱える女子の相談等を受け，一人ひとりの相談者に適した支援が行われた。

(3) 障害者等の個性と能力を生かせる社会の形成

① 障害者一人ひとりの人格と個性が尊重される社会づくり

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支出金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支出金	その他の 特定財源	一 般 財 源	
身体障害者福祉費	2,435,992	61,431	—	2,374,561	2,385,150	59,943	117	2,325,090	
内 訳	軽度・中等度難聴児補聴器助成事業	1,033	—	1,033	794	—	—	794	
	パーキングパーミット制度推進事業	5,080	475	—	4,605	475	—	4,497	
	福祉のまちづくり推進事業	5,272	443	—	4,829	443	—	4,828	
	障害者スポーツ振興事業	12,817	—	—	12,817	—	—	12,463	
	全国障害者スポーツ大会事業	10,783	—	—	10,783	—	—	10,655	
	重度心身障害者医療費助成事業	2,294,962	—	—	2,294,962	—	117	2,249,313	
	障害者福祉団体活動費助成事業	20,626	—	—	20,626	—	—	20,626	
	特別障害者手当等支給事業	84,598	60,103	—	24,495	80,119	—	21,503	
	ヘルプカード導入事業	821	410	—	411	820	409	411	
社会福祉施設費	628,962	419,244	195,000	14,718	215,784	143,826	61,200	10,758	
内 訳	障害福祉施設整備事業	628,962	419,244	195,000	14,718	215,784	143,826	61,200	10,758
障害者自立支援費	15,727,157	1,962,536	561,767	13,202,854	15,588,836	1,902,592	691,716	12,994,528	
内 訳	障害のある人もない人も共に生きる鹿兒島づくり事業	8,832	223	—	8,609	7,366	55	—	7,311
	障害者施設等工賃向上計画推進事業	10,635	10,621	—	14	10,391	10,384	—	7
	県地域生活支援事業(一部再掲)	69,864	31,136	2,494	36,234	64,762	28,925	2,494	33,343
	市町村地域生活支援事業	220,771	—	—	220,771	218,511	—	—	218,511
	障害者介護給付事業	6,834,965	—	—	6,834,965	6,830,388	—	60,765	6,769,623
	障害者訓練等給付事業	3,925,354	—	559,273	3,366,081	3,925,351	—	594,208	3,331,143
	障害者虐待防止対策事業	1,755	856	—	899	1,697	820	—	877
	障害者就業・生活支援センター運営事業	47,726	23,863	—	23,863	45,538	22,769	—	22,769
	補装具給付事業	114,631	—	—	114,631	114,630	—	1,020	113,610
	自立支援医療事業	4,480,616	1,888,435	—	2,592,181	4,358,635	1,832,237	33,229	2,493,169
不服審査会事業	802	—	—	802	361	—	—	361	
重度訪問介護等市町村支援事業	11,206	7,402	—	3,804	11,206	7,402	—	3,804	
児童福祉総務費	4,173,248	537,504	2,324,421	1,311,323	4,130,126	2,561,788	283,828	1,284,510	
内 訳	医療的ケア児等コーディネーター養成研修等事業	1,474	737	—	737	1,366	682	—	684
	発達障害者支援体制整備促進事業	5,263	2,629	—	2,634	2,870	1,433	—	1,437
	こども総合療育センター運営事業	94,017	3,852	46,326	43,839	86,662	3,463	47,661	35,538

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
障害児通所給付事業	2,743,463	—	2,040,124	703,339	2,743,462	2,040,123	—	703,339
児童発達支援利用者負担軽減対策事業	23,229	—	—	23,229	21,604	—	—	21,604
心身障害者扶養共済制度事業	373,174	66,015	237,181	69,978	370,982	66,015	235,391	69,576
障害児施設給付費等事業	931,405	464,271	790	466,344	903,087	450,072	776	452,239
在宅重度心身障害児の家族支援事業	1,223	—	—	1,223	93	—	—	93
計	22,965,359	2,980,715	3,081,188	16,903,456	22,319,896	4,668,149	1,036,861	16,614,886

(1) 軽度・中等度難聴児補聴器助成事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成し、もって難聴児の福祉の増進を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

補聴器購入費に対し、市町村が負担した金額の2分の1を助成した。

交付実績	31人	43台
------	-----	-----

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

補聴器を装用する軽度・中等度難聴児の経済的負担の軽減が図られた。

(2) パーキングパーミット制度推進事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

身障者用駐車場の適正利用を図るため、県内共通の利用証を発行し、身障者用駐車場を利用できる者を明確にすることにより、必要な方のために駐車スペースを確保する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 利用対象者（利用証交付実績）

身体障害者、知的障害者、精神障害者、高齢者、難病者、ケガ人、妊産婦

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	累計（平成21年9月～令和2年3月）
利用証交付枚数	5,184枚	5,436枚	5,445枚	52,073枚

イ 協力事業所等（協定書締結実績）

公共施設、病院、ショッピングセンター等

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	累計（平成21年8月～令和2年3月）	
協力事業所	施設数	19施設	12施設	34施設	1,880施設
	対象駐車台数	80台	33台	162台	4,044台

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

利用証交付枚数、協力事業所数ともに増加するなど、制度の周知・協力が図られた。

(3) 福祉のまちづくり推進事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

「福祉のまちづくり条例」に基づき、公共的施設のバリアフリー化に係る事務を行う振興局や市町村に対して助言・指導を行うとともに、事業者、県民等への広報啓発等を実施することにより、福祉のまちづくりを推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 福祉のまちづくり広報誌「ありば」の作成

発行実績	年2回(9月末・3月末)、各5,000部作成し官公庁・事業者などに配布
仕様	A4版、8ページ

イ バリアフリー研修会の開催

開催回数	12回
対象	建築士他
出席者数	約500人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

広報誌の配布や研修会の開催等により、バリアフリーに関する県民、事業者の理解促進が図られた。

(4) 障害者スポーツ振興事業（障害福祉課） （地方創生関連事業）

＜1＞ 施策の目的

第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」開催に向け参加選手の確保・育成を図るとともに、障害者スポーツを普及拡大し、障害者の社会参加の促進を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 障害者スポーツ体験教室の開催

個人競技 開催回数 5回 参加者数 延べ106人
団体競技 開催回数 11回 参加者数 延べ457人

イ 障害者スポーツレベルアップ教室の開催

個人競技 開催回数 6回 参加者数 延べ141人

ウ 障害者スポーツ拠点づくり

障害者スポーツ導入研修会 開催回数 1回 参加者数 延べ11人
地域におけるスポーツ教室 開催回数 1回 参加者数 延べ39人

エ 障害者スポーツ支援体制

障害者スポーツ指導員養成講習会 開催回数1回 参加者数 延べ16人
障害者スポーツ指導員フォローアップ研修会 開催回数1回 参加者数 延べ22人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

「全国障害者スポーツ大会燃ゆる感動かごしま大会」に向けた選手の確保・育成が図られた。

(5) 全国障害者スポーツ大会事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

障害のある選手が、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の促進に寄与することを目的に開催される全国障害者スポーツ大会へ鹿児島県選手団を派遣する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

全国障害者スポーツ大会へ参加する鹿児島県選手団の派遣を行った。

期間	令和元年10月12日～10月14日
場所	茨城県
派遣選手	49人（個人競技）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

選手団が現地到着後、台風19号の影響により、大会の中止が決定された。

(6) 重度心身障害者医療費助成事業（障害福祉課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

重度心身障害者に係る医療費の負担軽減を図るため、医療費の自己負担分に対し、市町村が助成した額の一部について補助する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
受給者数	43,823人	43,512人	42,488人
医療費等補助額	2,256,652 千円	2,266,041 千円	2,249,430 千円

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

重度心身障害者の健康の保持増進及び医療費の負担軽減が図られた。

(7) 障害者福祉団体活動費助成事業（障害福祉課）

〈1〉 施策の目的

障害者団体の育成や円滑な活動を促進し、障害者の福祉の増進を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 県身体障害者福祉協会実施分

(ア) 地域団体活動推進事業

地域住民の障害者に対する関心を高めるために、地区身体障害者福祉大会等を開催する地区身体障害者福祉協会へ助成した。

助成地区	11地区
------	------

(イ) 全県団体活動推進事業

次の4団体に対して、運営費（人件費を除く）を助成した。

団体数 (4団体)	鹿児島県視覚障害者団体連合会
	鹿児島県聴覚障害者協会
	鹿児島県身体障害者協会連合会
	鹿児島県身体障害者相談員協議会

(ウ) 県身体障害者福祉協会運営費

イ 県手をつなぐ育成会実施分

(ア) 地区手をつなぐ育成会連絡協議会啓発活動助成事業

広報活動や各種事業を行う各地区連絡協議会へ助成した。

助成地区	11地区
------	------

(イ) 心身障害児療育相談事業

相談日	随時
相談件数	17件

(ウ) 県手をつなぐ育成会運営事業

社会福祉法人鹿児島県手をつなぐ育成会に対して運営費を助成した。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

身体障害者及び知的障害者団体の活動が促進され、各地域の障害者の福祉の増進が図られた。

(8) 特別障害者手当等支給事業（障害福祉課）

〈1〉 施策の目的

日常生活において常時特別の介護を要する在宅重度障害者（児）に対し、特別障害者手当等を支給することにより、経済的負担を軽減し、福祉の向上を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
支給延人員	4,058人	3,619人	3,270人
支給総額	96,384千円	85,945千円	78,156千円

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

在宅重度障害者（児）の福祉の向上及び経済的負担の軽減が図られた。

(9) ヘルプカード導入事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

外見から配慮等が必要なことが分からない人が、援助等を得やすくするためのヘルプカードを作成し、障害者が安心して日常生活を送れるようにする。また、その普及啓発を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

- ア ヘルプカードの配布（1,556枚）
- イパンフレットの作成・配布（10,000枚）
- ウポスターの作成・配布（5,000枚）
- エステッカーの作成・配布（1,300枚）
- オ広報誌・県ホームページ・県民手帳等による広報

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ヘルプカードの配布により、障害者が援助等を受けやすい環境づくりが図られた。

(10) 障害福祉施設整備事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

社会福祉法人等が実施する障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者支援施設等及び児童福祉法に基づく児童福祉施設の整備に係る費用の一部を補助し、障害者（児）の福祉の増進を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

事業種別	施設数	事業区分	補助額
児童発達支援センター	1	創設	100,118千円
グループホーム	1	創設	67,000千円
グループホーム	1	創設	29,300千円
放課後等デイサービス	1	創設	19,323千円
計			215,741千円

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

障害者支援施設等の整備費用の一部を補助することにより、障害者（児）の日常生活及び社会生活への支援の充実が図られた。

(11) 障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

「障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり条例」に基づき、障害を理由とする差別の解消を推進するため、県民、事業者に対する普及・啓発や相談員による相談対応を行い、また、県障害者差別解消支援協議会を開催する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

- アリーフレットの配布
- イ広報誌・県ホームページによる広報
- ウ街頭キャンペーンの実施（2回）
- エ障害者くらし安心相談員による相談対応の実施（相談件数131件）
- オ県障害者差別解消支援協議会の開催（令和元年12月25日）

カ 事業者等の研修会等での説明（13回）

キ 事業所等の個別訪問（299回）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

県民等に対する普及・啓発や相談員による相談対応等を行うことにより、条例の理解促進が図られた。

(12) 障害者施設等工賃向上計画推進事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

「鹿児島県工賃向上計画」に基づき、障害者が地域で自立して生活するための支援として、工賃向上を目的とした取組を実施する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 農福連携による障害者の就労支援事業

障害者就労施設等の農業分野への参入及び農業技術の向上の支援を行うとともに、農福連携マルシェを開催し、農福連携による工賃向上の支援を行った。（令和元年度 農福連携マルシェ来場者数：9,000人）

イ 共同受注窓口における情報提供体制整備事業

共同受注窓口において官公需や民需に係る関係者が組織する協議会を設置し、障害者就労施設等が提供する物品や役務の情報提供体制を整備することにより、受注実績増による工賃向上の支援を行った。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

農福連携マルシェなど農福連携に取り組むことにより、障害者の就労や社会参加の促進が図られた。

(13) 県地域生活支援事業（障害福祉課）（地方創生関連事業）

[障害福祉人材育成事業]

＜1＞ 施策の目的

障害福祉サービス又は相談支援が円滑に実施されるよう、サービス等を提供する者又はこれらの者に対し必要な指導を行う者を育成することにより、サービス等の質の向上を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 【研修機関：鹿児島県社会福祉協議会】

(ア) 相談支援従事者研修（初任者）

a 開催日 令和元年9月3日～9月4日（前期）

令和元年9月18日～9月20日（後期）

b 修了者 延べ693人（前期506人・後期187人）

(イ) 相談支援従事者研修（現任）

a 開催日 令和2年2月19日～21日

b 修了者 177人

(ウ) 相談支援従事者研修（専門コース別研修）

a 開催日 令和2年1月15日

b 修了者 45人

(エ) サービス管理責任者研修及び児童発達支援管理責任者研修（基礎）

a 開催日 令和元年11月12日～令和2年2月27日

b 修了者 416人

(オ) サービス管理責任者研修及び児童発達支援管理責任者研修（更新）

a 開催日 令和元年10月29日～令和元年12月17日

b 修了者 381人

(カ) 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）

a 開催日 令和元年10月3日～4日（第1回）

令和元年10月16日～17日（第2回）

- b 修了者 294人（第1回168人・第2回126人）
- (キ) 強度行動障害支援者養成研修（実践研修）
 - a 開催日 令和元年11月5日～6日
令和元年12月9日～10日
 - b 修了者 230人（第1回129人・第2回101人）
- イ 【研修機関：鹿児島市知的障害施設連絡協議会】
 - (ア) 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）
 - a 開催日 令和元年9月2日～3日（第1回）
令和2年2月18日～19日（第2回）
 - b 修了者 57人（第1回34人・第2回23人）
 - (イ) 強度行動障害支援者養成研修（実践研修）
 - a 開催日 令和元年9月23日～24日
 - b 修了者 25人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

障害福祉サービス等を提供する人材を育成することにより、サービス等の質の向上が図られた。

[県障害者相談支援体制整備事業]

<1> 施策の目的

障害のある人が希望する地域で安心して生活できるよう、県自立支援協議会を開催するとともに、県内アドバイザー等の派遣による地域自立支援協議会等の運営支援を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

- ア 県障害者自立支援協議会
開催日 令和元年11月12日
- イ 地域自立支援協議会
設置数 26（43市町村）
- ウ 地域自立支援協議会の運営支援
 - (ア) 派遣アドバイザー 5人
 - (イ) 派遣地区 4地区

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

県内アドバイザー等の派遣により、地域における相談支援体制の整備等が図られた。

[障害支援区分認定調査員等研修等事業]（主治医研修は、県医師会へ委託）

<1> 施策の目的

給付決定事務等が適正に行われるよう、障害支援区分認定調査員等の研修を実施する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

研修名	平成29年度	平成30年度	令和元年度
認定調査員研修	116人	115人	108人
市町村審査会委員研修	74人	76人	75人
主治医研修	184人	142人	91人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

障害支援区分認定調査員等に対し研修を実施することにより、給付決定事務等の適正化が図られた。

[手話通訳者養成研修事業]（県身体障害者福祉協会へ委託）

<1> 施策の目的

手話通訳者養成講座を開催するとともに、全国統一試験を実施する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

手話通訳者養成講座

区分	通訳1
講習時間	58時間
開催回数	29回
受講者数	延べ244人

手話通訳者全国統一試験

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
受験者数	50人	48人	64人
合格者数	2人	1人	3人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

手話通訳を行う者を養成することにより、聴覚障害者を支援する人材の確保・育成が図られた。

[盲ろう者通訳・介助員養成研修事業]（県身体障害者福祉協会へ委託）

＜1＞ 施策の目的

盲ろう者の通訳・介助員を養成するために講習会を実施する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

盲ろう者通訳・介助員養成講習会（初級，中級）

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
開催回数	8回	5回	3回
受講者数	延べ46人	延べ23人	延べ14人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

盲ろう者通訳・介助員を養成することにより、盲ろう者を支援する人材の確保・育成が図られた。

[音声機能障害者発声訓練・指導者養成事業]（県身体障害者福祉協会へ委託）

＜1＞ 施策の目的

音声機能を喪失した者に対して、社会復帰を促進するため必要な訓練・指導を行う。また、指導に関わる指導員を養成する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 発声訓練

疾病等により咽頭を摘出し、音声機能を喪失した者に対し、県社会福祉センター、鹿児島大学病院等で発声訓練を行い、社会復帰の促進を図った。

参加者数	延べ254人
------	--------

イ 指導者養成

鹿児島市で開催された研修会に指導員を派遣し、技術の向上を図った。

参加者数	15人
------	-----

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

疾病等により音声機能を喪失した者に対して、訓練・指導を行うことにより、社会復帰の促進が図られた。

[生活訓練等事業]（県身体障害者福祉協会へ委託）

＜1＞ 施策の目的

障害者に対し、日常生活上必要な訓練・指導を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア オストメイト社会適応訓練事業

ストーマ装具の装着者に対し、同装具の取扱等についての研修会等を鹿児島市立病院等で行った。

開催回数	5回
参加者数	延べ139人

イ 脊髄損傷者生活訓練事業

バリアフリー情報・調査を鹿児島市で行った。

開催回数	2回
参加者数	2人

ウ リウマチ身体障害者生活訓練事業

リウマチ身体障害者に対し、医療講演会・相談会等を鹿児島市等で行った。

開催回数	3回
参加者数	延べ73人

エ 視覚障害者生活訓練事業

視覚障害者に対し日常生活に必要な知識の普及を図るため、調理実習等をハートピアかごしま等で行った。

開催回数	4回
参加者数	延べ93人

オ 中途失明者緊急生活訓練事業

疾病や事故等により中途視覚障害者になった者に対し、自宅等を訪問して、個別に歩行訓練や点字訓練、感覚訓練等の生活訓練を実施した。

参加者数	延べ104人
------	--------

カ 聴覚障害者生活訓練事業

聴覚障害者に対し、社会生活に必要な知識等に関する研修会を鹿児島市で行った。

開催回数	2回
参加者数	延べ54人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

身体障害者に対し、日常生活に必要な訓練・指導を行うことにより、生活の質的向上が図られた。

[情報支援等事業]

＜1＞ 施策の目的

視聴覚障害者等の日常生活の向上と社会参加の促進を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 聴覚障害者字幕入りビデオライブラリー設置事業（聴力障害者情報文化センターへ委託）

字幕入りDVDを制作した。

番組数・時間	126番組・4,000分
--------	--------------

イ 手話通訳者設置事業（県身体障害者福祉協会へ委託）

障害福祉課内に手話通訳者1人を設置した。

ウ 手話通訳者及び要約筆記者派遣事業（県身体障害者福祉協会へ委託）

聴覚障害者その他の者との意思疎通を支援するため、手話通訳者又は要約筆記者を派遣した。

手話通訳者	26回
要約筆記者	14回

エ 盲ろう者通訳・介助員派遣事業（県身体障害者福祉協会へ委託）

盲ろう者のコミュニケーション及び移動支援を図るため、通訳・介助員を派遣した。

利用者数	5人
派遣回数	49回

オ 失語症者向け意思疎通支援者指導者養成研修事業（県言語聴覚士会へ委託）

失語症者向け意思疎通支援者指導者を養成するため、東京都で開催された指導者養成研修に、言語聴覚士2名を参加させた。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

手話通訳者及び要約筆記者の派遣等により、視聴覚障害者等の日常生活の向上と社会参加の促進が図られた。

[障害者ITサポートセンター運営事業]（県身体障害者福祉協会へ委託）

＜1＞ 施策の目的

障害者の情報通信技術の利用機会や活用能力の格差是正を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

障害者ITサポートセンターを拠点に、障害者に対してパソコン技術等の支援を行った。

相談支援事業

相談件数	68件
------	-----

パソコンボランティア養成事業

開催回数	1回
参加者数	12人

パソコンボランティア派遣事業

派遣回数	2回
------	----

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

障害者のパソコン操作技術の向上や、サポートを行う人材の確保・育成が図られた。

[社会参加促進事業]

＜1＞ 施策の目的

スポーツ・芸術活動等に関する事業を行うことにより、障害者の社会参加の促進を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 障害者社会参加推進センター事業

障害者福祉活動推進員を設置し、各種社会参加促進事業の企画推進を行う県身体障害者福祉協会へ補助を行った。

会議名	開催回数	参加者
障害者社会参加推進協議会	1回	14人

イ 障害者110番設置事業（県身体障害者福祉協会へ委託）

障害者等の権利擁護に係る相談に対応するため、常設の相談窓口を設置した。

相談件数	584件
------	------

ウ 身体障害者スポーツ振興・強化事業（県身体障害者福祉協会へ委託）

競技別県大会の開催及び九州大会・全国大会への選手派遣助成を行った。

大会名	内容	回数	参加者数
県大会	障害者水泳大会等開催	6大会	341人
九州大会	全九州ろうあ者スポーツ大会等への派遣	11大会	141人
全国大会	日本電動車椅子サッカー選手権大会等への派遣	2大会	10人

エ 障害者スポーツ指導員養成事業（県身体障害者福祉協会へ委託）

障害者スポーツ指導員の養成研修会等を開催した。

障害者スポーツ指導員養成講習会（鹿児島市で開催）

参加者数	29人
------	-----

障害者スポーツ指導員フォローアップ研修会（鹿児島市で開催）

参加者数	50人
------	-----

オ 要約筆記者養成研修事業（県身体障害者福祉協会へ委託）

要約筆記者を養成するために研修会を実施した。

開催回数	10回
受講者数	延べ111人

カ 字幕制作ボランティア養成研修事業（県身体障害者福祉協会へ委託）

映像に字幕を挿入する字幕制作ボランティアを養成するために研修会を実施した。

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
開催回数	12回	12回	10回
受講者数	延べ40人	延べ35人	延べ88人

キ 点訳奉仕員研修事業（県身体障害者福祉協会へ委託）

活動中の点訳奉仕員の技術向上のための研修会を実施した。

点訳奉仕員フォローアップ研修会

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
開催回数	10回	14回	9回
受講者数	延べ57人	延べ84人	延べ85人

点訳奉仕員研修会

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
開催回数	9回	9回	8回
参加者数	延べ336人	延べ367人	延べ316人

ク 音訳奉仕員研修事業（県身体障害者福祉協会へ委託）

活動中の音訳奉仕員の技術向上のための研修会を実施した。

音訳奉仕員研修

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
開催回数	10回	10回	9回
参加者数	延べ376人	延べ376人	延べ328人

ケ 障害者自立交流促進事業（県身体障害者福祉協会へ委託）

障害者のスポーツ活動及び文化活動等を支援するための各種事業を実施した。

事業名	回数等
スポーツボランティア養成事業	1回
スポーツ大会開催事業	3回
スポーツ教室	14教室71回
文化教室	9教室36回
文化教室作品展示会開催事業	1回

コ 県障害者スポーツ大会（県身体障害者福祉協会へ委託）

開催期日	令和元年5月12日・19日
開催場所	白波スタジアム ほか
参加者数	約2,845人

サ 身体障害者補助犬給付事業（補助犬訓練事業者へ委託）

盲導犬の育成，給付対象者の歩行指導訓練

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
給付頭数	—	1頭	2頭

シ 精神障害者文化・創作活動推進事業

精神障害者及び家族が親睦交流や体験発表等を行う「友愛フェスティバル」を開催する特定非営利活動法人鹿児島県精神保健福祉会連合会へ助成を行った。

開催期日	令和元年10月15日
参加者数	500人

ス 精神障害者家族相互支援推進事業

精神障害者の家族に対して、障害についての理解や家族の役割等について習得するための教室等を開催した。

実施機関	12保健所
開催期日	平成31年4月～令和2年3月
開催回数	41回
参加者数	延べ567人

セ 障害者保健福祉大会（県身体障害者福祉協会へ委託）

開催期日	平成30年11月22日
開催場所	かごしま県民交流センター
参加者数	約400人

ソ 知的障害者社会活動参加促進事業（県手をつなぐ育成会へ委託）

知的障害者レクリエーション教室開催事業

開催回数	17回
参加者数	754人

知的障害者ボランティア活動参加促進事業

開催回数	21回
参加者数	653人

知的障害者地区スポーツ大会開催事業

開催地区	8地区
参加者数	3,774人

在宅知的障害者スポーツ振興事業

開催場所	鹿児島市
参加者数	301人

タ 知的障害者スポーツ振興事業（県手をつなぐ育成会へ委託）

全国障害者スポーツ大会団体競技スポーツ教室の開催

開催回数	42回
参加者数	延べ885人

九州地区大会への選手派遣助成

派遣競技	5競技
派遣者数	117人

チ 精神障害者スポーツ振興事業（特定非営利活動法人鹿児島県精神保健福祉会連合会へ委託）

全国障害者スポーツ大会バレーボール競技九州地区大会への選手派遣

開催期日	令和元年5月19日
開催場所	久留米総合スポーツセンター 久留米アリーナ
参加者数	14人

全国障害者スポーツ大会バレーボール競技九州地区大会予選会の開催

開催期日	令和元年10月29日
開催場所	鹿児島県体育館
参加者数	130人

〈3〉 施策の実施による成果（アトカム）

スポーツ・芸術活動等に関する事業を行うことにより、障害者の社会参加の促進が図られた。

[高次脳機能障害者支援センター事業]

<1> 施策の目的

高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援，関係機関との支援ネットワークの充実，高次脳機能障害に関する正しい理解を促進するための普及・啓発事業，高次脳機能障害に関する研修等を行い，高次脳機能障害者に対する支援体制の確立を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 県高次脳機能障害者支援センターにおいて，高次脳機能障害者等への相談支援や普及啓発等を行った。

相談件数	延べ530件
------	--------

イ 高次脳機能障害者支援研修

一般県民(当事者，家族会を含む。)，医療関係者，保健所，市町村等の自治体職員を対象に開催した。

開催回数	3回
開催日	令和元年10月11日，11月14日，令和2年1月11日
参加者数	286人

ウ 高次脳機能障害者支援に関するリーフレット

「高次脳機能障害者支援センターのご案内」作成・配布

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

高次脳機能障害者に関する研修等を行うことにより，同障害に対する理解の促進が図られた。

[介護職員等医療ケア研修事業（再掲）]（日本ALS協会鹿児島県支部へ委託）

<1> 施策の目的

地域医療介護総合確保基金を活用して，居宅及び障害者支援施設等において，適切にたんの吸引・経管栄養の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
基本研修受講者数	73人	107人	123人
実地研修受講者数（延べ）	171人	174人	125人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成することにより，たんの吸引など医療的な処置が必要な方に対し，より安全な医療的ケアの提供が図られた。

(14) 市町村地域生活支援事業（障害福祉課）

<1> 施策の目的

障害者が，その有する能力及び適性に応じ，自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう，地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的，効果的に実施し，もって障害者の福祉の増進を図るとともに，障害者が安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

市町村において，障害者等からの相談に応じるとともに，必要な情報の提供等を行うなど，障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むために行った事業の費用の4分の1を負担した。

実施市町村 42市町村 負担割合 国1/2 県1/4 市町村1/4

主な実施事業	実施市町村数
理解促進研修・啓発事業	9
自発的活動支援事業	4
相談支援事業	30
成年後見制度利用支援事業	20
意思疎通支援事業	26

主な実施事業	実施市町村数
日常生活用具給付等事業	42
手話奉仕員養成研修事業	19
移動支援事業	38
地域活動支援センター機能強化事業	28

任意 事業	訪問入浴サービス	12
	日中一時支援	36
	レクリエーション活動等支援	10

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業を効率的・効果的に実施することにより、障害者福祉の増進が図られた。

(15) 障害者介護給付事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

障害者（児）福祉の増進を図るために、居宅介護等、短期入所、生活介護、療養介護、施設入所支援、サービス利用計画作成費助成、同行援護に係る費用として市町村が支出した費用の一部を負担する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

障害福祉サービス	実施市町村数
居宅介護等事業（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援）	41
短期入所事業	40
生活介護事業	42
療養介護事業	38
施設入所支援事業	42
サービス利用計画作成費助成事業	42
同行援護	25
利用者負担軽減事業	18

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

居宅介護等の障害福祉サービスを提供することにより、障害者（児）福祉の増進が図られた。

(16) 障害者訓練等給付事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

障害者福祉の増進を図るために、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助、自立生活援助、就労定着支援に係る費用として市町村が支出した費用の一部を負担する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

障害福祉サービス	実施市町村数
自立訓練	31
就労移行支援	33
就労継続支援	42
共同生活援助	42
自立生活援助	4
就労定着支援	19

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

自立訓練等の障害福祉サービスを提供することにより、障害者福祉の増進が図られた。

(17) 障害者虐待防止対策事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

障害者虐待の防止や虐待を受けた者に対する支援等を行うため、県障害者権利擁護センターを運営するとともに、市町村や相談支援事業所等の相談窓口職員の専門性の強化を図るための研修の実施と障害者虐待の防止及び障害者支援に関する普及啓発を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 障害者虐待防止・権利擁護研修

開催日 令和2年1月8日、9日、30日

参加者 718人

イ 普及啓発

リーフレット 5,000部作成

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

障害者虐待防止・権利擁護研修等を実施することにより、障害者虐待防止に関する普及啓発が図られた。

(18) 障害者就業・生活支援センター運営事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

就職や職場への定着が困難な障害者及び就業経験のない障害者に対し、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を行い、障害者の就業・生活における自立を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

施設名	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	登録者数	相談件数	就職件数	登録者数	相談件数	就職件数	登録者数	相談件数	就職件数
かごしま	473人	延べ9,698件	76人	559人	延べ5,245件	106人	337人	延べ4,457件	79人
おおすみ	390人	延べ6,665件	48人	324人	延べ3,542件	49人	299人	延べ2,837件	35人
あいらいさ	245人	延べ9,407件	99人	314人	延べ4,345件	108人	297人	延べ4,044件	91人
あまみ	321人	延べ5,440件	31人	296人	延べ2,316件	30人	281人	延べ2,055件	21人
なんさつ	257人	延べ3,600件	34人	277人	延べ1,383件	42人	291人	延べ1,145件	23人
ほくさつ	151人	延べ4,315件	19人	170人	延べ2,530件	21人	195人	延べ2,799件	26人
くまげ	86人	延べ1,457件	16人	119人	延べ1,464件	17人	138人	延べ1,424件	19人
計	1,923人	延べ40,582件	323人	2,059人	延べ20,825件	373人	1,838人	延べ18,761件	294人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

障害者就業・生活支援センターを県内7ヵ所に設置し、障害者に対する就業面及び生活面の支援を一体的かつ総合的に行うことにより、障害者の雇用促進・職場定着が図られた。

(19) 補装具給付事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

身体障害者（児）の失われた身体機能を補完又は代替する用具であり、身体障害者については、職業その他日常生活の能率の向上を図り、身体障害児については、将来社会人として自立自活するための素地を育成・助長すること等を目的に、市町村が補装具費として支給した費用の一部を負担する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
購入件数	3,193件	3,091件	2,949件
修理件数	1,592件	1,587件	1,495件
計	4,785件	4,678件	4,444件

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

補装具を装用する身体障害者（児）の経済的負担の軽減が図られた。

(20) 自立支援医療事業（障害福祉課）

<1> 施策の目的

身体障害者（児）又は精神障害者に対し、障害を除去又は軽減し、生活能力を得るために必要な医療の給付を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 育成医療

身体に障害のある児童又は現存する疾患を放置すれば、将来障害にいたると認められる児童であって、確実な治療が期待できる者に対して、必要な医療の給付を行った。

公費負担支払実績

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
レセプト件数	2,226件	2,229件	2,158件
公費負担額	20,301千円	16,313千円	25,846千円

イ 更生医療

18歳以上の身体障害者手帳を有する者で、医療により確実な治療が期待できる者に対し、必要な医療の給付を行った。

公費負担支払実績

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
レセプト件数	27,793件	27,941件	27,776件
公費負担額	593,614千円	636,701千円	623,734千円

ウ 精神通院医療

在宅精神障害者の医療の確保（早期治療，再発防止）を容易にするため、必要な医療の給付を行った。

公費負担支払実績

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
レセプト件数	375,887件	390,205件	406,327件
公費負担額	3,670,175千円	3,576,759千円	3,664,475千円

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

育成医療等の必要な医療の給付を行うことにより、心身の障害の除去・軽減及び経済的負担の軽減が図られた。

(21) 不服審査会事業（障害福祉課）

<1> 施策の目的

市町村が行った介護給付費等に係る処分に対する審査請求に対し、県が客観的な立場から当該処分の適否について迅速に審査を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

委員数 15人

開催状況 審査請求：2件（取り下げにより審査会は未開催）

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

審査請求があった場合に市町村が行った処分の適否について審査するものであることから、目標設定になじまない。

(22) 重度訪問介護等市町村支援事業（障害福祉課）

<1> 施策の目的

訪問サービスについて、介護給付費の国庫負担基準を超過している市町村に対し財政支援を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業（実施主体：市町村）

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
市町村数	3市町	4市町	5市町
補助額	32,931千円	16,196千円	10,806千円

イ 重度障害者に係る市町村特別支援事業（実施主体：市町村）

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
市町村数	0 市町	0 市町	1 町
補助額	0 千円	0 千円	400千円

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

市町村に対する財政支援を通じ、重度障害者への支援が図られた。

(23) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修等事業（障害福祉課）

<1> 施策の目的

医療的ケア児等が地域において安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材を養成する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 医療的ケア児等支援者養成研修

医療的ケア児等への支援に従事できる者を養成した。

区分	平成30年度	令和元年度
受講者数	105人	89人

イ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修

医療的ケア児等の支援を総合調整する者（コーディネーター）を養成した。

区分	平成30年度	令和元年度
受講者数	37人	29人

ウ 医療的ケア児支援連絡協議会

医療的ケア児の支援に係る関係機関相互の課題や情報の共有、連携強化を図った。

・開催日：令和2年2月7日

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

医療的ケア児等に対する適切な支援を行うための人材の養成や、医療的ケア児支援連絡協議会の設置により関係機関相互の連携強化が図られた。

(24) 発達障害者支援体制整備促進事業（障害福祉課）（地方創生関連事業）

<1> 施策の目的

障害児やその保護者が身近な地域で早期に継続した療育指導や支援を受けることができるよう、市町村等による体制整備に向けた取組を支援する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 地域発達障害対応力向上研修当事業

地域の発達障害への対応力向上を目的に、困難事例に関する研修や、アドバイザーの派遣を実施した。

・困難事例対応力研修 1回

開催日：令和元年8月22日

受講者数：77人

・困難事例アドバイザー 1回

イ かかりつけ医等発達障害対応力向上研修

どの地域においても一定水準の発達障害への対応を可能とすることを目的に、発達障害者が日頃より受診する診療所の主治医等の医療従事者等に対して、発達障害に関する国研修の内容を踏まえた研修を実施した。

・開催日、参加者数：令和元年10月2日，215名（うち医師 108名）

令和元年12月18日，164名（うち医師 82名）

計379名（うち医師 190名）

ウ 地域療育支援体制づくり

地域における療育支援体制の充実を図るため、各地域の関係機関が連携したネットワークを構築できるよう、助言・指導を行った。

エ 個別支援

地域の療育関係機関で開催されるケース検討会議に出向き、処遇困難ケースなど具体的な支援を行った。

オ 支援体制サポート事業

療育支援体制が進んでいない市町村に対し、地域支援マネージャーが出向き、助言・指導を行った。(対象：奄美市、与論町)

〈3〉 施策の実施による成果 (アウトカム)

発達障害児(者)が身近な地域で適切な支援を受けられるよう、地域における療育支援体制の整備が図られた。

(25) こども総合療育センター運営事業 (障害福祉課) (地方創生関連事業)

〈1〉 施策の目的

障害児全般にわたる総合相談窓口を備え、発達障害児等に対し、外来による診察・療育を行うほか、市町村や保育所・幼稚園など地域の療育機関の支援を行う。

〈2〉 施策の実施状況 (アウトプット)

ア こども総合療育センター維持管理事業

こども総合療育センターの維持管理に必要な光熱水費の支払いや、清掃、消防設備保守点検等の業務委託を行った。

イ こども総合療育センター事業

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
診察	初診	676件	654件	672件	667件	660件
	再診	5,185件	6,766件	8,095件	8,013件	7,238件
療育指導		3,716件	3,706件	3,678件	3,656件	3,071件
相談支援		2,612件	2,729件	2,748件	3,022件	3,189件

※こども総合療育センターは平成22年6月に開設

ウ 発達障害者支援センター事業

発達障害者支援法に基づき、発達障害児(者)や家族からの相談に応じ、専門的な発達支援や就労支援を行った。また、発達障害児(者)支援に関わる医療、福祉などの従事者に対し情報提供や研修を行った。

(ア) 支援実績

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
発達支援件数	1,024件	839件	835件	856件	698件
うち就労支援件数	210件	159件	58件	7件	30件

(イ) 研修実績

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
発達障害地域支援	開催回数	16回	2回	1回	1回	1回
	受講者数	176人	106人	45人	68人	65人
ペアレントメンター	開催回数	1回	1回	2回	2回	-
	受講者数	9人	7人	49人	37名	-
計	開催回数	17回	3回	3回	3回	1回
	受講者数	185人	113人	94人	105人	65人

エ 障害児等療育支援事業

社会福祉法人等に委託し、在宅心身障害児等に対する訪問療育、外来療育、保育所等の職員に対する療育技術の指導を行うことにより、在宅心身障害児及びその家族の福祉の向上を図った。

施設名	事業内容				
	在宅支援訪問療育指導事業	在宅支援外来療育指導事業	施設支援一般指導事業	施設支援専門指導事業	在宅支援専門指導事業
やまびこ医療福祉センター	88件	－	255件	－	79回
たんぼぼ	15件	－	38件	－	－
ひまわりクラブ	10件	－	9件	－	－
ふれあい	30件	1件	78件	－	－
ふぶき園	221件	－	174件	－	－
なんさつ	139件	－	71件	－	－
さちかぜ	122件	4件	24件	－	－
サニーサイド	17件	1件	35件	－	－
つどい	388件	－	54件	－	－
あかつき学園	158件	－	151件	－	－
チャレンジドサポート奄美	242件	20件	137件	－	－
計	1,430件	26件	1,026件	0回	79回

※やまびこ医療福祉センターは、療育拠点施設として、「施設支援専門指導事業」及び「在宅支援専門指導事業」の対象であり、その他の10支援施設は事業対象外

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

発達障害児等を対象とした診療・療育を行うほか、地域で発達障害児（者）の支援に関わる関係者を支援することにより、発達障害児（者）及びその家族の福祉の向上が図られた。

(26) 障害児通所給付事業（障害福祉課）

〈1〉 施策の目的

障害児通所支援事業所において、障害児が受けた指定通所支援に要する費用を負担することにより、障害児の福祉の向上を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

障害児通所給付費等に係る費用として市町村が支出した費用の1/4を負担した。

区分	実施市町村
障害児通所給付費	41市町村
高額障害児通所給付費	2町
障害児相談支援給付費	41市町村

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

障害児の通所支援等に要する費用を負担することにより、障害児福祉の向上が図られた。

(27) 児童発達支援利用者負担軽減対策事業（障害福祉課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

児童発達支援と保育所等との併行通園を行う障害児を持つ世帯の利用者負担の一部を助成し、早期療育の機会を確保する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
市町村数	30	28	28	28	29
利用者数	2,747人	2,552人	2,739人	3,233人	3,537人

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

併行通園を行う児童の保護者に対し、利用者負担の一部を助成することにより、経済的な負担の軽減が図られた。

(28) 心身障害者扶養共済制度事業（障害福祉課）

〈1〉 施策の目的

心身障害児（者）の保護者が、生存中に一定額の掛金を納付し、保護者が死亡した（又は重度障害になった）場合に、残された障害児（者）に終身の年金を支給することにより、障害児（者）の生活の安定に資するとともに、障害児（者）の将来に対し保護者の抱く不安の軽減を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

心身障害者扶養共済の加入状況

加入者状況	平成30年度末 加入者数 A	令和元年度中 新規加入者 B	令和元年度中 資格喪失者 C	令和元年度末 加入者数 A+B-C
一口目加入者	478人	6人	28人	456人
二口目加入者	180人	5人	8人	177人
年金受給者状況	平成30年度末 受給者数 A	令和元年度中 新規受給者 B	令和元年度中 資格喪失者 C	令和元年度末 受給者数 A+B-C
一口目受給者	807人	21人	25人	803人
二口目受給者	66人	9人	1人	74人
弔慰金	平成30年度受給者		令和元年度受給者	
	1人		5人	

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

障害者の保護者が生存中に一定額の掛金を納付し、保護者が死亡した場合に障害者に終身一定額の年金を支給することにより、障害者の生活の安定と福祉の増進が図られた。

(29) 障害児施設給付費等事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

心身に障害のある児童が、障害児施設を利用する際に要する費用の一部を給付し、当該児童の育成等を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

（平成31年4月～令和2年3月措置入所及び平成31年3月～令和2年2月契約入所者数）

区分	種別	施設名	延べ人員	実人員
県内 施設	福祉型障害児入所施設	あさひが丘学園	321人	27人
		明星学園	118人	9人
		吉野学園	120人	10人
		和光学園	190人	17人
		みさかえ学園	129人	11人
		末吉学園	139人	15人
		あかつき学園	139人	11人
		希望の星学園	302人	25人
	医療型障害児入所施設 （重心）	やまびこ医療福祉センター	369人	27人
		オレンジ学園	167人	14人
県内 施設	指定医療機関（重心）	（独）国立病院機構南九州病院	238人	20人
	指定医療機関（肢体）	（独）国立病院機構南九州病院	38人	3人
	計		2,270人	189人
県外 施設	医療型障害児入所施設 （重心）	くまもと芦北療育医療センター	39人	3人
		宮崎県立こども療育センター	47人	3人
	医療型障害児入所施設 （肢体）	佐賀整肢学園	19人	2人
		大阪赤十字病院附属大手前整肢学園	10人	1人
		北九州市立総合療育センター足立園	2人	0人
	熊本県こども総合療育センター	5人	1人	
計		122人	10人	
合計			2,392人	199人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

障害児入所施設を利用する際に必要な費用の一部を給付することにより、障害児の福祉の向上が図られた。

(30) 在宅重度心身障害児の家族支援事業（障害福祉課） （地方創生関連事業）

＜1＞ 施策の目的

在宅の重度心身障害児については、主たる介護者である家族の負担が過重傾向にあることから、在宅での生活を継続していくためには、休養の機会を確保するなど、家族への支援が求められている。

このため、在宅の重度心身障害児の家族に代わって、訪問看護師等が看護を行うための経費の助成を行い、介護に係る家族の負担軽減を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
市町村数	2市町	2市町	3市町
補助対象者数	3人	3人	4人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

訪問看護師等が看護を行うための経費を助成することにより、在宅の重度心身障害児の主たる介護者である家族の負担軽減が図られた。

② 難病対策の推進

（単位：千円）

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
予防費	2,875,677	1,409,032	—	1,466,645	2,851,100	1,398,183	—	1,452,917
内訳 難病対策事業	2,875,677	1,409,032	—	1,466,645	2,851,100	1,398,183	—	1,452,917
計	2,875,677	1,409,032	—	1,466,645	2,851,100	1,398,183	—	1,452,917

(1) 難病対策事業（健康増進課）

＜1＞ 施策の目的

原因が不明であり、治療方法が確立されていない、いわゆる難病について、患者に対する良質かつ適切な医療の確保及び療養生活の質の維持向上を図るとともに、原因の究明と治療法の確立を目的として対策を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 各種医療費助成等事業

(イ) 患者数及び医療費

（上段：患者数，下段：医療費）

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度
指定難病医療対策事業	13,291人 2,542,949千円	13,330人 2,492,921千円	13,745人 2,750,487千円
特定疾患治療研究事業	14人 2,479千円	12人 2,445千円	12人 2,071千円
先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	71人 21,125千円	75人 22,031千円	78人 22,726千円
スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療研究事業	1人 330千円	1人 193千円	3人 161千円
在宅人工呼吸器使用患者支援事業	6人 1,903千円	7人 820千円	5人 464千円

イ 難病相談・支援センター事業

(イ) 難病相談支援センター相談者数

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
延相談者数	6,018人	5,143人	5,004人

ウ 難病患者等地域支援協働事業

保健所において、難病患者・家族等を対象とした医療相談会や訪問相談を行うとともに、医療従事者等に対する研修の実施など、在宅療養支援体制の整備を図った。

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
医療相談延件数	526件	372件	484件
訪問指導延件数	300件	380件	392件
重症難病医療ネットワーク連絡協議会	1回	1回	1回
難病研修会(参加者数)	3回(196人)	3回(224人)	3回(292人)

エ 重症難病患者医療ネットワーク事業

難病医療ネットワークの構築に向け、難病診療連携拠点病院及び難病診療分野拠点病院を指定した。

区 分	指定医療機関	指 定 日
難病診療連携拠点病院	鹿児島大学病院	令和2年2月1日
難病診療分野別拠点病院	南九州病院	
	肝属郡医師会立病院	

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保及び療養生活の質の向上が図られた。

(4) 誰もが役割を持ち、支え合い、尊重される社会の形成

① 住民が主体的に地域課題を解決する体制の構築

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
社会福祉総務費	218,127	734	—	217,393	217,434	616	—	216,818
内訳								
民生委員指導事業	987	331	—	656	815	331	—	484
民生委員活動促進事業	210,670	—	—	210,670	210,644	—	—	210,644
民生委員一斉改選事務	4,659	403	—	4,256	4,164	285	—	3,879
福祉施設経営指導事業	1,811	—	—	1,811	1,811	—	—	1,811
計	218,127	734	—	217,393	217,434	616	—	216,818

(1) 民生委員指導事業（社会福祉課）

<1> 施策の目的

民生委員の基礎的知識や心構えに関する冊子の提供等により、民生委員の資質のより一層の向上を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

民生委員、市町村、市町村社会福祉協議会等へ、民生委員の基礎的知識や心構えに関する冊子「民生委員必携」の配布を行った。

・「民生委員必携」の配布数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
配布数	2,930冊	2,930冊	2,930冊

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

民生委員の資質の向上が図られた。

(2) 民生委員活動促進事業（社会福祉課）

<1> 施策の目的

民生委員・児童委員の活動費、民生委員推薦会に要する費用等を一部を助成することにより、民生委員活動の推進を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

・民生委員・児童委員に関する費用の交付金

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
交付額	209,738,640円	209,738,640円	210,080,039円
民生委員・児童委員の定数	3,138人	3,138人	3,155人
民生委員協議会数	102	102	102

・民生委員推薦会に要する費用の交付金

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
交付額	290,500円	239,160円	563,000円
市町村数	19	16	41

※ 令和元年度は、民生委員の一斉改選（12月1日）に伴い全市町村（鹿児島市を除く）で推薦会を開催した。

（十島村は村予算で対応したため、交付金申請を取り下げ。）

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

民生委員・児童委員の活動費、民生委員推薦会に要する費用等の一部助成等を行い、民生委員活動の推進が図られた。

(3) 民生委員一斉改選事務（社会福祉課）

<1> 施策の目的

任期（3年）満了となる民生委員・児童委員の一斉改選を行い、民生委員・児童委員を確保するとともに、研修会等を実施し、民生委員・児童委員の資質向上を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

令和元年12月1日付けの民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選に伴い、委嘱状等の交付、退任者への感謝状等の授与、辞令伝達式及び新任民生委員に対する研修会（12会場）を実施した。

・令和元年12月1日付 民生委員・児童委員委嘱

	定数	委嘱数
民生委員・児童委員	2,948人	2,877人
主任児童委員	207人	207人
合計	3,155人	3,084人

・研修会の実施状況

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
研修会	13会場	13会場	12会場
出席者	2,277人	2,461人	1,207人

※ 令和元年度は新任研修会、平成29,30年度は「民生委員指導事業」における現任研修会

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

民生委員・児童委員の資質向上が図られた。

(4) 福祉施設経営指導事業（社会福祉課）

<1> 施策の目的

社会福祉施設の運営全般について指導・助言を行うため、県社会福祉協議会が設置する福祉施設経営指導員の活動に要する経費等を補助し、社会福祉施設の適正な運営と入所者処遇の向上を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

相談件数：95件（内訳：施設経営一般3件、会計・税務86件、その他6件）

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

福祉施設経営指導員（公認会計士等）による専門的な助言・指導が行われ、社会福祉施設運営全般の向上が図られた。

② 生活困窮者等の自立を包括的に支援する体制の構築

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 金 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 金 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
社 会 福 祉 総 務 費	977,697	363,818	6,599	607,280	973,577	360,826	6,599	606,152
内 訳	社会福祉審議会	511	—	511	296	—	—	296
	社会福祉施設職員等退職手当共済補助事業	531,320	—	531,320	531,320	—	—	531,320
	生活困窮者自立支援事業	103,501	71,175	3,347	28,979	101,155	69,606	3,347
	地域包括支援体制人材育成事業	3,218	2,413	—	805	3,028	2,270	758
	地域生活定着支援センター運営事業	25,048	19,500	—	5,548	24,293	18,833	5,460
	生活福祉資金貸付補助事業	285,908	270,218	3,252	12,438	285,296	269,606	3,252
	社会福祉協議会活動促進事業	28,191	512	—	27,679	28,189	511	27,678
扶 助 費	5,676,911	4,045,320	—	1,631,591	5,477,108	3,870,584	41,597	1,564,927
内 訳	生活保護費	5,557,926	4,022,500	—	1,535,426	5,368,458	3,850,347	41,597
	生活保護適正実施推進事業	118,985	22,820	—	96,165	108,650	20,237	88,413
計	6,654,608	4,409,138	6,599	2,238,871	6,450,685	4,231,410	48,196	2,171,079

(1) 社会福祉審議会（社会福祉課）

<1> 施策の目的

社会福祉法に基づき設置している県社会福祉審議会において、社会福祉に関する事項を調査・審議し、社会福祉の向上を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

開催日：令和元年10月28日

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

県社会福祉審議会を開催し、福祉行政に関する事項等について検討を行い、福祉行政の推進に寄与した。

(2) 社会福祉施設職員等退職手当共済補助事業（社会福祉課）

<1> 施策の目的

社会福祉施設を経営する社会福祉法人等が、単独で退職共済制度を設けることは困難なことから、相互扶助の精神に基づいた退職手当共済制度に対して助成を行い、職員の処遇向上を通じ、本県社会福祉の事業の振興を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

・社会福祉施設等職員数内訳（4月1日時点）

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
保護施設	0人	0人	0人
児童福祉施設	6,855人	7,066人	7,125人
老人福祉施設	632人	637人	630人
その他の社会福祉施設	17人	17人	15人
特定社会福祉事業	8人	20人	23人
特定介護	介護保険施設等		
	1,736人	1,539人	1,390人
保険施設	障害者支援施設等		
	4,064人	3,626人	3,263人

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

社会福祉施設等の職員の退職金の給付事務を行う独立行政法人福祉医療機構に対し、退職手当支給に要する経費の一部を補助し、職員の処遇改善による職員の確保、福祉サービスの向上が図られた。

(3) 生活困窮者自立支援事業（社会福祉課）

＜1＞ 施策の目的

生活保護に至る前段階の生活困窮者に対し、自立に関する相談支援等を行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

県内9か所に設置する暮らし・しごとサポートセンター及び鹿児島地域振興局において、生活困窮者に対する相談対応や自立支援計画（プラン）の作成、就労支援、子どもの学習支援等を行った。

新規相談受付総数：392件

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

生活困窮者の自立の促進が図られた。

(4) 地域包括支援体制人材育成事業（社会福祉課）

＜1＞ 施策の目的

市町村が複合的・複雑化した課題や制度と制度の狭間の問題を抱える世帯に対する多機関・他分野の協働による包括的相談支援体制を構築する上で、必要となる人材（相談支援包括化推進員）を育成する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

主に市町村単位で設置されている既存の包括的相談支援機関の相談支援員等を対象として、始良・伊佐地域振興局管内及び大島支庁管内において、「鹿児島県相談支援包括化推進員養成講座」（各管内それぞれ全6回）を開催した。

受講者数：始良・伊佐地域振興局管内22名、大島支庁管内36名

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

包括的相談支援体制を構築する上で必要となる人材（相談支援包括化推進員）が養成された。

(5) 地域生活定着支援センター運営事業（社会福祉課）

＜1＞ 施策の目的

高齢又は障害により、福祉的な支援を必要とする矯正施設退所者の地域定着を図るため、入所中から福祉サービスの検討や関係機関との調整等を行う「地域生活定着支援センター」を運営する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
コーディネート業務	37(29)件	30(20)件	31(25)件
フォローアップ業務	48(10)件	56(22)件	55(17)件
相談支援業務	5(1)件	5(1)件	4(0)件

※（ ）は年度内に終了した件数

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

矯正施設退所者の社会復帰と地域生活への円滑な移行を支援した。

(6) 生活福祉資金貸付補助事業（社会福祉課）

＜1＞ 施策の目的

低所得者世帯、高齢者世帯、障害者世帯等に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、その世帯の経済的自立と生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

低所得者世帯等援助を必要とする方々の経済的自立と生活意欲の助長及び社会参加の促進を図るため、資金の貸付や必要な援助指導を実施した。

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
貸付決定	359件	398件	462件
貸付決定額	120,570千円	117,057千円	139,195千円

- 〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)
低所得者世帯等の社会参加が促進された。

(7) 社会福祉協議会活動促進事業(社会福祉課)

〈1〉 施策の目的

県社会福祉協議会に対する運営費の補助及び地域福祉推進支援事業の業務委託により市町村社会福祉協議会等への支援を行うとともに、民間福祉活動の推進指導体制の強化を図る。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 県社会福祉協議会の健全な運営と機能を発揮させるため、運営費の助成を行った。

イ あんしん・安全ネットワークセミナー参加者：384人

サロン活動研究集会参加者：204人

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

ア 県社会福祉協議会事業の推進、指導体制の整備強化が図られ、市町村社会福祉協議会の育成並びに関係機関・団体等の育成が図られた。

イ あんしん・安全ネットワークセミナー等を開催し、地域住民の多様な生活課題に対応するための地域福祉活動の展開方策を協議する等の活動を行い、地域福祉に対する理解が深まった。

(8) 生活保護費(社会福祉課)

〈1〉 施策の目的

憲法第25条に規定する理念に基づき、生活に困窮する者に対し、その困窮に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

・生活保護の状況(県所管分の年間平均)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
被保護世帯	2,678世帯	2,628世帯	2,530世帯
被保護人員	3,408人	3,316人	3,159人

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

法令等に基づく事業であるため、目標設定になじまない。

(9) 生活保護適正実施推進事業(社会福祉課)

〈1〉 施策の目的

被保護世帯の訪問調査等を行い、保護を適正に実施し、その世帯の自立を助長するとともに、職員の研修、事務の効率化等により生活保護事務の円滑化を図る。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 開始・廃止の状況

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
開始	263世帯	296世帯	242世帯
廃止	351世帯	387世帯	305世帯

イ 訪問調査状況

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
現業員	47人	44人	43人
訪問件数	9,918件	9,880件	9,139件

ウ 就労支援の状況

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
就職者	63人	45人	35人
就労による保護廃止者	10人	10人	4人

・就労支援員の配置(大隅地域振興局、大島支庁、瀬戸内事務所、徳之島事務所 各1人)

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

法令等に基づく事業であるため、目標設定になじまない。

③ 相互の人権が尊重される明るい社会づくり

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 支 出	庫 金	そ の 他 の 特 定 財 源		一 般 財 源	国 支 出	庫 金
遺 家 族 等 援 護 費	17,504	12,966	—	4,538	15,174	11,153	12	4,009
内 訳	戦没者追悼事業	3,352	—	—	3,352	—	—	3,104
	旧軍関係恩給進達事業	687	687	—	—	537	2	—
	旧軍人軍属遺族等援護事業	9,329	8,459	—	870	7,634	8	870
	戦傷病者特別援護事業	1,488	1,488	—	—	1,172	2	—
	中国帰国者等援護事業	2,648	2,332	—	316	1,810	0	35
	計	17,504	12,966	—	4,538	15,174	11,153	12

(1) 戦没者追悼事業（社会福祉課）

〈1〉 施策の目的

戦没者に対し追悼の誠を捧げるとともに、遺族を慰藉し、併せて平和を祈念するため、追悼・慰霊行事の実施及び参列遺族に対する助成を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
鹿児島県戦没者追悼式(県主催)	1,116人	1,058人	1,024人
鹿児島県出身沖縄戦没者追悼式(県主催)	28人	27人	25人
鹿児島県太平洋戦争戦没無名戦士追悼式(県主催)	11人	8人	11人
全国戦没者追悼式(国主催)	51人	59人	63人

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

追悼・慰霊行事の実施及び参列遺族に対する助成を行うことで、戦没者に対し追悼の誠を捧げるとともに、遺族を慰藉し、平和を祈念することができた。

(2) 旧軍関係恩給進達事業（社会福祉課）

〈1〉 施策の目的

旧軍人軍属に係る各種恩給請求手続きの指導及び進達等を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
恩給の進達	6件	5件	0件

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

法令に基づき、県が義務的に実施する事業であるため、目標設定になじまない。

(3) 旧軍人軍属遺族等援護事業（社会福祉課）

〈1〉 施策の目的

旧軍人軍属等の公務上の死亡及び傷病に関し、障害年金、遺族年金及び特別弔慰金等を支給して戦没者の遺族等を援護する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
遺族年金等の処理	2件	2件	0件
特別弔慰金の処理(※)	4,602件	1,437件	28件
特別給付金の処理	22件	1件	0件

※ 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法の改正法施行(平成27年)による第10回特別弔慰金の処理件数。

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

法令に基づき、県が義務的に実施する事業であるため、目標設定になじまない。

(4) 戦傷病者特別援護事業(社会福祉課)

〈1〉 施策の目的

旧軍人軍属等の公務上の傷病に関し、療養給付、補装具支給等を行うとともに、戦傷病者の妻の精神的苦痛を慰藉するため特別給付金の支給を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
乗車券引換証の交付	25件	22件	16件
療養給付	1人	0人	1人
補装具の支給・修理	3件	0件	1件
特別給付金の処理	107件	7件	29件

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

法令に基づき、県が義務的に実施する事業であるため、目標設定になじまない。

(5) 中国帰国者等援護事業(社会福祉課)

〈1〉 施策の目的

「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づき、中国残留邦人等の老後の生活安定に資するための支援を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

引揚者定住化援護事務

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
支援・相談員※	2人	2人	2人

※年度末時点

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

法令に基づき、県が義務的に実施する事業であるため、目標設定になじまない。

2 地域を愛し世界に通用する人材の育成と文化・スポーツの振興

(1) 子どもの夢や希望を実現する教育環境づくり

① 幼児教育の充実

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支出金	その 他 の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支出金	その 他 の 特定財源	一 般 財 源
児 童 福 祉 施 設 費	527,036	498,862	—	28,174	413,239	389,825	—	23,414
内 訳 子 ども ・ 子 育 て 支 援 総 合 対 策 事 業	527,036	498,862	—	28,174	413,239	389,825	—	23,414
私 学 振 興 費	1,332,622	289,669	—	1,042,953	1,313,917	285,163	—	1,028,754
内 訳 私立学校助成事業	1,332,622	289,669	—	1,042,953	1,313,917	285,163	—	1,028,754
計	1,859,658	788,531	—	1,071,127	1,727,156	674,988	—	1,052,168

(1) 子ども・子育て支援総合対策事業（子育て支援課）（地方創生関連事業）

<1> 施策の目的

認定こども園等の整備や研修等の支援を行い、安心して子どもを育てることができるような体制の整備を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 認定こども園等における教育の質の向上のための研修事業

幼保連携型認定こども園の保育教諭等に対して、教育と保育の一体的提供などについての研修を実施した。

日 程	場 所	参加人数
令和元年11月5～6日	マリンパレスかごしま	89人(11月5日) 93人(11月6日)

イ 特別な配慮を要する幼児に関する研修事業

幼稚園等の管理者及び幼稚園教諭等に対して、年々増加している診断のつかない発達障害の疑いがある幼児に関する知識や対応方法などの研修を実施した。

研修区分	日 程	場 所	参加人数
合同研修	令和元年8月21日	かごしま県民交流センター	222人
実践研修	令和元年11月12日	かごしま県民交流センター	113人
	令和元年12月19日	国分シビックセンター	
	令和2年2月12日	かごしま県民交流センター	

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

認定こども園等の職員の専門的な知識及び資質向上が図られた。

(2) 私立学校助成事業（子育て支援課）

<1> 施策の目的

ア 私立学校運営費補助

私立幼稚園等の教育条件の維持向上及び修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、幼稚園経営の健全化に資するため、経常的経費に対し助成を行う。

また、私立幼稚園等の建学の精神及び独自の教育理念に基づき、それぞれの特色を生かして各施設が実施する「魅力ある私立学校づくり」を促進するため、教育用設備等の教育基盤の整備等に要する経費に対し助成を行う。

イ 私立学校運営費特別補助

保護者及び幼稚園の経費負担の軽減を図るため、保護者の希望により教育時間終了後及び休業日に行われる保育活動に要する経費に対し助成を行う。

また、私立幼稚園等における心身障害幼児の就園を奨励するとともに、特別支援教育の内容の充実及び振興に資するため、心身障害幼児の教育に必要な経常的経費に対し助成を行う。

ウ 私立学校退職金補助

私立学校教職員（私立幼稚園教諭等）の身分の安定と長期の勤務を奨励するため、一般社団法人鹿児島県私立幼稚園退職金基金社団が会員に給付する退職金の造成に要する資金の一部として助成を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 私立学校運営費補助

113学校法人等（一般補助：33園，一種免許状保有促進：50施設，小規模園対策：11園，幼稚園教員に係る処遇改善：10園，魅力ある私立学校づくり：144施設）に対して，助成を行った。

イ 私立学校運営費特別補助

66学校法人（預かり保育：28園，休業日預かり保育：28園，特別支援教育：64施設）に対して，助成を行った。

ウ 私立学校退職金補助

一般社団法人鹿児島県私立幼稚園退職金基金社団に対して，70,000千円の助成を行い，110私立幼稚園等225名に退職金170,484,600円が支給された。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

県内の私立学校に対する支援の充実が図られた。

3 結婚，妊娠・出産，子育ての希望がかなう社会の実現

(1) 結婚，妊娠・出産の希望を実現できる社会づくり

① 総合的な結婚支援の推進

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳			
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源	
児童福祉総務費	29,438	16,054	5,048	8,336	25,128	12,023	5,048	8,057	
内訳	出会い・結婚相談事業	15,581	5,266	5,048	5,267	15,541	5,266	5,048	5,227
	結婚新生活支援事業	7,440	7,440	—	—	3,957	3,957	—	—
	地域少子化対策強化事業	5,612	3,348	—	2,264	4,998	2,800	—	2,198
	少子化対策推進事業	805	—	—	805	632	—	—	632
計	29,438	16,054	5,048	8,336	25,128	12,023	5,048	8,057	

(1) 出会い・結婚相談事業 (子育て支援課) (地方創生関連事業)

<1> 施策の目的

未婚化，晩婚化の進行を抑制するため，「かごしま出会いサポートセンター」を運営するなど，結婚を希望する方の出会い（のきっかけづくり）や結婚を支援する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

結婚を希望する方の出会いや結婚を実現するため，会員管理登録システムを利用したマッチングや，婚活イベントの情報発信等を行い，結婚を希望する方の「出会い」のきっかけづくりをサポートするセンターを運営した。また，出張窓口の開催やマッチングサポーターを対象とした研修会を開催した。

ア かごしま出会いサポートセンター運営

マッチングシステムを活用した，独身男女の出会い支援を行うサポートセンターを運営した。登録された方のマッチングのほか，出張窓口の開催やマッチングサポーターを対象とした研修会を開催した。

開所日	週5日（月・火・水・土・日）
開設場所	鹿児島市金生町7番8号 鹿児島金生町ビル5階
登録者数	896人（男性423人，女性473人）（令和2年3月末時点）
成婚数	21組（令和2年3月末時点）

イ 出張登録・閲覧会

遠方の方向けの出張窓口を開催した。

開催市町	回数	利用人数
鹿屋市	12回	94人
霧島市	6回	45人
薩摩川内市	4回	27人
志布志市	2回	14人
始良市	2回	19人
奄美市	2回	3人
指宿市	2回	10人
南さつま市	2回	15人
いちき串木野市	1回	7人
日置市	1回	7人
西之表市	1回	6人
出水市	1回	5人
肝付町	1回	4人
南九州市	1回	2人
湧水町	1回	1人
計	39回	259人

ウ マッチングサポーター研修会の開催

市町村や婚活サポーター、民間団体等との有機的な連携のもと、周知が図られることが必要であることから、県内各地でシステムの利用方法について研修会を行った。

開催日	場所	参加人数
令和元年7月15日	鹿児島市	11人
令和元年7月21日	霧島市	4人
令和元年7月28日	鹿屋市	3人
計		18人

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

項目	H30	R1	R6目標	左の根拠
かごしま出会いサポートセンター登録会員数	1,131人	896人	1,500人	かごしま未来プラン2020
かごしま出会いサポートセンター累計成婚組数	10組	21組	40組	かごしま未来プラン2020

(2) 結婚新生活支援事業 (子育て支援課) (地方創生関連事業)

<1> 施策の目的

新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートに係る費用(新居の家賃・引越費用等)を支援する市町村に対し、事業費の一部を補助し、地域における少子化対策の強化を図る。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

実施市町数	支給世帯数
5市町	44世帯

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

項目	H30	R1	R6目標
事業取組市町数	5市町	5市町	11市町

(3) 地域少子化対策強化事業 (子育て支援課) (地方創生関連事業)

<1> 施策の目的

結婚に対する取組や、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とした子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に係る取組を行い、もって地域における少子化対策の推進を図る。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

国(内閣府)の地域少子化対策重点推進交付金を活用した各種事業の実施により、結婚に対する取組や、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とした子育てに温かい社会づくり・機運の醸成を行った。

項目	目標	左の根拠	令和元年度末時点
婚活サポーターの委嘱数	令和元年度までに1,000人	かごしま子ども未来プラン2015	219人
婚活イベントの年間情報提供数	令和元年度：70回	かごしま子ども未来プラン2015	61回

ア かごしま結婚サポート事業

少子化の原因である未婚化・晩婚化の進行を抑制するため、独身男女の出会い・結婚支援に関する以下の取組を行った。

会議名	開催日	場所	人数
かごしま出会いサポート連絡会議	令和元年10月8日	鹿児島市	43人
独身男女向けスキルアップセミナー	令和2年1月13日	鹿児島市	28人

イ 九州地域戦略会議関連事業

(7) かごしま結婚・子育てサポート宣言企業の募集

「結婚を希望する方を応援する取組」に協力していただける企業・団体の募集・登録を行い、企業の結婚又は子育て支援に対する自主的な取組を促進し、社会全体で結婚及び子育てを応援する気運を高めた。

- ・「かごしま結婚・子育てサポート宣言企業」登録件数：146件(令和2年3月末時点)

(イ) 「結婚応援ガイドブック」の作成

企業や団体が主体となって結婚支援の取組を行うために、九州・山口各県で共通の「結婚応援ガイドブック」を作成し、配布を行った。

ウ 地域少子化対策重点推進交付金を活用し、婚活応援セミナーなどの結婚支援等の事業を実施した市町村に対する間接補助

補助を行った市町村：1市

エ かごしま出会いサポートモデル事業

県内で結婚支援に関する事業（婚活イベント・セミナー等）を開催している団体等に対し、モデル事業となり得る事業を公募・選定し、その事業費の一部を補助した。

補助を行った団体：1団体

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

項目	H30	R1	R6目標	左の根拠
婚活イベントの情報提供数	77回	61回	105回	かごしま子ども未来プラン2020
結婚・子育てサポート宣言企業の登録数	145社	146社	200社	かごしま子ども未来プラン2020

(4) 少子化対策推進事業（子育て支援課）

〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

少子化の進行に歯止めをかけるため、官民協働により、独身男女の結婚支援や地域における子育て支援等の取組を推進する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

官民協働により、独身男女の結婚支援や地域における子育て支援等の取組を推進した。

ア 結婚アクティブ事業（世話やきキューピット事業）

結婚を希望する男女が自然な形で出会い、交際できるような環境づくりを進めるため、ボランティアで結婚支援を行う者を「婚活サポーター」（世話やきキューピット）に委嘱し、研修の実施やボランティア保険料を負担した。

・委嘱者数：110人

・出会いイベントの実施：9回、345人参加

イ かごしま子育て支援パスポート事業

子育て世帯の利便性向上とパスポートの利用拡大を目的とした「かごしま子育て支援パスポートWEBサイト」の運用を実施した。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 結婚を希望する男女に出会いの場を提供し、36組のカップルが誕生した。

イ かごしま子育て支援パスポート事業

（令和2年3月末）

項目	件数
デジタルパスポート交付数	8,235人
協賛店舗	1,895店舗

② 健やかな妊娠・出産への支援

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
医 薬 総 務 費	16,000	—	16,000	—	14,959	—	14,959	—
内 訳								
緊急医師確保対策事業	16,000	—	16,000	—	14,959	—	14,959	—
公 衆 衛 生 総 務 費	687,317	289,280	3,736	394,301	615,426	251,847	3,722	359,857
内 訳								
健やか親子かごしま21推進事業	1,223	—	—	1,223	656	—	—	656
母子健康対策事業	490,447	192,791	3,736	293,920	453,073	172,226	3,722	277,125
不妊治療対策事業	192,980	96,489	—	96,491	159,244	79,621	—	79,623
離島地域不妊治療支援事業	2,667	—	—	2,667	2,453	—	—	2,453
計	703,317	289,280	19,736	394,301	630,385	251,847	18,681	359,857

(1) 緊急医師確保対策事業（医師・看護人材課） （地方創生関連事業）

＜1＞ 施策の目的

医師不足が深刻化している状況等を踏まえ、将来にわたって医師を安定的に確保する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 医師修学資金貸与事業（特定診療科枠）

産科・小児科等を担う医師の育成・確保を図るため、将来、県内の産科・小児科等の地域の中核的な病院等に勤務しようとするものに対して修学資金を貸与した。

(ア) 県内外の大学医学部（特定診療科枠）

・貸与対象者：県内外の大学医学部医学科1～6年生

・貸与実績

貸与人数	貸与額
4人（新規：1人，継続：3人）	3,600千円

イ 特定診療科医師派遣事業

安心して子どもを産み育てられる環境を目指し、鹿児島大学と連携して、産科医が不足する地域の中核的な病院等に産科医を派遣した。

・派遣実績：2人（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

・派遣先：県民健康プラザ鹿屋医療センター，県立大島病院

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

特定診療科（産婦人科等）の医師確保が図られた。

(2) 健やか親子かごしま21推進事業（子ども家庭課） （地方創生関連事業）

＜1＞ 施策の目的

保健所や市町村，関係機関の母子保健従事者の資質向上を図るとともに，若い女性や妊婦等に対して情報提供を行い，安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを進める。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

「健やか親子21(第2次)」及び「かごしま子ども未来プラン2015」の推進を図るため，母子保健従事者研修事業やハイリスク母子保健対策事業を実施した。

<かごしま子ども未来プラン2015目標値>

区分	現状 (平成26年度)	目標 (令和元年度)	平成30年度 実績
全出生中の低出生体重児の割合 (2,500g未満)	10.4%	減少させる	10.7%
10代の人工妊娠中絶実施率 (15～19歳人口千対)	7.9人	7.0人	5.2人

※平成30年度実績は人口動態統計 (平成30年), 衛生行政報告例 (平成30年) より

ア 母子保健従事者研修事業

(ア) 母子保健関係者研修会

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
参加人数	455人	415人	380人

(イ) 地域母子保健推進研修会

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
開催回数	5回	4回	4回
参加人数	361人	182人	226人

イ ハイリスク母子保健対策事業

(ア) 個別支援 (訪問延べ人数)

年度	妊婦	産婦	新生児	未熟児	乳児	幼児	その他	合計
平成29年度	12人	31人	19人	3人	6人	2人	11人	84人
平成30年度	5人	44人	13人	4人	25人	7人	15人	113人
令和元年度	4人	46人	16人	2人	14人	1人	29人	112人

※新生児・乳児は、未熟児を除く人員

(イ) 個別支援 (令和元年度)

区分	延べ人数
電話	243人
面接	95人

(ウ) 支援調整会議等 (令和元年度)

区分	保健所主催	他機関主催
圏域内の支援体制調整会議	30回	67回
個別支援に関する検討	9回	54回

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

- ・全出生中の低出生体重児の割合 (2,500g未満)
H30 : 10.7% (R6目標値 減少させる : かがしま子ども未来プラン2020)
- ・10代の人工妊娠中絶実施率 (15～19歳人口千対)
H30 : 5.2人 (R6目標値 減少させる : かがしま子ども未来プラン2020)

(3) 母子健康対策事業 (子ども家庭課)

<1> 施策の目的

先天性代謝異常等検査の実施等による乳幼児の障害の発生防止や、未熟児や小児慢性特定疾病児童等の医療費に係る保護者負担の軽減、ハイリスク妊産婦の出産・育児の支援や長期療養児の健全な育成に向けた支援を行うことにより、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを進める。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

母子保健サービスの向上を図るため、先天性代謝異常等検査 (県内で出生した新生児が対象) や医療の給付等を行うとともに、日常生活用具の給付事業を実施する市町村に対して補助金を交付し、また、未熟児養育医療給付事業を実施する市町村に対して負担金を交付した。

ア 先天性代謝異常等検査事業

検査名	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	検査実施人員	患者数	検査実施人員	患者数	検査実施人員	患者数
先天性代謝異常検査 (タンデムマス法以外)	15,401人	5人	14,831人	2人	14,033人	3人
クレチン症検査	15,423人	23人	14,843人	17人	14,066人	28人
先天性代謝異常検査 (タンデムマス法)	15,276人	2人	14,677人	1人	13,889人	2人

※検査実施人員については、再検査分を含む。

イ 妊娠高血圧症等療養援護費給付

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
給付人員	2人	2人	1人

ウ 養育医療給付

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実施市町村数	42市町村	42市町村	42市町村
概算払	29,005,047円	28,820,874円	27,602,318円
確定額	36,598,674円	46,179,417円	令和2年度に確定

エ 小児慢性特定疾病医療費助成事業

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
給付件数	18,958件	18,511件	18,934件
給付人員	1,631人	1,546人	1,537人
給付金額	266,863,321円	274,898,801円	347,184,557円

オ 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実施市町村数	9市町	7市	8市町

カ 女性健康支援センター事業

(ア) 相談窓口の開設

・相談件数

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
一般相談(県保健所)	84件	77件	34件
専門相談(鹿児島県助産師会)	186件	218件	234件

(イ) 思春期健康教育

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実施人数	5,270人	4,141人	2,807人

(ロ) 女性の健康相談従事者研修会

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
参加人数	343人	68人	115人

キ 小児慢性疾病児支援事業

(ア) 小児慢性特定疾病児童等地域支援協議会

令和2年3月16日 書面開催

(イ) 個別相談支援 (令和元年度)

区分	延べ件数
訪問	194件
面接	1,987件
医療機関での面接	17件
電話	2,053件

(ロ) 集団支援 (令和元年度)

グループミーティングやピアカウンセリング, 教室等の開催 23回

(ハ) 支援調整会議等 (令和元年度)

区分	保健所主催	他機関主催
圏域内の支援体制調整会議	9回	54回
個別支援に関する検討	34回	42回

(ニ) 小児慢性特定疾病児支援研修会

令和2年1月31日 県民交流センター 参加者45人

(ホ) 小児慢性特定疾病児童等自立支援員による支援 (令和元年度)

国立病院機構南九州病院 実7件 延べ116件

鹿屋医療センター 実7件 延べ48件

ク 妊産婦支援・交流促進事業

・ 出前女性健康相談 (令和元年度)

期日	場所	相談等延件数(件)
7月14日	イオンモール鹿児島(鹿児島市)	96
9月1日	Aコープ鹿児島サザン店(南さつま市)	45
10月20日	プラッセだいわ種子島店(西之表市)	45
11月4日	サポートしぶしアピア(志布志市)	36
合計		222

〈3〉 施策の実施による成果 (アウトカム)

子育てがしやすくなったと感じる人の割合

H30: 20.8% (R6目標値 30%: かがしま子ども未来プラン2020)

(4) 不妊治療対策事業 (子育て支援課)

〈1〉 施策の目的

不妊に関する悩み等の解消及び不妊治療における自己決定への支援を行うための相談体制の整備を図るとともに、特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)に要する費用の一部を助成することにより、不妊に悩む夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図る。

〈2〉 施策の実施状況 (アウトプット)

不妊に悩む夫婦を精神的、経済的に支援するため、不妊専門相談センター事業及び不妊治療費助成事業を実施した。

ア 不妊専門相談センター事業

(ア) 相談窓口の開設

・ 相談件数

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
一般相談(県保健所)	1,082件	1,002件	1,049件
専門相談(鹿児島大学病院)	36件	29件	18件

(イ) 不妊相談従事者研修会の開催

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
参加人数	75人	72人	46人

イ 不妊治療費助成事業

年度	体外受精	顕微授精	併用	延件数	助成額
平成29年度	169件	481件	192件	842件	139,252,844円
平成30年度	228件	480件	106件	814件	139,215,481円
令和元年度	181件	523件	245件	949件	158,191,271円

〈3〉 施策の実施による成果 (アウトカム)

ア 相談窓口の設置・対応により、不妊に関する悩み等の解消が図られた。また、研修会を実施したことにより相談体制の向上が図られた。

イ 特定不妊治療費の費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減が図られた。

(5) 離島地域不妊治療支援事業 (子育て支援課) (地方創生関連事業)

〈1〉 施策の目的

体外受精及び顕微授精(以下「特定不妊治療」)の指定医療機関がない離島地域の夫婦が、島外の医療機関を利用せざるを得ない場合に、通院や現地滞在に要する経費を助成する市町村に対し、その経費の一部を補助することにより、離島地域に住む夫婦の経済的負担の軽減を図る。

〈2〉 施策の実施状況 (アウトプット)

特定不妊治療を受ける際の交通費及び宿泊費について、島外の指定医療機関を利用する夫婦に助成した市町村に対して補助金を交付した。

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
延べ件数	89件	68件	87件
市町村助成額	5,170,177円	4,381,593円	4,988,695円
県補助金額	2,395,600円	2,023,300円	2,438,700円

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

離島地域に住む夫婦の特定不妊治療に係る経済的負担の軽減が図られた。

③ 周産期医療・小児医療の提供体制の確保

（単位：千円）

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
公 衆 衛 生 総 務 費	93,044	51,455	21,565	20,024	76,150	51,414	4,833	19,903
内 訳								
周産期医療対策事業	89,451	51,455	17,972	20,024	73,985	51,414	2,668	19,903
離島地域出産支援事業	3,593	—	3,593	—	2,165	—	2,165	—
医 務 費	56,294	—	56,294	—	55,418	—	55,418	—
内 訳								
救急医療確保対策事業	56,294	—	56,294	—	55,418	—	55,418	—
計	149,338	51,455	77,859	20,024	131,568	51,414	60,251	19,903

(1) 周産期医療対策事業（子ども家庭課）（地方創生関連事業）

＜1＞ 施策の目的

周産期医療体制の拠点である総合・地域周産期母子医療センターに対し運営費等の補助を行うことにより、周産期死亡、新生児死亡の低減並びに未熟児医療の充実を図る。

また、総合的な周産期医療体制を整備し、子どもを産みたい女性が、安心して安全に子どもを産み育てることができる環境づくりを進める。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

総合及び地域周産期母子医療センターへの支援を行うとともに、周産期医療協議会を開催し、保健医療計画（平成29年度改定）において取り組むこととされた内容について協議を行ったほか、産科医等確保に取り組む市町村等への支援や、NICU退院児等医療ニーズの高い児の在宅医療について検討するための会議及び研修を行うなど、総合的な周産期医療体制の整備に努めた。

ア 周産期母子医療センター支援事業

総合周産期母子医療センター（鹿児島市立病院）及び地域周産期母子医療センター（今給黎総合病院、済生会川内病院、鹿児島大学病院）への運営費補助を行った。

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
補助金額（うち国庫）	39,729(20,341)千円	69,094(49,706)千円	70,643(51,255)千円

イ 周産期医療体制推進事業

- ・周産期医療協議会の開催 1回（令和2年1月28日）

保健医療計画（平成29年度改定）において取り組むこととされた内容や周産期緊急搬送の状況について協議・報告を行った。

- ・周産期医療施設オープン病院化に関する意見交換会の開催 2回

県内の産科医からなる周産期医療施設のオープン病院化に関する意見交換会を開催し、今後の方向性について検討を行った。

ウ 小児在宅医療環境向上事業

在宅での医療的ケアを必要とする小児患者やその家族における在宅医療環境の更なる向上を図るため、在宅療養に必要な情報を提供する小児在宅療養支援ウェブサイトを活用したほか、医療関係者向けの実務研修会を実施した。

- ・小児在宅療養支援ウェブサイトの運用
- ・小児在宅医療研修会の開催 1回（令和元年12月13日）

エ 産科医療体制確保支援事業

地域医療介護総合確保基金を活用して、産科医療体制の確保が困難な地域において、新たに、産科医、麻酔科医、小児科医、助産師を確保するために取組を行った市町村等に補助を行った。

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
市町村等	5 か所 (指宿市ほか4 か所)	2 か所 (指宿市ほか1 か所)	1 か所 (指宿市)
補助金額	9,802千円	3,964千円	1,464千円

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

周産期母子医療センターの運営費を補助すること等により、総合的な周産期医療体制の整備が推進された。

(2) 離島地域出産支援事業 (子ども家庭課) (地方創生関連事業)

<1> 施策の目的

常駐の産科医がない離島地域の妊婦が島外の産科医療機関を利用せざるを得ない場合に、通院や現地滞在に要する経費を助成する市町村に対し、その経費の一部を補助する。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

妊婦健診を受診する際及び出産に備え事前に島外に待機する際の交通費及び宿泊費、またはやむを得ず緊急に移送された場合の移送費について、島外の産科医療機関を利用する妊婦に助成した市町村に対して補助金を交付した。

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
延べ件数	676件	553件	473件
市町村助成額	7,673,379円	5,659,792円	6,635,292円
県補助金	2,500,100円	1,909,100円	2,100,000円

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

子育てがしやすくなったと感じる人の割合

H30 : 20.8% (R6目標値 30% : かがしま子ども未来プラン2020)

(3) 救急医療確保対策事業 (子ども家庭課) (地方創生関連事業)

<1> 施策の目的

地域住民の救急医療を確保するため、救急患者の症状に応じて、体系的な救急医療体制の整備を図る。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

ア 初期救急医療体制整備促進

(ア) 小児救急電話相談事業

小児患者を持つ保護者等からの電話相談に対し、看護師等が症状に応じた適切な助言を行う電話相談事業を県医師会等への委託により実施した。(平日・土曜 : 19時~翌朝8時, 日曜・祝日・年末年始 : 8時~翌朝8時)

委託費 : 15,712千円 相談日数 : 365日 (令和元年度は366日) 相談件数 : 11,410件

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
相談件数	9,781件	10,277件	11,410件
1日当たり平均件数	26.7件	28.1件	31.1件

イ 第二次救急医療体制整備促進

(イ) 小児救急医療拠点病院運営費補助

小児救急医療拠点病院である鹿児島市立病院の運営に対し助成を行った。

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小児救急医療拠点病院数	1 か所	1 か所	1 か所
補助金額	39,446千円	39,446千円	39,446千円

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

夜間における小児科への患者集中の緩和や保護者等の不安の軽減が図られ、地域住民の救急医療が確保された。

- ・ 不要不急の医療機関受診を抑制した件数

H30 : 7,851件 → R1 : 8,753件

(2) 安心して子育てができる社会づくり

① 社会全体で子育てを応援する気運の醸成

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
児 童 福 祉 総 務 費	6,417	3,348	—	3,069	5,630	2,800	—	2,830
内 少 子 化 対 策 推 進 事 業 (再 掲)	805	—	—	805	632	—	—	632
内 地 域 少 子 化 対 策 強 化 事 業 (再 掲)	5,612	3,348	—	2,264	4,998	2,800	—	2,198
計	6,417	3,348	—	3,069	5,630	2,800	—	2,830

(1) 少子化対策推進事業（子育て支援課） （再掲） 〈地方創生関連事業〉

3(1)①の(4)において前述

(2) 地域少子化対策強化事業（子育て支援課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

結婚に対する取組や、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とした子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に係る取組を行い、もって地域における少子化対策の推進を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

国（内閣府）の地域少子化対策重点推進交付金を活用した各種事業の実施により、結婚に対する取組や、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とした子育てに温かい社会づくり・機運の醸成を行った。

ア 男性の家事・育児参画促進事業

項 目	目 標	左の根拠	平成28年度
男性の家事・育児時間	令和元年度までに67分	行政評価 かごしま子ども未来プラン2015	63分 (5年毎に更新)

男性の家事・育児参画や地域全体で子どもがいる世帯を応援する機運の醸成を図るため、次の取組を行った。

(ア) 「育児の日」フォーラムの開催

妊婦や子どものいる世帯を地域全体で応援する機運を醸成するため「育児の日」の周知を図り、ノー残業デーや、父親の育児参加の取組を推進するために「育児の日フォーラム」を開催した。

開 催 日	場 所	人 数
令和元年11月4日	鹿児島市	170人

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

・男性の家事・育児時間 H28：63分 （R6目標：1時間22分 かごしま子ども未来プラン2020）

② 地域における子育ての支援

(単位：千円)

予算科目	予算額	財 源 内 訳			決算額	財 源 内 訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
児童福祉総務費	480	240	—	240	94	47	—	47
内訳 地域子育て支援センター職員等研修事業	480	240	—	240	94	47	—	47
児童福祉施設費	2,762,315	501,834	2,184,257	76,224	2,506,455	392,742	2,060,088	53,625
内訳 子ども・子育て支援総合対策事業(再掲)	527,036	498,862	—	28,174	413,239	389,825	—	23,414
内訳 地域子ども・子育て支援事業	2,192,283	—	2,184,257	8,026	2,060,088	—	2,060,088	—
内訳 児童健全育成対策事業	42,996	2,972	—	40,024	33,128	2,917	—	30,211
私学振興費	1,332,622	289,669	—	1,042,953	1,313,917	285,163	—	1,028,754
内訳 私立学校助成事業(再掲)	1,332,622	289,669	—	1,042,953	1,313,917	285,163	—	1,028,754
計	4,095,417	791,743	2,184,257	1,119,417	3,820,466	677,952	2,060,088	1,082,426

(1) 地域子育て支援センター職員等研修事業 (子育て支援課)

＜1＞ 施策の目的

地域子育て支援拠点事業所に従事する職員等の資質の向上を図り、子育て世帯のニーズを的確に把握し、子どもの健やかな育ちを支援する。

＜2＞ 施策の実施状況 (アウトプット)

地域子育て支援センター職員等を対象とした研修会を実施した。

開催日	開催場所	参加者数
令和元年9月11日	県民交流センター	43人
令和元年9月13日	県民交流センター	54人

＜3＞ 施策の実施による成果 (アウトカム)

地域子育て支援拠点事業所職員の専門的な知識、技術の習得等、資質向上が図られた。

(2) 子ども・子育て支援総合対策事業 (子育て支援課) (地方創生関連事業)

＜1＞ 施策の目的

認定こども園等の整備や研修等の支援を行い、安心して子どもを育てることができるような体制の整備を図る。

＜2＞ 施策の実施状況 (アウトプット)

ア 子ども・子育て支援総合対策事業

(ア) 子育て支援員研修事業

子ども・子育て支援新制度において創設された「子育て支援員」の養成を図るため、地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者及び現に従事する者に対し、研修を実施した。

実施日	実施地区	実施コース	修了者数
令和元年9月12日～令和2年1月24日のうち希望するコース日程	鹿児島	基本研修、専門研修(地域保育コース、放課後児童クラブコース、社会的養護コース、地域子育て支援コース)	延べ288人

(イ) 保育体制強化事業

待機児童解消加速化プランに参加する市町村の私立保育所及び幼保連携型認定こども園が保育支援者(保育士の負担軽減に資する業務を行う者)の配置に要する経費に対し助成を行った。

市町村数	実施か所数
4市	82園

(ウ) 保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業

認定こども園又は認定こども園への移行を予定している施設に勤務する幼稚園教諭免許状を有するが保育士資格を有しない者が、保育士資格を取得するために要した受講料等に対し助成を行った。

事業名	実施か所数	対象者数
保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業	1園	1人
代替保育士雇上費補助	0園	0人

(エ) 保育補助者雇上強化事業

保育事業者が保育補助者（短時間勤務の保育士資格を持たない保育所等に勤務する保育士の補助を行う者）を雇い上げるために必要な経費に対し補助を行った。

市町村数	実施か所数
1市	2園

(オ) 医療的ケア児保育支援モデル事業

医療的ケア児の地域生活支援の向上を図るため、保育所等において医療的ケア児の受入れを可能とするための体制を整備する市町村に対して助成した。

市町村数	実施か所数
1市	1園

(カ) 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業

幼稚園・幼稚園型認定こども園及び私立幼保連携型認定こども園施設における遊具・運動用具・教具・保健衛生用品等の整備に要する経費に対し助成を行った。

実施法人数	実施か所数
51法人	63園

(キ) 保育教諭確保のための幼稚園教諭免許取得支援事業

認定こども園又は認定こども園への移行を予定している施設に勤務する保育士資格を有するが幼稚園教諭免許状を有しない者が、幼稚園教諭免許状の取得及び更新をするために要した受講料等に対し助成を行った。

実施か所数	対象者数
19園	53人

(ク) 園務改善のためのICT化支援事業

幼稚園及び幼稚園型認定こども園における幼稚園教諭等の業務負担軽減を図るため、園児の登降園管理システム等の導入に係る費用に対し助成を行った。

実施法人数	実施園数
5法人	5園

(ケ) 認定こども園施設整備事業

私立幼保連携型認定こども園等の幼稚園機能部分等の施設整備に要する経費に対し助成を行った。

事業名	市町村数	実施か所数
認定こども園整備	11市町	18園

イ 幼保施設耐震診断促進事業

安心・安全な教育・保育環境の整備を図るため、私立幼稚園、私立保育所及び私立幼保連携型認定こども園（私立保育所及び私立幼保連携型認定こども園については鹿児島市所在のものを除く。）の耐震診断費費用に要する経費に対し助成を行った。

実施法人数	実施園数
1法人	1園

ウ 認可外保育施設すこやか健診事業

認可外保育施設で保育する児童の健康管理を確保するため、一定の基準を満たす認可外保育施設の設置者が実施する児童の健康診断に要する経費に対し助成を行った。

実施市町村数	実施施設数
2市	5施設

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

認定こども園等の整備や研修等の支援を行い、安心して子どもを育てることができるような体制の整備が図られた。

(3) 地域子ども・子育て支援事業（子育て支援課）

〈1〉 施策の目的

平成27年4月から本格施行された子ども・子育て支援法に基づき、市町村が地域の実情に応じて行う子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を支援するための交付金を交付し、地域の子ども・子育て支援の充実を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

市町村が行う地域子ども・子育て支援事業に対して助成を行った。

ア 市町村実施状況

事業名	実施市町村数	実施か所数	目標	左の根拠
利用者支援事業	23	41	42	かごしま子ども未来プラン2015
延長保育事業	32	468	—	—
実費徴収に係る補足給付を行う事業	17	—	—	—
多様な事業者の参入促進・能力開発事業	2	3	—	—
放課後児童健全育成事業	40	611	—	—
子育て短期支援事業	13	ショートステイ29 トワイライトステイ5	—	—
乳児家庭全戸訪問事業	33	—	—	—
養育支援訪問事業	16	—	—	—
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	4	—	—	—
地域子育て支援拠点事業	38	106	97	かごしま子ども未来プラン2015
一時預かり事業	32	395	—	—
病児保育事業	23	69	—	—
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	20	20	20	かごしま子ども未来プラン2015

※ショートステイ：平日昼間，トワイライトステイ：平日夜間又は休日

※目標は、令和元年度までの設置箇所数

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

地域の子ども・子育て支援の充実が図られた。

(4) 児童健全育成対策事業（子育て支援課）

〈1〉 施策の目的

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、放課後児童クラブの設置促進や放課後児童支援員認定資格研修の実施などにより、放課後児童クラブの量の拡大と質の向上を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 放課後児童クラブ整備事業

放課後児童クラブ施設を創設等する市町や社会福祉法人に対し、施設整備に要する費用の補助を行った。

実施主体	実施か所数
鹿児島市	5施設
鹿屋市（社会福祉法人細山田保育園）	1施設
曾於市	1施設
長島町（学校法人うずしお学園）	1施設
中種子町（学校法人こだま学園）	1施設
龍郷町	1施設
計	10施設

イ 放課後子ども総合プラン推進事業

(7) 推進委員会の運営

放課後子ども総合プランに基づき、学校の余裕教室等を活用した放課後児童クラブの設置を促進するための推進委員会を開催した。

開催日	開催場所	参加人数	協議内容
令和元年10月30日	鹿児島市	18人	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブにおける人材確保等に係る施策について ・本県の放課後児童クラブ設置状況及び待機児童の要因について ・放課後子ども総合プランに基づく市町村運営委員会の設置促進について

【再掲】地域子ども・子育て支援事業（放課後児童健全育成事業）

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の空き教室、児童館を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業を実施している市町村に対し、放課後児童クラブの運営に必要な経費の一部を助成するため、交付金を交付した。

実施市町村数	実施か所数
40市町村	611か所

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

放課後児童クラブ待機児童 H30：437人，R1：260人（R3目標値0人）

(5) 私立学校助成事業（子育て支援課）（再掲）

2 (1)①の(2)において前述

③ 保育士等の人材確保

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳			
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源	
児童福祉総務費	12,726	1,483	3,347	7,896	12,009	1,477	3,347	7,185	
内訳	かごしまの保育士緊急確保事業	512	78	—	434	181	72	—	109
	保育士修学資金貸付等事業	4,305	—	—	4,305	4,163	—	—	4,163
	保育士人材バンク登録事業	7,909	1,405	3,347	3,157	7,665	1,405	3,347	2,913
児童措置費	7,937	3,884	—	4,053	7,798	3,899	—	3,899	
内訳	魅力ある保育環境構築事業	7,937	3,884	—	4,053	7,798	3,899	—	3,899
児童福祉施設費	570,032	501,834	—	68,198	446,367	392,742	—	53,625	
内訳	子ども・子育て支援総合対策事業（再掲）	527,036	498,862	—	28,174	413,239	389,825	—	23,414
	児童健全育成対策事業（再掲）	42,996	2,972	—	40,024	33,128	2,917	—	30,211
計	590,695	507,201	3,347	80,147	466,174	398,118	3,347	64,709	

(1) かごしまの保育士緊急確保事業（子育て支援課）（地域創生関連事業）

＜1＞ 施策の目的

保育士の人材確保を図るため、復職等を希望する潜在保育士の保育現場への復職を支援する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 潜在保育士の復職に向けた最新情報の提供

復職等を希望する潜在保育士に対し、ダイレクトメールなどにより求人等の最新情報を提供した。

提 供 月	対象者数
令和元年9月	563人
令和2年3月	530人

イ 復職支援研修会及び職場体験講習会

就業していない（主に、離職してからブランクのある）潜在保育士を対象とした、復職等への不安を解消するための研修会及び保育所等における職場体験等を開催した。

(ア) 保育施設見学バスツアー

開 催 日	場 所	参加人数	内 容
令和元年11月10日	認定こども園建昌保育園，認定こども園カトリック国分幼稚園	4人	各保育園と認定こども園を見学
令和元年11月14日	おひさま保育園，幼保連携型認定こども園つばき幼稚園	6人	各保育園と認定こども園を見学

(イ) 保育士講座

開 催 日	場 所	参加人数	内 容
令和元年11月22日	かごしま県民交流センター	15人	最近の保育業務や復職者の事例，再就職の手続き等を学ぶ講座を実施

(ウ) 保育体験

開 催 日	場 所	参加人数	内 容
令和元年11月20日 ～11月27日	単人認定こども園，コスモス認定こども園，認定こども園大谷幼稚園，ユズリ葉の杜保育園，伊敷同朋保育園	5人	保育現場における保育業務を実際に体験する研修を実施

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 情報提供により，潜在保育士の再就職を支援することができた。

イ 研修参加者が就職するなど復職へ繋げることができた。

(2) 保育士修学資金貸付等事業（子育て支援課）

<1> 施策の目的

指定保育士養成施設卒業後，鹿児島県内において保育業務に従事しようとする者に対し修学資金を貸し付け，その修学を容易にすること等により，保育士の養成確保を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

事業実施主体である（社福）鹿児島県社会福祉協議会に対し経費の補助を行った。

補助対象機関	補助額
（社福）鹿児島県社会福祉協議会	4,163千円

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

指定保育士養成施設に通う学生や復職をする保育士の経済的負担の軽減が図られた。

区 分	貸付人数
保育士修学資金貸付	50人
未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付	2人
就職準備資金貸付	2人

(3) 保育士人材バンク登録事業（子育て支援課） 〈地域創生関連事業〉

<1> 施策の目的

保育士登録の仕組みを活用した「鹿児島県保育士人材バンク」を設置し，市町村における保育人材確保対策の実施を促進する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

令和2年3月31日現在の登録者数 200名

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

求職者や復職希望者に対し、求人情報等を提供する場を設置することができた。

(4) 魅力ある保育環境構築事業（子育て支援課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

保育士等処遇改善啓発セミナーや専門家による個別指導等を通じて、長く働くことができる魅力ある職場環境を全県下で構築する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 魅力ある保育環境構築事業

(ア) 魅力ある保育環境構築事業

a 保育士等処遇改善啓発セミナー

「新制度」の理解、保育所等の経営・管理の改善、保育の質の向上を推進する目的で研修を実施した。

開催日	場所	参加人数
1回目：令和元年11月27日	鹿児島県建設センター	59人
2回目：令和元年12月23日		40人

b 専門家個別訪問

保育所等を対象に、保育所等の運営の知識と経験を豊富に持つ社会保険労務士などの専門家を施設に派遣し、園の長期的な経営スタイルの確立を図った。

実施期間	訪問施設数
令和2年1月7日～2月6日	11施設

c 魅力ある職場づくり実践セミナー

処遇改善や職場環境の改善を促進し、やりがいを持ち、長期で働くことができる魅力的な職場づくりの推進を目的に研修を実施した。

開催日	場所	参加人数
令和2年2月26日	鹿児島県建設センター	41人

(イ) 保育所等の魅力発信事業

県内の認定こども園、保育所、幼稚園（公立を除く）で取り組まれている処遇改善の優良事例を示し、保育士等の職業としての魅力を広く発信するとともに、職場環境の改善が、待機児童や保育士不足の解消にも波及するとの理解を促すため、事例集を作成し配布した。

掲載施設数	発行部数
7施設	2,000部

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

保育の職場環境改善への取組が、魅力ある職場づくりと保育の質の向上につながると理解を促進することができた。

(5) 子ども・子育て支援総合対策事業（子育て支援課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

認定こども園等の整備や研修等の支援を行い、安心して子どもを育てることができるような体制の整備を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 子ども・子育て支援総合対策事業

(ア) 保育所特別保育研修事業

a 保育所特別保育等研修会

保育所等に勤務する保育士等の資質向上及び特別保育の児童の処遇向上を図る目的として研修を実施した。

開催日	場所	参加人数
令和2年2月26～27日	県庁2階講堂	213人

b 認可外保育施設等保育従事者研修会

認可外保育施設等に勤務する保育従事者の資質を高め、児童の処遇の向上と健全育成に寄与することを目的として研修の実施を予定していた。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催は中止とした。その代替措置として参加予定者142人に研修資料の送付を行った。

(イ) 子育て支援員研修事業

3(2)②の(2)に前述

(ウ) 保育士等キャリアアップ研修事業

国が定めた「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」に基づき、保育現場におけるリーダー的職員の育成を図るため、これに必要となる専門的な分野について実施した。

実施主体	実施回数	修了者数
指定機関	44回	2,760人
県委託事業	10回	925人

(エ) 認定こども園等における教育の質の向上のための研修事業

2(1)①の(1)において前述

(オ) 特別な配慮を要する幼児に関する研修事業

2(1)①の(1)において前述

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

保育の質の向上のための研修総受講者数 H30：1,034人→R1：1,247人(R1目標値 450人：かごしま未来プラン2015)研修等の支援を行い、安心して子どもを育てることができるような体制の整備が図られた。

(6) 児童健全育成対策事業 (子育て支援課)

<1> 施策の目的

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、放課後児童クラブの設置促進や放課後児童支援員認定資格研修の実施などにより、放課後児童クラブの量の拡大と質の向上を図る。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

放課後児童支援員の認定資格研修や現任研修を行った。

ア 放課後子ども総合プラン推進事業

(ア) 放課後児童支援員認定資格研修の実施 (4回)

放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員として県が認定するための認定資格研修を実施した。

開催日	会場	修了者数
令和元年9月7～8日, 9月28～29日	第一回鹿児島会場	190人
令和元年11月14～17日	霧島会場	116人
令和元年12月9～12日	鹿屋会場	69人
令和2年1月11～14日	第二回鹿児島会場	231人

(イ) 放課後児童支援員等現任研修の実施 (2回)

放課後児童クラブに従事する放課後児童クラブ指導員の資質の向上を図るため、研修を実施した。

コース	開催日	会場	修了者数
初任者	令和元年7月7日	県庁講堂	204人
中堅者	令和元年7月21日	県庁講堂	162人

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

放課後児童支援員として必要な知識及び技術の習得が図られた。

④ 子育ての経済的負担の軽減

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
母子福祉費	479,652	—	—	479,652	470,422	—	—	470,422
内訳 ひとり親家庭医療費助成事業	479,652	—	—	479,652	470,422	—	—	470,422
公衆衛生総務費	674,082	—	59,000	615,082	664,371	—	59,000	605,371
内訳 乳幼児医療費助成事業	673,064	—	59,000	614,064	664,155	—	59,000	605,155
内訳 乳幼児医療費助成在り方検討事業	1,018	—	—	1,018	216	—	—	216
児童福祉総務費	49,912	—	10,000	39,912	45,292	—	10,000	35,292
内訳 多子世帯保育料等軽減事業	49,912	—	10,000	39,912	45,292	—	10,000	35,292
児童措置費	17,654,578	272,520	120,342	17,261,716	17,572,754	214,010	120,341	17,238,403
内訳 子どものための教育・保育給付事業	13,104,841	—	120,342	12,984,499	13,104,838	—	120,341	12,984,497
内訳 子育てのための施設等利用給付事業	288,736	—	—	288,736	274,176	—	—	274,176
内訳 無償化支援等事業	272,520	272,520	—	—	214,010	214,010	—	—
内訳 児童手当支給事業	3,988,481	—	—	3,988,481	3,979,730	—	—	3,979,730
計	18,858,224	272,520	189,342	18,396,362	18,752,839	214,010	189,341	18,349,488

(1) ひとり親家庭医療費助成事業 (子ども家庭課) (地方創生関連事業)

<1> 施策の目的

ひとり親家庭等の医療費の自己負担相当額の助成を行う市町村に対し、経費の一部を補助し、ひとり親家庭等の健康を保持し生活の安定と福祉の向上を図る。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
助成件数	365,562件	346,965件	320,883件
補助金額	498,492千円	489,253千円	470,361千円

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

ひとり親家庭等に係る医療費の経済的負担を軽減することにより、ひとり親家庭等の健康を保持し生活の安定と福祉の向上が図られた。

(2) 乳幼児医療費助成事業 (子ども家庭課) (地方創生関連事業)

<1> 施策の目的

子育て期にある家庭の乳幼児医療費に係る経済的負担を軽減することにより、乳幼児の健康の保持増進を図ることを目的に、乳幼児医療費の自己負担相当額の全部又は一部の助成を行う市町村に対し、その経費の一部を補助する。

また、経済的理由により受診を控えることによる症状の重篤化を防ぐため、住民税非課税世帯の未就学児を対象に、医療機関等における窓口負担をなくす乳幼児医療給付を行う市町村に対し、その経費の一部を補助する。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

ア 乳幼児医療費助成事業

未就学児の医療費について、保険診療に係る自己負担額が月額3,000円を超える分に相当する額を保護者に助成した市町村に対して補助を行った。

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実人員	81,663人	80,483人	73,795人
延件数	281,573件	278,081件	246,991件
補助金額	637,110千円	624,298千円	563,096千円

イ 乳幼児医療給付事業

住民税非課税世帯の未就学児を対象とした乳幼児医療給付を行った市町村に対して補助を行った。

区分	平成30年度	令和元年度
実人員	4,057人	9,922人
延件数	4,057件	50,469件
補助金額	8,426千円	100,974千円

※平成30年度県補助金の対象は、平成30年10月受診分の1か月分

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

子育て期にある家庭の乳幼児に係る医療費の経済的負担を軽減することにより、乳幼児の健康の保持増進が図られた。

(3) 乳幼児医療費助成在り方検討事業（子ども家庭課）

＜1＞ 施策の目的

乳幼児医療給付事業の拡充について、子ども医療給付の在り方に係る有識者懇談会、幹事会を開催するとともに、市町村や関係機関との協議・調整を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 有識者懇談会の開催

第1回（開催日：令和元年10月25日，出席者：17人）

第2回（開催日：令和2年1月29日，出席者：17人）

イ 有識者懇談会幹事会の開催

第1回（開催日：令和元年11月18日，出席者：17人）

第2回（開催日：令和元年12月17日，出席者：18人）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

乳幼児医療給付事業の拡充内容に関する課題への対応等について意見の取りまとめが行われた。

(4) 多子世帯保育料等軽減事業（子育て支援課） 〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

保育所等を利用する多子世帯の第3子以降の保育料等を助成し、子育てに係る経済的負担の軽減を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実施市町村数	40	40	39	39
補助対象児童数	2,516人	2,574人	2,461人	2,469人
補助実績	61,548千円	64,114千円	62,166千円	45,215千円

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

保育所等を利用する多子世帯の第3子以降の保育料等を助成することで、子育てに係る経済的負担の軽減が図られた。

(5) 子どものための教育・保育給付事業（子育て支援課）

＜1＞ 施策の目的

子ども・子育て支援法に基づき市町村が支弁する施設型給付費等の支給に要する費用に係る県分を負担する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 全国統一費用分

子ども・子育て支援新制度に移行した私立認定こども園等に対する施設型給付費等のうち、全国統一費用分の1/4を県が負担する。

【負担割合】国1/2，県1/4，市町村1/4

【県負担額】11,577,620,101円（41市町村）

イ 地方単独費用分

子ども・子育て支援新制度に移行した私立認定こども園等の教育標準時間認定（1号認定）子どもに対する施設型給付費等のうち、地方単独費用分の1/2を県が負担する。

【負担割合】 県1/2，市町村1/2

【県負担額】 1,368,965,175円（36市町村）

ウ 過年度確定分

過年度分の施設型給付費等の確定及び再確定に伴い、全国統一費用部分及び地方単独費用分に係る県分を負担する。

(ア) 全国統一費用分（施設型給付費及び地域型保育給付費）

【負担割合】 国1/2，県1/4，市町村1/4

【県負担額】 138,415,227円（39市町村）

(イ) 地方単独費用分

【負担割合】 県1/2，市町村1/2

【県負担額】 19,837,904円（34市町村）

<3> 施策の実施による成果（アトカム）

子ども・子育て支援新制度の実施により、一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与した。

(6) 子育てのための施設等利用給付事業（子育て支援課）

<1> 施策の目的

幼児教育・保育の無償化に伴い、新たに給付の対象となる幼稚園（旧制度）及び認可外保育施設、預かり保育事業等の利用料に係る県負担分を交付する。

<2> 施策の実施状況（アトブット）

【負担割合】 国1/2，県1/4，市町村1/4

【県負担額】 274,175,550円（41市町村）

<3> 施策の実施による成果（アトカム）

子ども・子育て支援新制度の実施により、一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与した。

(7) 無償化支援等事業（子育て支援課）

<1> 施策の目的

幼児教育・保育の無償化に実施にあたり、その導入にあたって必要となる事務費及びシステム改修等費について市町村に対し補助する。（41市町村）

また、無償化に向けた市町村に対する説明会を開催するなど、幼児教育・保育の無償化の円滑な実施に向けた取組を行う。

<2> 施策の実施状況（アトブット）

ア 無償化支援等事業

区分	県支出額
事務費	102,570,369円
システム改修等費	111,440,000円

イ 認可外保育施設等の質の確保・向上に係るセミナー事業（県分の事務費にて実施）

認可外保育施設における無償化の円滑な実施を図り、子どもを安心して育てることができる体制の整備を促進することを目的として、認可外保育施設等の設置者等を対象としたセミナーを開催した。

日 程	場 所	参加人数
令和2年1月28日	宝山ホール（鹿児島市）	53人
令和2年2月21日	奄美文化センター（奄美市）	12人
令和2年2月22日	サンブラザ天文館（鹿児島市）	42人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

幼児教育・保育の無償化の円滑な実施が図られた。

(8) 児童手当支給事業（子育て支援課）

＜1＞ 施策の目的

児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

対象延べ児童数	県負担金
2,338,948人	3,979,666千円

※実績訂正による過年度分追加交付額は含まない。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資した。

⑤ 子育て支援施策の着実な推進

（単位：千円）

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
児 童 福 祉 総 務 費	9,207	165	—	9,042	6,638	14	—	6,624
内 子 ども ・ 子 育 て 総 合 推 進 事 業	6,780	165	—	6,615	4,613	14	—	4,599
訳 次 世 代 育 成 支 援 対 策 推 進 事 業	2,427	—	—	2,427	2,025	—	—	2,025
計	9,207	165	—	9,042	6,638	14	—	6,624

(1) 子ども・子育て総合推進事業（子育て支援課）

＜1＞ 施策の目的

平成27年4月から施行された子ども・子育て支援新制度を円滑に実施し、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

子ども・子育て支援会議、認定こども園部会及び子どもの生活支援対策部会を開催した。

名 称	開 催 日	出席人数	協 議 内 容
子ども・子育て支援会議	令和元年9月5日	17人	・「かごしま子ども未来プラン2015」の進捗状況について ・「鹿児島県子ども・子育て支援事業支援計画」の点検・計画について ・待機児童の解消について ・「次期かごしま子ども未来プラン」の策定について ・かごしま子ども未来プラン2020（案）について
	令和元年11月29日	15人	
	令和2年2月17日	18人	

名 称	開 催 日	出席人数	協 議 内 容
認定こども園部会	令和元年10月7日	5人	・幼保連携型認定こども園の設置認可について
子どもの生活支援対策部会	令和元年11月11日	6人	・子どもの貧困対策計画について ・子どもの生活支援対策（子ども食堂への支援等）について

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

本県の少子化対策や子育て支援，母子保健対策事業等に関する施策を総合的に推進していくための指針として「かごしま子ども未来プラン2020」を策定した。

幼保連携型認定こども園の設置を認可した。

市町村数	設置認可件数
12市町	15件

(2) 次世代育成対策推進事業（子育て支援課）

＜1＞ 施策の目的

本県の少子化対策や子育て支援，母子保健対策事業等に関する施策を総合的に推進していくための指針として「次期かごしま子ども未来プラン」を策定する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

「かごしま子ども未来プラン2020」の策定，本編及び概要版の作成

本編：2,000部，概要版：2,000部

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

本県の少子化対策や子育て支援，母子保健対策事業等に関する施策を総合的に推進していくための指針として「かごしま子ども未来プラン2020」を策定した。

(3) 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり

① 子どもの生活支援

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
児童措置費	1,176,720	394,618	—	782,102	1,150,227	385,110	—	765,117
内								
児童扶養手当給付事業	1,162,443	387,480	—	774,963	1,140,016	380,005	—	760,011
訳								
児童家庭支援センター運営費補助事業	14,277	7,138	—	7,139	10,211	5,105	—	5,106
母子福祉費	63,409	7,666	5,000	50,743	61,485	6,755	5,000	49,730
内								
母子・父子自立支援員等設置費	35,899	—	—	35,899	35,579	—	—	35,579
鹿児島県母子寡婦福祉連合会運営費補助事業	8,308	—	—	8,308	8,308	—	—	8,308
訳								
ひとり親家庭等たすけあい資金貸付事業	5,000	—	5,000	—	5,000	—	5,000	—
ひとり親家庭等日常生活支援事業	755	377	—	378	611	305	—	306
ひとり親家庭等就労支援対策事業	13,447	7,289	—	6,158	11,987	6,450	—	5,537
母子父子寡婦福祉資金貸付事業(特別会計)	118,451	—	118,451	—	93,772	—	93,772	—
児童福祉総務費	3,962	1,981	545	1,436	2,547	1,273	545	729
内								
子どもの生活支援対策周知・啓発事業	2,170	1,085	—	1,085	1,381	691	—	690
訳								
子ども食堂みんなで応援プロジェクト	1,792	896	545	351	1,166	582	545	39
計	1,362,542	404,265	123,996	834,281	1,308,031	393,138	99,317	815,576

(1) 児童扶養手当給付事業(子ども家庭課)

<1> 施策の目的

父又は母と生計を同じくしていない(もしくは、それに準ずる)児童が育成される家庭の生活の安定と児童の福祉の増進を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ひとり親家庭等の生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当の支給を行った。

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
受給者数	1,827人	1,776人	1,630人
支給額	951,640千円	935,238千円	1,140,016千円

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

令和元年度から児童扶養手当の支払回数が増えたことに伴い、ひとり親家庭等の生活の安定と児童の福祉の増進がより図られた。

(2) 児童家庭支援センター運営費補助事業(子ども家庭課)

<1> 施策の目的

児童に関する家庭その他からの求めに応じ、必要な助言を行うとともに、市町村の求めに応じ、技術的助言を行う児童家庭支援センターを運営する社会福祉法人に対し、補助を行うことで地域の児童、家庭の福祉の向上を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

区分	令和元年度
対象法人数	1
補助金額	10,211千円

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

児童相談所の補完的役割を担う相談機関として、地域に密着したきめ細やかな相談支援を行うことができた。

(3) 母子・父子自立支援員等設置費（子ども家庭課）

＜1＞ 施策の目的

ひとり親家庭に対し、相談に応じ、離死別直後の精神的安定を図り、その自立に必要な情報提供及び指導を行うほか、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行うなど、自立の促進や福祉の増進を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

母子・父子自立支援員を各地域振興局等に配置し、ひとり親家庭の相談指導にあたった。

- ・ 母子・父子自立支援員 15人（常勤1人を含む）
- ・ 相談件数

平成29年度	平成30年度	令和元年度
13,404件	13,214件	12,655件

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

10,000件を超える相談を受けるなど、ひとり親家庭等の自立に必要な情報提供や個々に応じたきめ細やかな指導を行うことで自立の促進や福祉の増進が図られた。

(4) 鹿児島県母子寡婦福祉連合会運営費補助事業（子ども家庭課）

＜1＞ 施策の目的

母子・寡婦で結成されている市町村の母子寡婦福祉会の育成強化にあたっている県母子寡婦福祉連合会に対し、その運営費等を補助し、母子家庭等及び母子寡婦福祉会の自立支援と育成を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

母子・寡婦家庭及び母子寡婦福祉団体の育成強化を図るため、補助金を交付した。

- ・ 1か所（県母子寡婦福祉連合会） 8,308千円

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

年間をとおして県下各地区で交歓や、合同運動会、研修会各実施することで、ひとり親家庭等の健康増進や連帯感の向上等が図られた。

(5) ひとり親家庭等たすけあい資金貸付事業（子ども家庭課）

＜1＞ 施策の目的

ひとり親家庭及び寡婦が日常生活において一時的に必要な小口資金の貸付けを行っている県母子寡婦福祉連合会に対し、原資の貸付けを行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

母子家庭等に小口資金の貸付けを行い、生活の安定等を図った。

資金種別		平成29年度	平成30年度	令和元年度
生活資金	貸付件数	8件	11件	6件
	金額	550千円	760千円	350千円
結婚資金	貸付件数	—	—	—
	金額	—	—	—
高校・大学入学資金	貸付件数	—	—	—
	金額	—	—	—
自動車運転免許取得資金	貸付件数	—	—	—
	金額	—	—	—
計	貸付件数	8件	11件	6件
	金額	550千円	760千円	350千円

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

県母子寡婦福祉連合会会員を対象として、一時的に必要な貸付を行うことにより母子家庭等の生活の安定が図られた。

(6) ひとり親家庭等日常生活支援事業（子ども家庭課）

＜1＞ 施策の目的

疾病などにより一時的に生活援助や保育サービスが必要なひとり親家庭等に、家庭生活支援員を派遣し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

家庭生活支援員派遣

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
延べ回数	208回	132回	187回
延べ時間	431時間	463時間	448時間
登録家庭生活支援員	341人	282人	238人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

個々のニーズに応じた生活援助や保育サービスを実施することで、ひとり親家庭等の福祉の増進が図られた。

(7) ひとり親家庭等就労支援対策事業（子ども家庭課）

＜1＞ 施策の目的

ひとり親家庭の親等に対し、就業相談から就業支援講習会の実施等一貫した就業支援サービスや養育費相談など生活支援サービスを実施し、ひとり親家庭の親等の自立促進を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業

ひとり親家庭等の自立支援を行うことを目的に講習会等を行った。

講習会等	参加人員	時間	期間	回数	地区
特別相談	20人	—	平成31年4月～令和2年3月	12回	鹿児島市他
パソコン講習会	10人	96時間	令和元年9月～令和2年2月	—	始良市
パソコン講習会	4人	76時間	令和元年9月～令和元年12月	—	南種子町
パソコン講習会	10人	37.5時間	令和元年8月～令和元年10月	—	天城町

イ ひとり親家庭自立支援給付金事業

ひとり親家庭の親の就業を促進するため、資格取得のための講座受講料の一部や資格取得期間中の生活費の一部を支給した。

事業内容		平成29年度	平成30年度	令和元年度
高等職業訓練促進給付	件数	9件	5件	7件
	金額	9,363,000円	5,174,000円	4,846,500円
自立支援教育訓練給付	件数	2件	0件	2件
	金額	88,318円	0円	86,400円

ウ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

就職に有利な資格の取得を目指すため、高等職業訓練促進給付金を活用するひとり親家庭の親に対し、必要な資金の貸付を行った。

資金種別	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
入学準備金	40件	20,000,000円	26件	13,000,000円	19件	9,500,000円
就職準備金	8件	1,600,000円	17件	3,400,000円	12件	2,400,000円

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ひとり親家庭の親等に対し、養育費等に関する法律相談や就業支援サービスを実施することにより、自立に対する意識向上が図られた。

(8) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業（子ども家庭課）

＜1＞ 施策の目的

ひとり親家庭等に対し、経済的自立と生活意欲の助長を図り、併せて児童の福祉を増進するため、必要な資金の貸付を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

資金種別	年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		件数	貸付金額	件数	貸付金額	件数	貸付金額
事業開始資金		—	—	—	—	—	—
事業継続資金		—	—	—	—	—	—
修学資金		116件	67,036千円	106件	63,206千円	113件	67,047千円
技能習得資金		4件	2,946千円	2件	1,268千円	5件	2,034千円
修業資金		7件	3,192千円	7件	2,674千円	3件	1,451千円
就職支度資金		1件	74千円	1件	100千円	—	—
医療介護資金		—	—	—	—	—	—
生活資金		16件	8,141千円	14件	6,099千円	6件	3,163千円
住宅資金		—	—	1件	1,458千円	—	—
転宅資金		1件	260千円	—	—	1件	260千円
就学支度資金		54件	17,531千円	54件	18,263千円	41件	12,580千円
結婚資金		—	—	—	—	—	—
計		199件	99,180千円	185件	93,068千円	169件	86,535千円

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ひとり親家庭に対し、必要な資金貸付を行うことにより、経済的自立等に対する意識向上が図られた。

(9) 子どもの生活支援対策周知・啓発事業（子育て支援課）

＜1＞ 施策の目的

家庭の経済状況等にかかわらず、子どもが将来の夢に向かって希望を持ちながら挑戦できる環境整備を図るため、子どもの生活支援対策を掲載したリーフレット等を作成し、保護者等に配布する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

県や市町村等が実施している成長段階に応じた子どもの生活支援対策を集約し、制度や申請窓口を分かりやすく掲載した「かごしまの子どもたち応援リーフレット」及び「かごしまの子どもたち未来応援ガイドブック」を作成し、小学校に入学する子どもの保護者及び中学2年生等に配布した。

・作成部数

リーフレット：25,280部 ガイドブック：21,246部

・主な配布先

リーフレット：令和2年度に小学校に入学する子どもの保護者

ガイドブック：中学校2年生の生徒

（教職員、民生委員・児童委員、市町村、支庁・地域振興局、子ども食堂にも配布）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

子どもの生活支援対策のさらなる周知・啓発が図られた。

(10) 子ども食堂みんなで応援プロジェクト（子育て支援課）

＜1＞ 施策の目的

支援企業等を含めたネットワーク会議の開催や登録制度による支援のマッチング、活動状況の広報、相談窓口の開設、既存制度を活用した活動支援など、子ども食堂の取組を総合的に支援する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

子ども食堂について周知・啓発を図るとともに、子ども食堂の新規開設や円滑な運営を促進するため、支援企業等を含めたみんなで応援会議等の開催や登録制度による支援のマッチング、活動状況の広報、相談窓口の開設、既存制度を活用した活動支援など、子ども食堂の取組を総合的に支援した。

・子ども食堂みんなで応援会議の開催（1回）

・子ども食堂みんなで応援シンポジウムの開催（1回）

・子ども食堂地域で応援会議の開催（3回）

・子ども食堂開設マニュアルの作成・配布

- ・子ども食堂に関する相談窓口の開設

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・子ども食堂が設置されている市町村数 （R1.5）19市町村 → （R2.3）22市町村
- ・子ども食堂数 （R1.5）53施設 → （R2.3）67施設

② 児童虐待防止に関する取組

（単位：千円）

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳			
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源	
児童福祉総務費	168,156	41,755	1,756	124,645	144,447	27,985	1,606	114,856	
内訳	児童相談所	136,931	36,822	1,756	98,353	118,253	24,039	1,606	92,608
	児童虐待防止対策事業	11,647	4,933	—	6,714	9,609	3,946	—	5,663
	子ども・家庭110番設置事業	4,648	—	—	4,648	4,489	—	—	4,489
	家庭児童相談室設置事業	11,107	—	—	11,107	10,856	—	—	10,856
	社会福祉施設産休等代替職員費補助事業	3,340	—	—	3,340	1,095	—	—	1,095
	鹿児島県社会的養育推進計画策定事業	483	—	—	483	145	—	—	145
児童措置費	4,389,718	2,161,322	29,731	2,198,665	4,276,986	2,112,380	20,628	2,143,978	
内訳	児童保護措置費	4,389,718	2,161,322	29,731	2,198,665	4,276,986	2,112,380	20,628	2,143,978
計	4,557,874	2,203,077	31,487	2,323,310	4,421,433	2,140,365	22,234	2,258,834	

(1) 児童相談所（子ども家庭課）

＜1＞ 施策の目的

子どもに関する家庭その他からの相談に応じ、個々の子どもや家庭に適切な援助を行い、もって子どもの福祉を図るとともに、その権利を擁護する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 相談内容別件数（単位：件）

年度	養護	保健	障害	非行	育成	その他	計
平成29年度	2,384	9	3,448	194	268	113	6,416
平成30年度	2,905	1	3,670	182	257	163	7,178
令和元年度	3,642	5	2,801	135	284	87	6,954

※「養護」には、虐待通告・相談件数を含む。

イ 一時保護児童理由別入所状況（単位：件）

年度	養護	ぐ犯	家出	触法	不登校	その他	計
平成29年度	90	21	2	15	5	22	155
平成30年度	105	24	4	13	7	31	184
令和元年度	100	8	8	4	3	26	149

ウ 虐待通告・相談、認定件数（単位：件）

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
通告・相談	498	604	1,150	1,598	2,468
認定	306	352	781	1,131	1,696

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

子どもの最善の利益を優先した援助活動を実施し、子どもの権利擁護が図られた。

(2) 児童虐待防止対策事業（子ども家庭課）

＜1＞ 施策の目的

児童虐待防止のため、児童相談所における相談・援助体制の整備や関係機関との連携強化を図るとともに、広報・啓発を行う。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

法務専門員や児童虐待相談等の業務を行う非常勤職員の配置、関係機関との協議や情報交換のための会議、児童虐待防止等の広報・啓発を目的としたオレンジリボン・キャンペーンを実施した。

- ア 法務専門員（弁護士）2名配置（平成30年5月～） 月1日（14:00～17:00）ずつ勤務
- イ 児童福祉相談員3名配置
- ウ 精神科医による保護者へのカウンセリング 80件（うち虐待親へのカウンセリング 22件）
- エ 子ども虐待防止ネットワーク会議 1回
- オ 子どもSOS地域連絡会議 7地区9回
- カ 要保護児童対策地域協議会（各市町村設置）への参加
- キ 警察・児童相談所連絡会 1回 立入調査・捜索の合同訓練 1回
- ク オレンジリボン・キャンペーン
 - ・チラシ配布 約3,000枚
 - ・オレンジリボンツリー設置 17か所
 - ・懸垂幕掲示 18か所
 - ・街頭キャンペーン 令和元年10月27日実施（天文館地区）
- ケ 県社会福祉審議会児童福祉専門分科会相談部会（令和元年8月女児死亡事案の検証）
 - ・部会の開催 3回
 - ・ヒアリングの実施 延べ14日，延べ58人
 - ・現地調査 2回

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

関係機関と円滑な連携が図られる体制整備が促進されるとともに、児童虐待防止への県民の関心を喚起し、地域全体で見守る気運を醸成できた。

(3) 子ども・家庭110番設置事業（子ども家庭課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

子育てに関する不安や児童の問題で悩みを抱える家庭に、電話で相談に応じることにより、家庭等における児童養育を支援する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

県全域の児童及びその家庭に関する問題等について、電話相談及び援助活動を実施した。

- ・不登校、性格行動等に関する相談

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
相談件数	946件	742件	837件

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

電話相談員が必要な助言等を行い、児童の健全育成が図られた。

(4) 家庭児童相談室設置事業（子ども家庭課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

児童の家庭における人間関係の健全化及び児童養育の適正化など、家庭児童福祉の向上を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

研修会等を通じた家庭相談員の資質の向上など、相談体制の整備に努めた。

- ・家庭児童相談室 9か所
- ・家庭相談員 9人

・相談件数

平成29年度	平成30年度	令和元年度
2,081件	2,736件	2,700件

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

家庭相談員が必要な助言を行い、家庭児童福祉の向上が図られた。

(5) 社会福祉施設産休等代替職員費補助事業（子ども家庭課） 〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

社会福祉施設の職員が出産又は傷病のため長期にわたって休暇を必要とする場合、職務を代行する職員を臨時的に任用することにより、母子の保護を図り、かつ、施設における適切な入所者処遇の実施を確保する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

補助対象	平成29年度	平成30年度	令和元年度
施設数	4か所	2か所	2か所
職員数	5人	3人	4人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

代替職員費の補助を行うことにより、施設入所者の適切な処遇が図られた。

(6) 鹿児島県社会的養育推進計画策定事業（子ども家庭課）

＜1＞ 施策の目的

「家庭養育優先原則」を徹底し、子どもの最善の利益を実現していくため、鹿児島県社会的養育推進計画を策定する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

「県社会的養育推進計画（仮称）策定作業部会」の意見を踏まえ、令和2年3月に同計画を策定した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

「家庭養育優先原則」を徹底し、子どもの最善の利益の実現に向けた目標を設定し、気運の醸成を図った。

(7) 児童保護措置費（子ども家庭課）

＜1＞ 施策の目的

家庭の養育に欠ける児童を児童養護施設等の児童福祉施設に入所または委託措置し、要保護児童の育成を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 児童福祉施設の児童等の保護

施設名	施設数			入所（通園）延人員			月初め平均人員		
	29年度	30年度	元年度	29年度	30年度	元年度	29年度	30年度	元年度
乳児院	3か所	3か所	3か所	513人	545人	580人	42.7人	45.4人	48.3人
児童養護施設	14か所	14か所	14か所	7,733人	7,390人	7,152人	644.4人	615.8人	596.0人
児童自立支援施設	1か所	1か所	1か所	91人	107人	138人	7.5人	8.9人	11.5人
児童心理治療施設	1か所	1か所	1か所	(166人) 464人	(172人) 306人	(138人) 323人	(13.8人) 38.6人	(14.3人) 25.5人	(11.5人) 26.9人
母子生活支援施設	4か所	4か所	3か所	162世帯	74世帯	106世帯	13.5世帯	6.2世帯	6.2世帯
助産施設	1か所	1か所	1か所	8人	3人	3人	-	-	-

（注）入所人員＝各月初日在籍数の12か月合計（助産施設については年間入所人員）、（ ）書きは通所分で内書き

イ 里親委託状況（年度末現在）

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
委託里親数	71世帯	86世帯	90世帯
委託児童数	93人	112人	119人

ウ 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付実績

令和元年度	貸付人員	貸付金額
生活支援費	7人	3,570千円
家賃支援費	8人	2,535千円
資格取得支援費	8人	1,948千円
合計	23人	8,053千円

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

家庭の養育に欠ける児童に対して社会的な養護や自立への支援を行うことにより、児童の育成や自立に向けた環境整備が図られた。

③ 青少年を育てる環境づくりの推進

（単位：千円）

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
薬 務 費	5,718	104	4,614	1,000	5,423	104	4,319	1,000
内 薬物乱用防止対策事業	3,998	104	2,894	1,000	3,837	104	2,733	1,000
内 危険ドラッグ対策事業	1,720	—	1,720	—	1,586	—	1,586	—
計	5,718	104	4,614	1,000	5,423	104	4,319	1,000

(1) 薬物乱用防止対策事業（薬務課）

＜1＞ 施策の目的

覚醒剤・大麻等の薬物乱用は、依然として高い水準で推移しているなど憂慮すべき事態となっており、特に、青少年層を中心とした危険ドラッグを含む薬物乱用は大きな社会問題となっている。

このため、薬物乱用防止啓発活動を積極的に行い、薬物乱用の有害性と危険性等を広く県民に認識させ、薬物乱用を拒絶する規範意識の向上を図り、薬物乱用の根絶を目指す。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 薬物乱用防止対策

薬物乱用防止指導員をはじめ、学校、関係機関・団体の協力を得て、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動などの各種運動を推進し、広く県民に薬物乱用防止の啓発を行った。

(ア) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（6月20日～7月19日）

6・26ヤング街頭キャンペーン：14地区の大型店舗前 参加者数 1,098人

(イ) 麻薬・覚醒剤乱用防止運動（10月1日～11月30日）

- ・街頭キャンペーン：鹿児島市（JR谷山駅ほか25か所）、9保健所 参加者数 1,488人
- ・麻薬・覚醒剤乱用防止運動九州地区大会（11月23日） 参加者数 598人

(ウ) 危険ドラッグ・シンナー等乱用防止強調月間（3月11日～4月10日）

(エ) 本県の覚醒剤事犯検挙状況 （単位：件、人）

区分	平成27年次	平成28年次	平成29年次	平成30年次	令和元年次
件数	63	77	56	42	62
人数	48	57	41	30	37

(オ) 本県のシンナー等乱用検挙補導状況 （単位：人）

区分	平成27年次	平成28年次	平成29年次	平成30年次	令和元年次
総数	3	1	1	3	1
少年	0	0	0	0	0

(カ) 本県の大麻事犯検挙状況 （単位：件、人）

区分	平成27年次	平成28年次	平成29年次	平成30年次	令和元年次
件数	40	20	33	20	26
人数	33	13	30	16	16

（県警察本部資料による）

イ 薬物関連問題相談事業

薬務課及び保健所における薬物の一般相談に加え、県精神保健福祉センターにおいて専門医が薬物依存・中毒者の治療・社会復帰の支援及びその家族への支援を行い、再乱用防止に努めた。

- ・相談実績：精神保健福祉センター 41件
- 薬務課及び保健所 14件

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

薬物乱用を拒絶する規範意識の向上及び薬物依存者等への支援が図られた。

(2) 危険ドラッグ対策事業（薬務課）

＜1＞ 施策の目的

危険ドラッグは人体に大きな影響を与えるとともに、事件・事故を誘発するきわめて危険な薬物であることを県民に広く認識してもらうため普及啓発を図る。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 「再乱用防止講習会」を開催し、再乱用防止の重要性等の普及啓発を行った。

開催日：令和2年1月17日

場 所：県精神保健福祉センター

内 容：薬物依存症の特徴とその治療・回復について

参加者：103人

イ リーフレット・ポスターを作成し、街頭キャンペーンや講習会等で配布した。

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

危険ドラッグ等の薬物に関する知識の向上が図られた。

4 健康で長生きできる社会の実現と良質な医療の確保

(1) 心豊かに生涯を送れる健康長寿県の創造

① 疾病予防等の推進

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
精神保健福祉費	732	366	—	366	676	338	—	338
内訳 依存症対策総合支援事業	732	366	—	366	676	338	—	338
公衆衛生総務費	201,537	8,538	3,513	189,486	196,263	6,799	3,348	186,116
内 健康寿命延伸総合対策事業	20,115	6,834	—	13,281	15,756	5,589	—	10,167
内 栄養指導事業	2,845	—	983	1,862	2,579	—	818	1,761
内 健康・栄養調査事業	1,704	1,704	—	—	1,210	1,210	—	—
内 健康増進センター管理運営事業	176,873	—	2,530	174,343	176,718	—	2,530	174,188
予 防 費	255,968	131,181	—	124,787	228,765	117,443	—	111,322
内 健康増進支援事業	88,212	47,702	—	40,510	87,914	47,603	—	40,311
内 ハンセン病対策事業	6,929	2,754	—	4,175	5,719	2,157	—	3,562
内 肝炎対策事業	160,827	80,725	—	80,102	135,132	67,683	—	67,449
保 健 所 費	12,926	4,682	4,328	3,916	9,177	2,568	4,016	2,593
内 歯科口腔保健推進事業	12,926	4,682	4,328	3,916	9,177	2,568	4,016	2,593
計	471,163	144,767	7,841	318,555	434,881	127,148	7,364	300,369

(1) 依存症対策総合支援事業（障害福祉課）

<1> 施策の目的

平成30年度に、「アルコール健康障害対策基本法」に基づき、「県アルコール健康障害対策推進計画」（以下、「県計画」）を策定したことから、県計画に基づき、県民へのアルコール健康障害に係る普及啓発や相談支援、依存症への早期介入・早期対応を行う人材育成等、県計画に沿った取組を推進する。併せて、県計画を総合的かつ計画的に推進するため、定期的な進捗管理を行う。また、県精神保健福祉センターを相談拠点に、専門医師による専門相談を実施し、支援体制の充実に努める。

<2> 施策の実施状況(アット)

ア 県アルコール健康障害対策推進協議会の開催

「アルコール健康障害対策基本法」に基づき、関係機関・団体等と連携し、「県アルコール健康障害対策推進計画」を策定した。

(ア) 開催日 令和2年2月14日

(イ) 出席委員 15人

(ウ) 協議内容

推進計画の事業の実施状況の評価について

今後の取組について

イ 依存症専門相談

県内で依存症を専門的に治療している医療機関の医師による相談

(ア) 開催回数 10回（月1回予約制，1月は予約なし）

(イ) 延べ相談者数：17人

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

アルコール健康障害に係る県民の意識の向上や、相談支援体制の整備が図られた。

(2) 健康寿命延伸総合対策事業（健康増進課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

現在の健康増進計画に基づき各種施策を実施するとともに、同計画の推進組織である「健康かごしま21推進協議会」等の開催や「脳卒中对策推進事業」の取組により、県民の健康づくりを効果的・体系的に推進し、県民一人ひとりが健康で生き生きと生活できる地域づくりを目指す。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 健康かごしま21推進協議会の開催

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
開催日	平成29年7月11日	平成30年11月26日	令和元年7月23日
出席人数	32人	32人	32人

イ 地域・職域・学域連携推進委員会の開催

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
開催日	平成29年8月16日	平成30年12月21日	令和元年8月29日
出席人数	32人	20人	20人

ウ 健康かごしま21地域推進協議会の開催（各地域振興局等で実施） 10回開催

地域振興局等	開催日	地域振興局等	開催日	地域振興局等	開催日
鹿児島	令和元年10月29日	始良・伊佐	令和元年12月5日	屋久島	令和元年12月5日
南薩	令和元年10月25日	大隅	令和元年11月1日	大島	令和元年8月16日
北薩	令和2年1月31日	熊毛	令和元年11月1日	徳之島	令和元年12月19日 令和2年1月30日

エ 市町村健康増進計画策定・推進の支援 令和元年度末現在、43市町村が策定済み（策定率100%）

オ 脳卒中对策推進事業

脳卒中の発症・重症化予防に重点的・集中的に取り組むため、県全体の推進体制づくりや県民に対する啓発活動を行った。また、重点取組地域による脳卒中を切り口とした健康な地域づくりを推進するため地域振興局等による支援を行った。

(ア) 検討会の開催等

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
脳卒中对策推進検討会	1回	1回	1回
脳卒中对策地域推進検討会(南薩・奄美地域)	6回	4回	4回
保健・医療・介護等関係者研修会	2回	2回	1回
県民向け脳卒中对策講演会の開催	2回	1回	1回

(イ) リーフレット（80,000枚）、ポスター（350枚）の作成、配布

(ウ) 重点取組地域（南薩、奄美）の取組に係る地域振興局等による支援

・重点取組地域の主な取組

血管を守る減塩習慣化 楽しお・楽ベジセミナーの開催を通じた、減塩に対する普及啓発（7市町村）

カ メタボリックシンドローム予防対策事業

食生活や運動習慣等の生活習慣の改善、特に肥満と糖尿病等の予防を広く県民に働きかけるため、「かごしま健康イエローカードキャンペーン」を健康関連団体と協働で展開した。

(ア) 「かごしま健康イエローカードキャンペーン」強化月間を10月に設定

・啓発資料作成：チラシ 21,000枚、ポスター 600枚（各市町村、健康関連団体等に配布）

・かごしま食の健康応援店等による強化月間協賛イベントの実施

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
協賛イベント実施店舗	24店舗	13店舗	21店舗

(イ) 地域健康づくり推進事業の実施（鹿児島県食生活改善推進員連絡協議会に委託）

- ・野菜摂取や運動など、生活習慣の改善に関するリーフレット作成及び各種健康教室・戸別訪問での配布・啓発
- ・「健康かごしま21」、「かごしま健康イエローカードキャンペーン」、「食生活指針」などの普及啓発
- ・会員の資質向上のための各種研修会への参加

キ 健康づくりを支援する社会環境整備事業

「健康寿命の延伸」と「生活の質の向上」を図るため、社会全体で県民の健康づくりを支える社会環境の整備の推進を行った。

(ア) 「職場の健康づくり賛同事業所」を通じた職域の健康づくりの促進

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標値
職場の健康づくり賛同事業所	234事業所	243事業所	255事業所	285事業所	200事業所

※目標値は、「健康かごしま21」令和4年度末の数値

(イ) 「かごしま食の健康応援店」、「女性にやさしい医療機関」、「女性にやさしい薬局」、「女性の健康づくり協力店」の拡大

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標値
かごしま食の健康応援店登録店舗数	749店舗	756店舗	749店舗	1,000店舗
女性にやさしい医療機関指定機関	68機関	69機関	69機関	100機関
女性にやさしい薬局指定薬局	128薬局	128薬局	126薬局	50薬局
女性の健康づくり協力店登録店舗数	58店舗	61店舗	76店舗	100店舗

(平成29年2月名称変更)

※目標値は、「健康かごしま21」令和4年度末の数値

(ウ) 「たばこの煙のないお店」の登録を通じた飲食店等における全面禁煙の促進

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
たばこの煙のないお店登録数	344店舗	412店舗	529店舗	619店舗

※鹿児島市は同様に「たばこの煙のないお店」の登録制度あり

(エ) 受動喫煙防止対策

区分	平成30年度	令和元年度
受動喫煙防止対策に係る説明会の開催	9か所 279人	9か所 348人

*平成30年度開始

ク 慢性腎臓病特別対策事業

慢性腎臓病（CKD）対策協議会において、重症化防止やCKDに伴う循環器系疾患の発生抑制のための協議を行うとともに、人材育成や正しい知識の普及を図った。

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
慢性腎臓病対策協議会	1回	1回	1回
研修会（対象：県民）	1回（160人）	—	1回（115人）
研修会（対象：医療関係者）	1回（110人）	2回（410人）	2回（308人）
普及・啓発用ポスターの作成・配布	20,000部	13,000部	14,000部

ケ アレルギー疾患対策の推進

(ア) アレルギー疾患医療連絡協議会において、医療提供体制の整備に関する協議を行うとともに、正しい知識の普及を図った。

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
アレルギー疾患医療連絡協議会	—	1回	1回
研修会（対象：学校関係者等）	—	1回（132人）	—
普及・啓発用のチラシ作成	—	—	60,000部

(イ) アレルギー疾患医療拠点病院の指定

区 分	指定医療機関	指定日
アレルギー疾患医療拠点病院	鹿児島大学病院	令和2年3月1日

コ ロコモ・フレイル予防啓発促進事業

ロコモ予防による運動機能の維持・向上と食によるフレイル予防を一体的に実施し、より効果的な健康づくりを促進する。

(ア) ロコモ予防に関する啓発(鹿児島県整形外科医会に委託)

- ・ロコモ予防と栄養(食のフレイル予防)教室(9回開催)
- ・ロコモ予防マニュアルを活用した健康教室を実施(22回開催)

(イ) フレイル予防に関する啓発(鹿児島県食生活改善推進員連絡協議会に委託)

- ・ロコモ予防と栄養(食のフレイル予防)教室(9回開催)
- ・調理実習(延べ404人), その他の地域交流会を実施(延べ1,250人)

(ウ) リーフレット(30,000枚), ポスター(500枚)の作成, 配布

サ 鹿児島のウェルネススポット(健康づくりスポット)普及事業

平成30年度に選定した「鹿児島のウェルネススポット」から抽出した飲食店及び公衆浴場についてモニターツアーを実施し、並びにそれらの施設情報, モニターツアー参加者の声等を掲載したパンフレットを作成し, 事業所や市町村等を通じて広く県民へ普及を図った。

(ア) モニターツアーの実施 (人)

実施期日	開催地	参加者
10月15日	いちき串木野市	11
10月23日	薩摩川内市	10
10月29日	枕崎市	10
11月6日	始良市	10
11月11日	龍郷町	9
11月12日	奄美市	11
11月15日	曾於市	10
計	7市町	71

(イ) パンフレット作成及び配布

- ・掲載施設数 飲食店 46店舗, 公衆浴場 31箇所
- ・配布部数 14,740冊

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

- ・健康づくりに関する取組への推進が図られた。

(主な数値目標)

- ・職場の健康づくり賛同事業登録数 H30:255店舗→R1:285店舗(目標200店舗:健康かごしま21)
- ・かごしま食の健康応援店登録店舗数 H30:756店舗→R1:749店舗(目標1,000店舗:健康かごしま21)

(3) 栄養指導事業(健康増進課)

<1> 施策の目的

県民の食生活の向上を図るため, 保健所による疾病患者への栄養指導や特定給食施設に対する指導, 栄養士・調理師の免許交付事務等を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

- ・法令(健康増進法)に基づき県が義務的に実施する事業である為, 目標設定になじまない。

ア 広域的専門的栄養指導

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
個別指導延人数	13人	17人	15人
集団指導延人数	0人	512人	162人

イ 特定給食施設指導

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
個別指導延施設数	242施設	271施設	238施設
集団指導延施設数	191施設	422施設	430施設

ウ 栄養士・調理師の免許交付

・交付件数（書換，再交付を含む）

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
栄養士免許証交付件数	243件	209件	209件
〃 書換え交付件数	136件	144件	126件
〃 再交付件数	26件	23件	28件
調理師免許証交付件数	510件	505件	461件
〃 書換え交付件数	92件	120件	89件
〃 再交付件数	78件	82件	79件

エ 調理師試験の実施

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
試験日	平成29年8月8日	平成30年8月21日	令和元年8月20日
受験者数	471人	438人	435人
合格者数	268人	264人	261人

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

健康増進法に基づき県が義務的に実施する事業であるため，目標設定になじまない。

(4) 健康・栄養調査事業（健康増進課）

<1> 施策の目的

健康増進法第10条に基づき，国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料として，国民の身体の状態，栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにする。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

健康増進法に基づき県が義務的に実施する事業であるため，目標設定になじまない。

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
調査地区	3地区	3地区	3地区
調査世帯数	44世帯	39世帯	46世帯
調査世帯員数	73人	67人	60人

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

健康増進法に基づき県が義務的に実施する事業であるため，目標設定になじまない。

(5) 健康増進センター管理運営事業（健康増進課）

<1> 施策の目的

県民健康プラザ健康増進センターの管理運営を(公財)県民総合保健センター（指定管理者）に委託し，県民の健康づくりを総合的に支援する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

各個人の身体状況に応じた健康づくり処方の提供，プールやトレーニングジムを活用したトレーニングの指導実践，ホームページ等による健康づくりの情報提供や普及啓発を行うとともに，健康関連グループリーダー研修会，特定健診・保健指導フォローアップ研修会等を開催した。

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
有料利用者数	183,673人	160,914人	177,609人
年間利用者総数	403,580人	362,713人	380,470人

・参考 令和元年度内訳

施設・事業等	有料利用者数	施設・事業等	有料利用者数
プール・多目的温泉施設	87,219人	健康づくり教室	269人
トレーニング施設	69,833人	研修室	10,113人
健康づくり処方指導	878人	多目的広場	3,469人
健康づくりスクール	1,257人	テニスコート	4,571人
		計	177,609人 (前年度比10.4%増)

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

健康づくり指導者の育成、活動支援を行うなど県民の健康づくりに対する総合的な支援が図られた。

また、県民健康プラザ鹿屋医療センター、ハートピアかごしま等と連携し、各施設や人材等を相互に活用する連携事業や県内各地で出前研修を実施することにより、事業対象者の拡大及び事業内容の充実が図られた。

(6) 健康増進支援事業（健康増進課）

〈1〉 施策の目的

生活習慣病等を予防し、県民の健康保持やQOLの向上を図るため、健康増進法に基づき市町村が実施する健診、健康教育、健康相談等の健康増進事業に必要な経費の一部を補助する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

健康増進法に基づき市町村が実施する健康増進事業に対し、補助金を交付した。

ア 健康教育

区分	実施回数	受講人員
個別健康教育	115回	782人
集団健康教育	2,747回	68,356人

イ 健康相談

区分	開催回数	延べ受講人員
重点健康相談	1,036回	5,732人
総合健康相談	1,923回	11,694人

ウ 健康診査

対象者数 (A)	受診者の状況					受診率 (B/A)
	受診者数(B)	健康診査		訪問 健康診査	介護家族	
20,420人	994人	587人	407人	0人	0人	4.87%

保健指導区分別人員	
動機付け支援	積極的支援
7人	4人

歯周疾患検診			骨粗しょう症検診			肝炎ウイルス検診		
対象者数 (A)	受診者数 (B)	受診率 (B/A)	対象者数 (A)	受診者数 (B)	受診率 (B/A)	対象者数 (A)	受診者数 (B)	受診率 (B/A)
86,769人	7,622人	8.78%	56,664人	8,677人	15.31%	418,695人	15,781人	3.77%

エ 訪問指導

被指導実人員	年間訪問活動日数
4,475人	2,751日

オ 総合的な保健推進事業

実施市町村数
4市2町

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

県民の健康保持やQOLの向上が図られた。

(7) ハンセン病対策事業（健康増進課）

〈1〉 施策の目的

ハンセン病問題についての正しい知識の普及啓発により、ハンセン病であった方々への偏見・差別の解消を図るとともに、これらの方々の名誉の回復に努める。

また、療養所入所者に対する相談体制の充実を図り、社会復帰を支援するとともに、療養所入所者の親族で生計困難な者に対して生活援護を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 「ふるさとお楽しみ便」の贈呈

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
療養所数	7	7	7
贈呈数	192	171	154

イ 郷土新聞の送付 地元紙を県外療養所に送付

ウ 普及啓発

- ・広報による普及啓発，啓発展示

「ハンセン病問題を正しく理解する週間」に係る啓発展示

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
会場実施数	3市4会場	3市4会場	4市5会場

- ・県庁舎訪問・県内めぐりの実施

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
参加者総数	12	13	11
内訳 星塚敬愛園	(7)	(5)	(7)
奄美和光園	(2)	(3)	(3)
菊池恵楓園	(1)	(4)	(1)
多摩全生園	(2)	(1)	(0)

- ・親子療養所訪問（参加者）

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
星塚敬愛園	19組46人	38組96人	45組112人
奄美和光園	5組12人	5組12人	12組28人

- ・ハンセン病問題啓発講演会

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実施保健所数	5	7	6
実施回数	7	9	7
受講者数	1,590	1,648	1,800

実施保健所（奇数年度）：加世田，川薩，始良，鹿屋，屋久島，名瀬

実施保健所（偶数年度）：伊集院，加世田，川薩，始良，鹿屋，西之表，徳之島

エ 各種相談

- ・相談窓口の設置

健康増進課に専任の担当者を設置し，療養所入所者の社会復帰を支援。

オ ハンセン病療養所入所者家族生活援護

平成29年度実績 年間延べ36世帯，36人 1,880,036円

平成30年度実績 年間延べ36世帯，36人 1,885,877円

令和元年度実績 年間延べ36世帯，36人 1,881,915円

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

啓発講演会及びパネル・資料展の開催，親子療養所訪問等の普及啓発事業を実施することにより，ハンセン病問題についての正しい知識の普及啓発が図られた。

また，療養所の入所者の親族で生計困難な者に対して生活援護を行うことで，生活支援が図られた。

(8) 肝炎対策事業（健康増進課）

＜1＞ 施策の目的

国内最大級の感染症である肝炎等について、患者等の経済的負担の軽減等により、治療受療者の増加を目指すとともに、保健所及び医療機関等による肝炎検査体制を整備し、肝炎治療等を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 肝炎

(ア) 医療費助成

B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎に対して行う抗ウイルス治療（インターフェロン治療，インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療）の医療費について、自己負担限度額超過分を助成した。

	受給者証交付数	医療費
平成29年度	1,723人	156,125千円
平成30年度	1,807人	126,485千円
令和元年度	1,718人	116,043千円

(イ) 肝炎ウイルス検査

保健所及び医療機関（委託）において肝炎ウイルスの無料検査を実施し、肝炎の早期発見，早期治療を促進した。

保健所

	B型	C型
平成29年度	1,018件	1,013件
平成30年度	1,115件	1,117件
令和元年度	739件	741件

医療機関

	B型	C型	委託料
平成29年度	557件	557件	3,075千円
平成30年度	647件	647件	3,571千円
令和元年度	463件	463件	2,556千円

(ウ) 肝炎対策協議会の設置

肝炎ウイルスの感染者及び肝炎患者が良質で適切な医療が受けられるよう、検査，治療，啓発等の体制等について総合的に協議した。

平成29年度

- ・開催日：平成30年2月8日（年1回）
- ・出席者数：9人

平成30年度

- ・開催日：平成31年2月8日（年1回）
- ・出席者数：10人

令和元年度

- ・開催日：令和2年1月17日（年1回）
- ・出席者数：10人

(エ) 検査費用の助成

肝炎等の重症化を予防するため、検査費用の助成を行った。

平成29年度

- ・初回精密検査 15件
- ・定期検査 24件

平成30年度

- ・初回精密検査 25件
- ・定期検査 15件

令和元年度

- ・初回精密検査 19件
- ・定期検査 28件

イ 肝がん・重度肝硬変

(ア) 医療費助成

B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん患者等の入院にかかる医療費について、自己負担限度額超過分を助

成した。

区 分	参加者証交付数	医療費
平成30年度	3人	49,000円
令和元年度	10人	450,800円

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

肝炎対策基本法に基づき県が義務的に実施する事業であるため、目標設定になじまない。

(9) 歯科口腔保健推進事業（健康増進課）

〈1〉 施策の目的

健康づくりの基盤は、まず健康で丈夫な歯と口腔を保つことであるという観点に立って、生涯を通じた歯科口腔保健意識の高揚を図るとともに、各種歯科保健施策の計画的、効果的な実施に努める。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 歯科口腔保健意識啓発事業

(ア) 8020運動推進員活動支援事業

8020運動の普及に関わる人材の資質向上を図るため、県内9ブロックで研修を行った。

参加者：延べ679人

(イ) フッ化物洗口推進支援事業

(一社)かごしま口腔保健協会に委託し、フッ化物洗口実施市町村で歯科専門職による説明会や職員研修を行った。

・実施市町村：志布志市，中種子町，南種子町，喜界町

(ウ) フッ化物洗口普及啓発事業

(公社)鹿児島県歯科医師会に委託し、フッ化物洗口に取り組む市町村の支援を行うため、検討会や研修会を開催した。

・実施市町村：阿久根市，出水市，錦江町

イ 歯科口腔保健実践指導事業

(ア) 訪問口腔保健指導の実施

在宅の難病患者等を対象に、保健所職員による歯科保健指導を実施した。

また、介護保険施設の歯科口腔保健の向上を図るため、施設に対する助言等を行った。

・被訪問者数：延べ62人

・介護保険施設：18施設，障害者支援施設：3施設

(イ) 成人期の歯科口腔保健推進対策事業

(公社)鹿児島県歯科医会に委託し、事業所を対象に歯科口腔保健に係るリーフレットの作成及び健康教育等を実施し、普及啓発を行った。

・事業所数：3事業所

(ウ) 地域歯科保健向上実践事業の実施

地域における歯科保健の課題に応じた解決方策の検討や研修会を開催した。

実施内容：地域歯科保健向上実践検討会の開催 7 地域振興局等

研修会の開催 8 地域振興局等

ウ 口腔保健支援センター設置事業

(ア) 歯科口腔保健推進協議会等の開催

開催日：歯科口腔保健推進協議会 令和元年7月31日 出席者：12人

第1回「歯科口腔保健推進協議会」実務関係者検討会 令和元年10月25日 出席者：7人

第2回「歯科口腔保健推進協議会」実務関係者検討会 令和元年12月25日 出席者：6人

(イ) 地域歯科口腔保健推進会議の開催

地域振興局，支庁，離島事務所で実施（9保健所）

振興局等	開催日	出席者数
鹿児島地域振興局(伊集院保健所)	令和元年12月25日	16人
南薩地域振興局(加世田保健所)	令和2年1月30日	15人
北薩地域振興局(川薩保健所)	令和2年1月31日	18人
始良・伊佐地域振興局(始良保健所)	令和元年11月26日	15人
大隅地域振興局(鹿屋保健所)	令和元年11月12日	16人
熊毛支庁(西之表保健所)	令和元年12月11日	14人
熊毛支庁屋久島事務所(屋久島保健所)	令和元年12月13日	11人
大島支庁(名瀬保健所)	令和2年1月30日	18人
大島支庁徳之島事務所(徳之島保健所)	令和元年10月9日	14人
	令和2年1月20日	10人

(ウ) 行政歯科衛生士研修会の実施
県内自治体等に勤務する歯科衛生士等に対して歯科口腔保健行政に資する研修会を行った。

開催日 令和元年10月31日 参加者56名

(エ) 調査・研究

歯科口腔保健の推進に資する調査・研究を行った。

テーマ「口腔及び生活に資する調査」

(オ) 口腔保健支援センター相談件数

県, 市町村, 関係機関, 団体からの相談件数 16件

エ 在宅歯科医療連携室機能強化事業

地域医療介護総合確保基金を活用して、(公社)鹿児島県歯科医師会内に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療の実施に係る支援体制の整備を行うとともに、訪問による口腔ケアを行う歯科衛生士の育成研修を行った。

・訪問歯科衛生士の人材育成研修会 1回 参加者28名

・在宅歯科医療連携室相談件数 48件

オ 多職種連携による口腔ケア体制整備事業

入院患者に対し、口腔管理や専門的な口腔ケアを実施し、在宅まで切れ目のない支援を行う体制を構築するために要する経費を補助した。

・対象医療機関：3医療機関

<3> 施策の実施による成果(アウカム)

ア 歯科口腔保健意識啓発事業

むし歯予防対策のため、フッ化物洗口推進の普及啓発を実施し、幼児・児童生徒のむし歯予防に関する関係者への歯科口腔保健の向上が図られた。

イ 歯科口腔保健実践指導事業

地域における歯科保健の課題に応じた検討や研修会を開催し、関係者への歯科口腔保健の向上が図られた。

介護保険施設等に対する助言等を実施することで施設における歯科口腔保健の向上が図られた。

ウ 口腔保健支援センター設置事業

歯科口腔保健推進協議会の開催 健康増進課 R1:3回

地域振興局, 支庁等 R1:10回

歯科保健担当者研修会 R1:1回

エ 多職種連携による口腔ケア体制整備事業 (3医療機関)

医療機関	検討会(目標値2回)	研修会(目標値2回)
医療機関1	6回	2回
医療機関2	4回	1回
医療機関3	11回	3回

② がん対策の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
公 衆 衛 生 総 務 費	38,352	—	—	38,352	37,693	—	—	37,693
内 訳								
ピロリ菌検査事業	38,352	—	—	38,352	37,693	—	—	37,693
予 防 費	114,362	24,790	29,133	60,439	102,849	23,757	28,088	51,004
内 訳								
がん対策総合推進事業	114,362	24,790	29,133	60,439	102,849	23,757	28,088	51,004
医 務 費	834	—	—	834	172	—	—	172
内 訳								
粒子線がん治療費利子補給事業	834	—	—	834	172	—	—	172
計	153,548	24,790	29,133	99,625	140,714	23,757	28,088	88,869

(1) ピロリ菌検査事業（健康増進課）

＜1＞ 施策の目的

子どもやその保護者に対して、ピロリ菌感染が胃がん発症の大きなリスク要因になることと併せて、喫煙や高塩分の食事等の生活習慣も胃がん発症のリスク要因であることなど、がんに対する正しい理解の促進や、がん検診受診のきっかけとなることを目的とする。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア がんに対する理解の促進や、がん検診受診のきっかけとなるように、チラシの配布を行った。

配布人数：15,255人

イ ピロリ菌検査の実施

高等学校等に在席する1年生で、保護者の同意が得られた生徒を対象にピロリ菌検査を実施した。

検査実施数（実施割合）：14,172人（92.9%）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

対象となった子どもや保護者に対して、胃がん発症要因としてピロリ菌感染や生活習慣病があることを周知し、がんに対する理解の促進が図られた。

(2) がん対策総合推進事業（健康増進課）

＜1＞ 施策の目的

がんは、県民の健康阻害の大きな要因となっていることから、予防啓発や早期発見・早期治療の促進、さらには医療体制の整備を図るとともに、女性が社会や家庭生活において生涯にわたり健康長寿を全うできるように、女性の視点を重視した医療や検診体制の環境整備や健康づくりを支援することによって、県民の健康寿命を延伸させる。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア がん克服総合推進事業

(ア) がん対策推進協議会の開催

県内のがんに関する現状や課題を把握し、がんによる死亡の減少とがん患者の療養生活の質の維持向上を目指し、本県のがん対策の基本となる「鹿児島県がん対策推進計画」の進捗管理について、専門家・有識者等からなる協議会を開催した。（書面開催）

開催日 令和2年3月23日

出席委員 19人

(イ) がん診療連携拠点病院等の整備

専門的ながん医療の提供等を行う医療機関の整備を図るため、国が指定するがん診療連携拠点病院等を整備した。（指定期間：4年）

二次保健医療圏	鹿児島	南薩	川薩	出水	嶺・伊	肝属	曾於	熊毛	奄美	計
指定状況	平成29年度	5	1	1	1	1	0	1	1	12
(施設数)	平成30年度	5	1	1	1	1	0	1	1	12
	令和元年度	5	1	1	1	1	0	1	1	12

(ウ) 県がん診療指定病院の整備

県がん対策推進計画に基づき、がん医療の地域格差解消・均てん化の推進を図るため、各地域において安心かつ適切な医療が提供されるよう「県がん診療指定病院」の指定更新を行った。(指定期間：4年)

二次保健医療圏	鹿児島	南薩	川薩	出水	嶺・伊	肝属	曾於	熊毛	奄美	計
指定状況	平成29年度	4	2	1	1	2	1	0	0	13
(施設数)	平成30年度	4	2	1	1	2	1	0	0	13
	令和元年度	4	2	1	1	2	1	0	0	13

(エ) がん予防周知の実施

9月の「がん征圧月間」に合わせ、がん予防に対する県民の理解を深めるため、各種電波媒体等を活用した啓発を行った。

- ・ラジオCM(20秒スポット) 計 58本
- ・リビング新聞、南海日日新聞
- ・web広告
- ・マスコミキャラバン 等

(オ) がん検診均てん化研修会の開催

がん検診の均てん化を図るため、県民総合保健センター及び県医師会へ委託し、検診従事者(医師、医療従事者、市町村・保健所職員)向けの研修会を開催した。

開催回数 4回

受講者数 699人

開催日	研修内容	開催地区	受講者数	委託先
令和元年9月20日	肺がん	鹿児島市	174人	県民総合保健センター
令和元年10月5日	子宮がん	鹿児島市	150人	県民総合保健センター
令和2年2月25日	全般	鹿児島市	75人	県民総合保健センター
令和2年2月14日	大腸がん	鹿児島市	300人	県医師会

※ 胃がん検診、乳がん検診均てん化研修会については、新型コロナウイルス感染症対策のため、開催を中止

(カ) がん検診追跡結果等評価事業の実施

がん、心臓病等の生活習慣病等の動向の把握、市町村、医療保険者及び検診実施機関に対する生活習慣病の検診の実施方法や精度管理のあり方等について、専門的な見地から適切な指導を行うことを目的とした協議会及び部会を開催した。

開催日	会議名	出席委員
令和元年7月30日	鹿児島県生活習慣病検診等管理指導協議会	14人
令和元年12月24日	大腸がん部会	7人
令和元年12月24日	肺がん部会	9人
令和2年1月7日	胃がん部会	8人
令和2年1月7日	循環器疾患等部会	8人
令和2年1月10日	乳がん部会	9人
令和2年1月17日	子宮がん部会	9人
令和2年1月28日	がん登録評価部会	6人

(キ) がん登録推進事業の実施

がん登録及び各種情報提供のための体制の整備・検討や医療機関からの患者情報登録を行った。

(令和2年3月末現在)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
届出医療機関数 (県内医療機関)	(地域がん) : (全国がん) 3機関 : 169機関	(地域がん) : (全国がん) 1機関 : 121機関	(地域がん) : (全国がん) 3機関 : 114機関
届出票登録数(県内+県外)	845件 : 19,264件	297件 : 18,954件	2,320件 : 19,450件

(ク) 女性の健康支援セミナーの実施

女性が自らの健康に目を向け、主体的な健康づくりを実践できるよう支援するため、セミナーを開催した。

開催回数 3回 受講者数 178人

開催日	開催場所	対象	受講者数	セミナー内容	委託先
令和元年11月17日	TKPガーデンシティ鹿児島中央	一般県民	116人	・講話（女性のがんに関する普及啓発） ・健康相談，健康チェック	県薬剤師会
令和元年9月19日	加治木看護専門学校	学生	37人		
令和2年2月6日	鹿児島医療福祉専門学校	学生	25人		

(ケ) 「鹿児島県ピンクリボン月間」(10月)における乳がん予防啓発の実施

- ・ポスター 800部 (配布先：市町村，医療機関，事業所等約300か所)
- ・自己検診カード 5,000部 (配布先：市町村，医療機関，保健所等約300か所，街頭キャンペーン)
- ・街頭キャンペーン
実施日 令和元年10月4日
場 所 鹿児島市商店街中町ベルク・納屋通り，JR九州鹿児島中央駅
内 容 乳がん検診啓発チラシ，自己検診カード及びティッシュ等の配布
- ・ピンクリボンツリー設置セレモニー
実施日 令和元年10月1日
場 所 県庁1階エスカレーター前付近
参加者 NPO法人ピンクリボンかごしま，NPO法人あなただけの乳がんではなく，鹿児島県民総合保健センター（日本対がん協会鹿児島支部）等
- ・県政広報番組，庁内放送，ピンクリボン着用推進依頼等による普及啓発

(コ) 子宮頸がん予防啓発の実施

市町村で行われる成人式において，子宮頸がん検診リーフレット及び啓発グッズを配布した。

- ・リーフレット 12,000部
- ・啓発グッズ 12,000セット

(ク) 肺がん早期発見促進事業の実施

肺がんの早期発見につなげるため，低線量CTによる肺がん検診費の一部助成，検診の体制整備等を行った。

- ・低線量CT肺がん検診費助成事業
対象者 50歳以上の県民(肺がん治療中の方，1年以内にレントゲン検査で異常を指摘された方を除く。)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
受診者数	4,460人	3,548人	3,292人
肺がん発見数	14人	4人	3人

※肺がん発見数については，令和2年5月末時点

- ・低線量CT肺がん検診周知事業
低線量CT肺がん検診の受診促進を図るため，ポスター等を作成し，配布した。
ポスター 500部 (配布先：一次検診機関，事業所，市町村，保健所等約200カ所)
リーフレット 5,000部 (配布先：同上)
- ・低線量CT肺がん検診結果追跡事業
検診の効果について検証するため，検診様式の作成及び検診結果の追跡を行った。
- ・低線量CT肺がん検診体制整備事業
検診の精度向上を図るため，一次検診機関の読影医等を対象とした研修会を開催した。
開催日 令和元年11月8日
受講者数 166人(平成30年度 171人)

(ク) HTLV-1感染予防普及啓発等の実施

- ・鹿児島県HTLV-1対策協議会を県庁において開催した。

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
開催日	平成29年8月10日	平成30年8月2日	令和元年8月8日
出席者	12人	10人	14人

- ・HTLV-1感染予防の普及啓発を図るため，リーフレット(20,000部)を作成し，配布を行った。

配布先：産婦人科・小児科医療機関、公共施設等

- ・H T L V - 1 に関する更なる知識の習得及び相談対応のスキル向上のため、市町村及び保健所の担当者、医療従事者等を対象とした研修会を実施した。

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実施日	平成30年1月18日	平成31年3月15日	令和2年2月10日
参加者	56人	50人	74人

- ・H T L V - 1 対策についての普及啓発を図るため、県民を対象とした講演会を実施した。

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実施日	平成30年3月18日	平成31年11月10日	令和元年11月10日
参加者	78人	97人	88人

イ がん医療提供体制緊急整備事業

がん医療均てん化の推進を図るため、地域がん診療連携拠点病院等の体制整備に要する経費を補助した。

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
対象医療機関	6 医療機関	6 医療機関	6 医療機関

ウ がん診療施設設備整備事業

地域医療介護総合確保基金を活用して、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図るため、がんの診断・治療を行う病院の設備整備に要する経費を補助した。

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
対象医療機関	4 医療機関	2 医療機関	4 医療機関

エ 若年末期がん患者に対する療養支援事業

介護保険の対象とならない40歳未満の若年の末期がん患者及びその家族の身体的、経済的な負担の軽減を図るため、居宅サービス等の在宅療養に係る経費に対して補助した。

実施市町村数：32市町村

補助実績：8市町村13名

オ H T L V - 1 等母乳を介する母子感染対策事業 〈地方創生関連事業〉

母乳を介する母子感染を防ぐため、ヒトT細胞白血病ウイルス1型（H T L V - 1）等の抗体陽性妊婦から生まれた乳児の粉ミルク代の一部を助成した。

助成件数：73件

〈3〉 施策の実施による成果(アツカム)

ア がん克服総合推進事業

がん予防の推進、がん医療の均てん化及びがんの早期発見・早期治療等の促進が図られた。

イ がん医療提供体制緊急整備事業

がん医療の提供体制の整備が図られた。

ウ がん診療施設設備整備事業

良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保が図られた。

エ 若年末期がん患者に対する療養支援事業

若年末期がん患者及びその家族の身体的、経済的な負担の軽減が図られた。

オ H T L V - 1 等母乳を介する母子感染対策事業

H T L V - 1 抗体陽性妊婦の経済的負担が軽減されるとともに、母子感染防止が図られた。

(3) 粒子線がん治療費利子補給事業（健康増進課）

〈1〉 施策の目的

県民が粒子線治療を受けやすい環境を整備するため、(一社)メディポリス医学研究所「メディポリス国際陽子線治療センター」において治療を受ける県民やその家族等が、治療費を金融機関から借り受けた場合の利子の支払いについて支援する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

治療費を金融機関から借り受けた患者の家族に対し、その支払う利子の一部について助成を行った。

利子補給実績：4人（171,861円）

なお、当該センターは平成23年4月に本格稼働し、令和元年度末までの治療患者実績は3,682人である。

区分	平成23～平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
治療患者実績数	2,085人	388人	603人	606人

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

治療費を借り受けた患者及びその家族に利子補給を行うことにより、粒子線治療を受けやすい環境を整備した。

③ 自殺対策の推進

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳			
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源	
精神保健福祉費	42,177	34,623	—	7,554	35,412	28,608	—	6,804	
内訳	自殺予防対策事業	3,829	1,966	—	1,863	2,895	1,467	—	1,428
	地域自殺対策強化事業	35,549	32,160	—	3,389	29,718	26,644	—	3,074
	心の健康づくり推進事業	2,799	497	—	2,302	2,799	497	—	2,302
計	42,177	34,623	—	7,554	35,412	28,608	—	6,804	

(1) 自殺予防対策事業（障害福祉課）

＜1＞ 施策の目的

自ら命を絶つことがないような社会づくりのため、関係機関が連携して総合的な自殺対策に取り組む。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 県自殺予防情報センターの運営

(ア) 相談対応実績

年度	電話	面接	文書	合計
平成29年度	571件	9件	0件	580件
平成30年度	452件	8件	0件	460件
令和元年度	388件	4件	0件	392件

(イ) 自死遺族支援

年度	相談件数	分かち合い会への参加人数
平成29年度	16件	6回 44人
平成30年度	16件	6回 18人
令和元年度	32件	6回 6人

(ウ) 研修会の企画

期日	内容等	対象	参加数
令和元年8月26日	自殺対策関係者研修会（若年層支援）～子どもの自殺予防～	保健所，市町村，教育機関，医療機関，相談機関 他	179人
令和2年2月7日	自殺対策関係者研修会（高齢者支援，生活困窮者支援）	保健所，市町村，相談機関 他	120人

イ かかりつけ医うつ病対応力向上研修事業

期日	内容等	対象	参加数
中止	うつ病に係る適切な診療の知識・技術及び精神科等の専門の医師との連携等	内科医等のかかりつけ医 他	—

ウ 県自殺対策連絡協議会

期日	内容等	参加者
令和2年2月12日	・県の自殺の状況について ・県自殺対策計画について	医療，保健，福祉，法律，経済，労働，報道，民間，地域の分野に係る関係機関・団体

＜3＞ 施策の実施による成果(アトカム)

区分	平成28年	平成29年	平成30年	目標値
自殺者数	263人	270人	258人	355人以下(令和4年) 健康かごしま21
自殺死亡率(人口10万対)	16.4	16.7	16.1	14.9以下(令和5年) 13.3以下(令和8年) 県保健医療計画、県自殺対策計画

(出典：厚生労働省「人口動態調査」)(例年、調査年の翌年9月頃公表)

(2) 地域自殺対策強化事業(障害福祉課)

＜1＞ 施策の目的

相談体制の整備や人材の養成等を実施し、地域における自殺対策の強化を図るために、地域自殺対策強化交付金を活用し、総合的な自殺対策に取り組む。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

自殺対策強化事業

施策体系	内容等
若年層対策事業	ア 相談会の実施 ・対面型相談会の実施 ・多重債務に関する無料法律相談会における心の健康相談会の実施 イ 訪問相談の実施 ・保健所による家庭訪問の実施 ウ 相談窓口の設置 ・生活安心コーディネート事業(生活困窮者等の自立促進支援)の実施 エ 自殺対策に携わる人材や相談者等の養成 ・保健所、市町村及び関係機関等の職員等を対象とした自殺対策に係る研修会等の開催 ・保健所又は市町村が主体となり、各地域の関係機関等の職員等を対象としたゲートキーパー養成研修会等の開催 ・いのちの電話相談員養成事業 オ 自殺予防の啓発 ・街頭キャンペーンの実施(9月の自殺予防週間:31会場で実施) カ 鹿児島県自殺対策計画の推進
その他	自殺対策に取り組む30市町村やNPO法人等の9民間団体への補助事業

＜3＞ 施策の実施による成果(アトカム)

区分	平成28年	平成29年	平成30年	目標値
自殺者数	263人	270人	258人	355人以下(令和4年) 健康かごしま21
自殺死亡率(人口10万対)	16.4	16.7	16.1	14.9以下(令和5年) 13.3以下(令和8年) 県保健医療計画、県自殺対策計画

(出典：厚生労働省「人口動態調査」)(例年、調査年の翌年9月頃公表)

(3) 心の健康づくり推進事業(障害福祉課)

＜1＞ 施策の目的

自殺の予防や県民の精神的健康の保持増進を図る。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

こころの電話相談事業(県精神保健福祉協議会へ委託)

県民の精神的不安等こころの悩みについて、電話による相談を受け、相談員による適切な指導を行った。

相談内容及び相談件数

年度	訴因別	医療	夫婦	家族	経済	対人	男女	人生	学業	職業	その他	計	男女別	
		関係	関係	関係	関係	関係	関係	問題	問題	問題			男	女
平成29年度	件数	3,398	129	532	11	566	40	6	18	181	465	5,346	967	4,379
平成30年度	件数	3,584	92	711	16	695	23	17	8	209	120	5,475	964	4,511
令和元年度	件数	3,785	60	724	10	541	23	23	14	166	69	5,415	883	4,532
	構成%	69.9	1.1	13.4	0.2	10.0	0.4	0.4	0.3	3.1	1.2	100.0	16.3	83.7

<3> 施策の実施による成果(アトカム)

県民の精神的不安等こころの悩みについて、電話による相談を受け、相談員による適切な指導につなげた。

④ 国民健康保険制度等の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
国民健康保険指導費	18,580,590	185	25,249	18,555,156	18,370,545	151	21,581	18,348,813	
内 訳	保険者等指導監査事業	10,345	—	—	10,345	9,302	—	—	9,302
	国民健康保険基盤安定促進事業	6,222,665	—	—	6,222,665	6,222,113	—	—	6,222,113
	国民健康保険広域化等支援基金事業	16,356	—	16,356	—	16,355	—	16,355	—
	国保運営安定化支援事業	1,393	—	1,393	—	944	—	944	—
	国保特別会計繰出事業	12,327,510	—	6,425	12,321,085	12,120,464	—	3,593	12,116,871
	国保医療費・保険給付費適正化事業	1,075	—	1,075	—	689	—	689	—
	特定健康診査・特定保健指導等推進支援事業	1,246	185	—	1,061	678	151	—	527
予 防 費	28,382,765	—	83,974	28,298,791	28,381,805	—	83,915	28,297,890	
内 訳	後期高齢者医療対策事業	28,382,765	—	83,974	28,298,791	28,381,805	—	83,915	28,297,890
国民健康保険事業 (特別会計)	189,568,216	63,774,198	125,794,018	—	188,331,966	64,831,884	123,500,082	—	
内 訳	国保標準システム事業	343	—	343	—	342	—	342	—
	保険者業務事業	3,962	—	3,962	—	2,092	—	2,092	—
	国保連合会負担金事業	445	—	445	—	444	—	444	—
	不正利得等回収及び保険給付点検業務事業	288	—	288	—	37	—	37	—
	国保運営協議会運営事業	873	—	873	—	280	—	280	—
	国保保険給付費等交付金交付事業	155,565,558	49,344,315	106,221,243	—	154,335,063	49,950,939	104,384,124	—
	支払基金支出事業	30,934,960	14,338,496	16,596,464	—	30,934,958	14,791,137	16,143,821	—
	特別高額医療費共同事業拠出金事業	143,768	75,404	68,364	—	142,429	75,404	67,025	—
	国民健康保険財政安定化基金貸付金	20,000	—	20,000	—	20,000	—	20,000	—
	国保ヘルスアップ支援事業	16,497	15,983	514	—	14,801	14,404	397	—
	国保財政安定化基金造成事業	85,625	—	85,625	—	85,624	—	85,624	—
	国庫等償還金事業	2,795,897	—	2,795,897	—	2,795,896	—	2,795,896	—
	計	236,531,571	63,774,383	125,903,241	46,853,947	235,084,316	64,832,035	123,605,578	46,646,703

(1) 保険者等指導監査事業（国民健康保険課）

＜1＞ 施策の目的

国民健康保険事業の適正な運営を図るため、保険者に対して財政の健全化、医療費の適正化等について実地調査等を行う。

また、保険医療機関等に対して適正な診療が実施されるよう、関係法令等の周知・指導を行うとともに、必要に応じて監査を行う。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

- ア 実地指導の実施・・・25保険者等に対して助言，指導の実施
- イ 医療給付専門指導員（2人）による医療給付の適正化に向けた保険者への助言，指導の実施
- ウ 保険医療機関等に対する指導等の実施
766保険医療機関等に対して九州厚生局鹿児島事務所と共同で実施

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

保険者や保険医療機関等に対する指導等を実施することで，国民健康保険事業の適正な運営が図られた。

(2) 国民健康保険基盤安定促進事業（国民健康保険課）

＜1＞ 施策の目的

低所得者に係る保険税軽減相当額等について，国・県・市町村が共同で負担し，保険税の緩和及び市町村国保財政基盤の安定を図る。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

- 低所得者に係る保険税軽減相当額等の負担
43市町村実施（県負担金：6,222,113千円）

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

低所得者の保険税軽減により，被保険者の負担の緩和が図られた。

(3) 国民健康保険広域化等支援基金事業（国民健康保険課）

＜1＞ 施策の目的

市町村国民健康保険事業の運営の広域化及び国保財政の安定化を図る。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 貸付等実績

貸付額	償還額	貸付残額
16,000千円	0円	48,000千円

イ 基金残高 592,885千円

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

基金を活用した無利子貸付により，市町村の国保財政運営の安定化が図られた。

(4) 国保運営安定化支援事業（国民健康保険課）

＜1＞ 施策の目的

市町村国保の安定的な財政運営に向け，収納対策等の保険者機能を強化するため，研修会の開催や，財政赤字の解消に向けた各種支援・指導等を行う。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

- ア 保険者への指導・助言（収納率の低い市町村）
7保険者
- イ 保険者のための研修等事業

研修名	開催日	開催地	出席者
国保事務初任者研修会	R元.6.4	鹿児島市	74人
国民健康保険事務処理に係る実務担当者説明会	R元.6.5	鹿児島市	72人
国保税収納対策強化に係る研修会 （国保固有の事務に係る研修会）	R元.6.4	鹿児島市	74人
国保税収納対策強化に係る研修会 （管理者向け研修会）	R元.8.20	鹿児島市	59人

ウ 県下一斉国保税滞納整理強化月間

8月及び12月に実施

エ 国保税収納対策アドバイザー

1 保険者に対し実施

<3> 施策の実施による成果(アトカム)

・ 県内収納率 現年度分 H29:92.84% → H30:93.20%

滞納繰越分 H29:19.86% → H30:20.25%

・ 喜界町収納率 現年度分 H30:91.46% → R元:95.50%

※喜界町はR元年度にアドバイザー事業を実施

滞納繰越分 H30:23.29% → R元:24.60%

※R元はいずれも速報値

(5) 国保特別会計繰出事業（国民健康保険課）

<1> 施策の目的

国保特別会計において実施する、保険給付費等交付金事業や支払基金への支出事業及び事務費に充当するため一般会計から繰出しを行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

国民健康保険法等の規定に基づき、必要な経費を一般会計から国民健康保険事業特別会計に繰り出した。

・ 県繰入金 10,380,330千円

・ 高額医療費負担金 1,491,223千円

・ 特定健康診査等負担金 245,318千円

・ 事務費分 3,593千円

<3> 施策の実施による成果(アトカム)

市町村への保険給付費等交付金の交付により市町村国保財政の安定化及び円滑な事務執行が図られた。

(6) 国保医療費・保険給付費適正化事業（国民健康保険課）

<1> 施策の目的

医療費適正化や保険給付費適正化に関する事業を実施する市町村に対し、事業が円滑に実施され、かつ、一層の充実を図るために各種支援・指導を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア レセプト点検地区別勉強会

県内8地区で開催されるレセプト点検地区別勉強会に出席し、レセプト点検員等の専門的知識の修得や、資質向上を図るため、技術的助言等を行う。

イ 保険者への指導・助言（医療費の高い市町村）

17保険者

ウ 保険者のための研修会

研修名	開催日	開催地	出席者
レセプト点検初任者・担当者研修会	R元.6.20	鹿児島市	101人
診療報酬明細書点検調査に係る管理者等研修会	R元.12.19	鹿児島市	27人

<3> 施策の実施による成果(アトカム)

市町村における医療費の適正化が図られたほか、保険給付の適正化に係る意識の向上が図られた。

(7) 特定健康診査・特定保健指導等推進支援事業（国民健康保険課）

<1> 施策の目的

特定健康診査及び特定保健指導の適正かつ効果的な実施について指導・助言を行い、医療費の適正化を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 保険者による特定健診・特定保健指導等推進支援事業

特定健診・特定保健指導の円滑な実施・推進を図るため、以下の事業を実施した。

(ア) 特定健康診査・特定保健指導推進研修に係る実務者検討会の開催 1回（書面開催）

(イ) 国民健康保険事業における医療費適正化及び特定健康診査・特定保健指導等に係る市町村等説明会の開催
1回（令和元年5月17日開催）対象：市町村等

(ウ) 国民健康保険事業における医療費適正化及び特定健康診査・特定保健指導等推進支援事業に係る意見交換会の開催
1回（令和元年5月17日開催）対象：保健所等

(エ) 特定健康診査・特定保健指導推進研修の開催

対象者	開催日	参加者（延べ）
特定健康診査・特定保健	R元.7.24	71人
指導に従事する保健師、	R元.7.25	94人
看護師、管理栄養士等	R元.7.26	40人

(オ) 特定健康診査等実施計画推進の支援 43保険者

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

保健師等の特定健康診査及び特定保健指導の従事者に対する研修会等を開催することで、市町村における特定健康診査等の実施体制整備が図られた。

(8) 後期高齢者医療対策事業（国民健康保険課）

<1> 施策の目的

高齢者の医療の確保に関する法律等に基づく後期高齢者医療費の負担や市町村及び後期高齢者医療広域連合に対する技術的助言等を実施し、後期高齢者に対する適切な医療の確保及び高齢者福祉の増進を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 後期高齢者医療事務指導適正化事業

市町村、後期高齢者医療広域連合及び国民健康保険団体連合会における後期高齢者医療事務の実施状況について技術的助言等を行った。

実施団体数	実施率
45	100.0%

イ 後期高齢者医療費負担事業

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、75歳以上の者及び65歳以上75歳未満で広域連合長の障害認定を受けた者のうち、現役並み所得者以外の者（公費負担対象）に係る医療給付費の一部を負担した。

対象団体	県負担額
後期高齢者医療広域連合	22,337,366千円

ウ 後期高齢者医療管理指導事業

後期高齢者医療における医療給付の適正化を図るため、保険医療機関等への指導、後期高齢者医療審査会の運営を行った。

- ・保険医療機関等指導：766機関
- ・後期高齢者医療広域連合に対し、レセプト点検の助言を行った。
- ・後期高齢者医療審査会の開催：R元年度；実績なし

エ 財政安定化基金事業

後期高齢者医療広域連合の財政の安定化を図るため、財政安定化基金を設置しているが、財政リスクに対応できる基金残高となったため、拠出による積立は行わず、運用益のみの積立を行った。

- ・積立額（運用益） 2,167千円
- ・負担割合 国 1/3, 県 1/3, 後期高齢者医療広域連合 1/3
- ・県負担額 0円
- ・基金残高 5,374,508千円（令和2年3月末）

オ 高額医療費負担事業

高額な医療費の発生による後期高齢者医療広域連合の財政リスクを軽減するため、高額医療費負担対象額の一定割合を負担した。

- ・ 交付先 後期高齢者医療広域連合
- ・ 負担割合 国 1/4, 県 1/4, 後期高齢者医療広域連合 1/2
- ・ 県負担額 1,229,274千円

カ 保険基盤安定事業

後期高齢者医療広域連合の財政の安定化を図るため、保険料負担能力の低い所得者等に対する保険料軽減分の一定割合を負担した。

- ・ 交付先 43市町村
- ・ 負担割合 県 3/4, 市町村 1/4
- ・ 県負担額 4,806,329千円

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

療養給付等交付金の交付等により、後期高齢者医療制度の円滑な運営が図られた。

(9) 国保標準システム事業(国保特別会計)(国民健康保険課)

<1> 施策の目的

ア 国保事業費納付金算定標準システム

市町村ごとの国保事業費納付金額及び標準保険料率の算定等に係る業務の支援する。

イ 国保情報ネットワークシステム

都道府県、市町村の国保事業月報、年報等の作成、報告を支援する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 国保事業費納付金算定標準システム

保守業務委託料 156,860円

イ 国保情報ネットワークシステム電算システム

保守業務委託料 184,800円

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

国保事業費納付金や標準保険料率の算定事務の省力化が図られた。

(10) 保険者業務事業(国保特別会計)(国民健康保険課)

<1> 施策の目的

保険者業務(財政運営に係る各種事務、市町村との協議等)を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 財政運営に係る各種事務

国保事業費納付金等の算定事務や、納付金収納事務、保険給付費等交付金の交付事務等、県国保特別会計の管理運営事務等を行う。

イ 国保運営連絡会議

回数	開催日	開催地	出席者
第1回	R元. 11. 15	鹿児島市	市町村, 国保連合会, 県 計83人
第2回	R2. 2. 6	鹿児島市	市町村, 国保連合会, 県 計70人

ウ 国保事業費納付金等の仮算定結果及び予算編成等に関する説明会

開催日	開催地	出席者
R元. 11. 15	鹿児島市	市町村, 国保連合会 112人

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

会議等を通じた関係機関との連携強化により、安定的な国保運営が図られた。

(11) 国保連合会負担金事業（国保特別会計）（国民健康保険課）

<1> 施策の目的

国民健康保険団体連合会の会員としての会費に相当する負担金等を納付する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 一般負担金	100,000円
イ 広報共同事業負担金	30,000円
ウ 国保データベース（KDB）システム負担金	53,300円
エ 新医療費分析システム負担金	260,900円

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

事業の性質上、アウトカム評価になじまない。

(12) 不正利得等回収及び保険給付点検業務事業（国保特別会計）（国民健康保険課）

<1> 施策の目的

ア 不正利得等回収事業

県が返還要求等を広域的に対応することにより、効果的・効率的な返還金の徴収等が行われることが期待されるとともに、市町村事務の負担軽減を図る。

イ 保険給付点検業務事業

広域的または医療に関する専門的な見地から市町村が行った保険給付の点検等を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 不正利得等回収事業 令和元年度 実績なし

イ 保険給付点検業務事業

医療監視結果の情報提供を受け、診療報酬にかかる不適切な事案等が指摘された保険医療機関に係る専門的な見地による保険給付点検を実施した。

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

令和元年度実績なし

(13) 国保運営協議会運営事業（国保特別会計）（国民健康保険課）

<1> 施策の目的

国民健康保険事業費納付金の徴収、国民健康保険運営方針の作成その他重要事項を審議する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

1回開催 R元.11.25

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

国保運営協議会において、国保運営上の重要事項に係る方向性が審議された。

(14) 国保保険給付費等交付金交付事業（国保特別会計）（国民健康保険課）

<1> 施策の目的

ア 普通交付金

保険給付の実施等の円滑かつ確実な実施を図るため、市町村に対し、療養の給付等に要する費用について、普通交付金を交付する。

イ 特別交付金

(7) 国特別調整交付金分

災害その他特別の事情がある市町村分として国から県に交付される国特別調整交付金を当該市町村に交付する。

(イ) 保険者努力支援制度分

被保険者の健康の保持増進その他医療に要する費用の適正化等に係る市町村の取組を支援するため、保険者として努力を行う市町村を客観的な指標で評価し、交付金を交付する。

(ウ) 県繰入金分（２号分）

県内市町村の特殊事情に応じたきめ細かい調整を行うために交付する。

(エ) 特定健康診査等負担金分

市町村国保が実施する特定健康診査及び特定保健指導に要した費用の一部を負担する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 普通交付金

- ・ 交付市町村 43市町村
- ・ 負担割合 国, 県, 市町村 (財源ごとの積算による)
- ・ 県負担額 148,520,095千円

イ 特別交付金

(ア) 国特別調整交付金分

- ・ 交付市町村 43市町村
- ・ 負担割合 国10/10
- ・ 交付額 3,706,753千円

(イ) 保険者努力支援制度分

- ・ 交付市町村 43市町村
- ・ 負担割合 国10/10
- ・ 交付額 638,970千円

(ウ) 県繰入金分（２号分）

- ・ 交付市町村 43市町村
- ・ 負担割合 県10/10
- ・ 交付額 945,893千円

(エ) 特定健康診査等負担金分

- ・ 令和元年度分国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金の交付
 - ・ 交付市町村 43市町村
 - ・ 負担割合 国1/3, 県1/3, 市町村1/3
(県から市町村へ、県負担分1/3及び国負担分1/3を合わせて交付する)
 - ・ 交付額 523,352千円
- ・ 平成30年度分の確定に伴う精算(市町村への追加交付及び国への返還)
 - ・ 追加交付 32,272千円(19市町村)
 - ・ 返還 32,716千円(24保険者)

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

市町村への各交付金の交付により、保険給付の円滑かつ確実な実施のほか、県内市町村の特殊事情に応じたきめ細かな財政調整が図られた。

(15) 支払基金支出事業(国保特別会計)(国民健康保険課)

<1> 施策の目的

高齢者医療制度の安定化を図るため、前期高齢者納付金等、後期高齢者支援金等、介護納付金及び病床転換支援金等を社会保険診療報酬支払基金に納付する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 後期高齢者支援金等

(7) 後期高齢者支援金	22,392,097千円
(4) 後期高齢者関係事務費拠出金	1,553千円
イ 前期高齢者納付金等	
(7) 前期高齢者納付金	88,179千円
(4) 前期高齢者関係事務費拠出金	1,393千円
ウ 介護納付金	8,451,605千円
エ 病床転換支援金等	
(7) 病床転換助成関係事務費拠出金	131千円

<3> 施策の実施による成果(アトカム)

後期高齢者支援金等を社会保険診療報酬支払基金に納付することで、高齢者医療制度の安定化が図られた。

(16) 特別高額医療費共同事業拠出金事業（国保特別会計）（国民健康保険課）

<1> 施策の目的

著しく高額な医療費が国保の財政に与える影響を緩和する目的で、国保中央会へ拠出金を納付する。

<2> 施策の実施状況(アトプット)

特別高額医療費共同事業事業費拠出金	142,272千円
特別高額医療費共同事業事務費拠出金	158千円

<3> 施策の実施による成果(アトカム)

420万円超のレセプトを対象に全国レベルで医療費を調整することで、著しく高額な医療費が国保財政に与える影響の緩和が図られた。

(17) 国民健康保険財政安定化基金貸付金（国保特別会計）（国民健康保険課）

<1> 施策の目的

保険税収納不足による財源不足が生じた市町村に対し資金の貸付を行う。

<2> 施策の実施状況(アトプット)

実施主体	県
貸付先	知名町
貸付額	20,000千円

<3> 施策の実施による成果(アトカム)

保険税収納不足による財源不足が生じた市町村に対し資金の貸付けを行うことで、市町村国保の財政安定化が図られた。

(18) 国保ヘルスアップ支援事業（国保特別会計）（国民健康保険課）

<1> 施策の目的

市町村が医療情報や健診情報を用いたデータ分析に基づく保健事業の充実・推進を図れるよう、県として環境づくりを行い、被保険者の健康の保持増進・疾病予防については国保医療費の適正化や国保財政の健全化につなげる。

<2> 施策の実施状況(アトプット)

市町村が実施する国保保健事業の基盤整備を図るため、従事者の資質向上を目的とした研修会の開催や連携体制の構築に向けた検討会等を開催した。

・糖尿病重症化予防対策検討会	1回
・糖尿病重症化予防連携強化研修会	4回
・糖尿病重症化予防従事者連携強化研修会	2回
・糖尿病重症化予防従事者連携スキルアップ研修会	1回

<3> 施策の実施による成果(アトカム)

研修会等を実施することで、県内市町村における保健事業実施のための環境及び体制整備が図られた。

(19) 国保財政安定化基金造成事業（国保特別会計）（国民健康保険課）

＜1＞ 施策の目的

市町村に対する資金の貸付・交付及び県国保特会への繰入れ等を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 基金事業の内容（H30年度から実施）

(ア) 財政安定化基金による貸付及び交付事業（一般分）

市町村において保険税収納不足による財源不足が生じた場合に、基金を取り崩して当該市町村に対し資金の貸付・交付を行うための、基金を造成する。

令和元年度実績：貸付先：知名町 貸付額：20,000千円

(イ) 財政安定化基金の取崩し（県国保特会への繰入れ）

・一般分

県全体で医療給付費の増が生じた場合に、取り崩して県国保特会への繰入を行う。

令和元年度実績：なし

・特例分

新制度の施行に伴う保険料の激変緩和措置等に必要な資金に充てる。

令和元年度実績：84,193千円

イ 造成実績

（単位：百万円）

		H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	合計 (H27～)
一 般	全国造成額	40,000	110,000	30,000	—	200,000
	本県造成額	541	1,515	440	—	2,764
特 例	全国造成額	—	80,000	—	—	80,000
	本県造成額	—	1,093	—	84	1,177
	激変緩和分	—	410	—	—	410
	財政基盤強化分	—	683	—	—	683
	償還準備金分	—	—	—	84	84
運用益		0	1	1	1	3
本県計		541	2,609	441	85	3,945

※ 各都道府県への交付額は、被保険者数シェアによる按分

※ 百万円未満端数処理のため、計が一致しない箇所がある。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

基金の運用果実を造成することにより、保険税収納不足の市町村への貸付可能額を拡大するなど、国保財政運営の基盤強化が図られた。

(20) 国庫等償還金事業（国保特別会計）（国民健康保険課）

＜1＞ 施策の目的

療養給付費負担金等に係る国庫補助の過大交付分の国への償還を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 療養給付費等負担金償還金

・償還先：国

・償還額：2,790,182千円

イ 特定健康診査等負担金償還金

・償還先：国

・償還額：222千円

ウ 特別調整交付金償還金

・償還先：国

・償還額：5,492千円

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

事業の性質上、アウトカム評価になじまない。

(2) 地域包括ケアの推進

① 在宅医療・介護連携の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
医 務 費	4,077	1,055	1,967	1,055	2,441	290	1,860	291
内 訳								
地域医療連携促進事業	4,077	1,055	1,967	1,055	2,441	290	1,860	291
老 人 福 祉 費	1,249,833	2,552	104,015	1,143,266	1,207,477	2,552	100,949	1,103,976
内 訳								
在宅医療・介護連携推進支援事業	2,393	—	2,393	—	1,181	—	1,181	—
医療・ケア意思決定プロセス支援事業	2,345	—	2,345	—	2,077	—	2,077	—
訪問看護供給体制推進事業	2,423	—	2,423	—	2,423	—	2,423	—
地域ケア・介護予防推進支援事業	1,235,029	2,552	89,211	1,143,266	1,195,407	2,552	88,879	1,103,976
介護支援専門員資質向上事業	7,643	—	7,643	—	6,389	—	6,389	—
計	1,253,910	3,607	105,982	1,144,321	1,209,918	2,842	102,809	1,104,267

(1) 地域医療連携促進事業（保健医療福祉課） <地方創生関連事業>

<1> 施策の目的

医療機能の分化・連携による切れ目のない医療提供体制等の整備を促進するため、疾病別・事業別の医療連携推進体制整備の検討及びかかりつけ医の普及・啓発に取り組む。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 地域医療連携促進事業

医療機能の分化・連携による切れ目のない医療提供体制等の整備を促進するため、各地域振興局・支庁において協議会を開催した。

会議名	開催日	委員数
地域保健医療福祉協議会（地域振興局・支庁ごとに開催）	令和2年2月～3月	131人

イ かかりつけ医普及啓発事業

地域包括ケアシステムの中で重要な役割を担う「かかりつけ医」について、県医師会が取り組む認定制度の運営及び普及・啓発事業に対し助成を行った。

講演名	開催日	場所	参加者数
「かかりつけ医」県民公開講座	令和2年2月2日	鹿児島市内	約350人

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

地域における医療連携体制の構築に向けて課題や取組方針を関係者で共有した。また、「かかりつけ医」に関する県民の理解が深まった。

(2) 在宅医療・介護連携推進支援事業（高齢者生き生き推進課）

<1> 施策の目的

地域包括ケアシステム構築に係る医療介護連携の推進を図るため、在宅医療・介護連携に係る協議会を開催するとともに、患者が病院と自宅等との間で円滑に入退院できるよう、入退院調整に係るルール策定等を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 県在宅医療・介護連携推進協議会開催事業

在宅医療・介護関係者の代表による協議会の開催（開催回数2回）

イ 退院支援ルール普及事業

県内全域で退院支援ルールを波及させるための事業の実施（事業連絡会及び各圏域における退院支援ルール策定・運用に係る協議の実施）

ウ コーディネーター資質向上事業

医療機関のコーディネーター資質向上に係る研修会の開催（開催回数2回）

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

退院調整に関する仕組み（退院支援ルール）を設けている二次保健医療圏域数

H28: 1 圏域→R1: 8 圏域（目標値 9 圏域（R2年度末）：すこやか長寿プラン，保健医療計画）

(3) 医療・ケア意思決定プロセス支援事業（高齢者生き生き推進課）

<1> 施策の目的

人生の最終段階における医療と介護の連携体制の整備及び「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」普及のため、医療・介護関係者等を対象とした多職種参加型の研修会や、市町村が実施する研修、事例検討会、情報交換会、普及啓発等の支援を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

市町村向け研修会の開催：1回

医療・介護関係者向け研修会の開催：2回

市町村への講師派遣：7 圏域（19市町村）

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

- ・医療・介護関係者向けの研修会の実施により、人生の最終段階における医療・ケアについての意思決定支援に必要な知識や技術の向上が図られた。
- ・市町村が実施する研修会等への支援を行うことで、人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）等についての理解向上に繋がった。

(4) 訪問看護供給体制推進事業（高齢者生き生き推進課）

<1> 施策の目的

在宅医療における重要な役割を担う訪問看護師の需要が想定されることから、訪問看護ステーションの基盤強化及び訪問看護師の人材確保等を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 訪問看護人材確保対策検討事業

検討委員会の開催 開催回数 3回

イ 訪問看護事業者によるサービス提供体制強化事業

「精神科訪問看護研修会」の開催 参加者 28人

ウ 医療・介護事業者ターミナルケア促進事業

「エンド・オブ・ライフ・ケア研修会」の開催 参加者 78人

エ 訪問看護理解・連携促進事業

地域の中核病院や後方支援病院等の機能強化型・急性期病院から、地域における小規模な訪問看護ステーションへの看護師の一時派遣を実施 派遣病院 2病院

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

介護保険の指定を受けた訪問看護ステーション利用実人員

H27：11.1人→H30：14.7人，R1年度分については国データ未公表

（目標（R2年度末）高齢者千人あたり11.7人：すこやか長寿プラン，保健医療計画）

(5) 地域ケア・介護予防推進支援事業（高齢者生き生き推進課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステム構築に向けた市町村の取組を支援する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア かごしま介護予防地域力強化推進事業

(ア) 市町村介護予防事業の評価支援

- ・ 県介護予防市町村支援研修会の実施（開催回数2回）
- ・ 介護予防市町村支援圏域検討会・研修会の実施（県内12会場）

(イ) 地域リハビリテーション広域支援センター担当者意見交換会の実施（新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止）

(ウ) 介護予防従事者研修会の開催

- ・ 介護予防従事者研修会（鹿児島会場） 令和2年1月21日 参加者 201人
- ・ 介護予防従事者研修会（大島会場） 令和2年1月22日 参加者 64人

イ 地域包括支援センター職員等研修

地域包括支援センター職員等研修の実施 令和元年10月24日 受講者 68人

ウ 地域支援事業

地域支援事業交付金の交付 1,183,718,586円（令和元年度交付決定額）（43市町村）

エ 生活支援コーディネーター養成事業

- (ア) 生活支援コーディネーター養成基礎研修 令和元年9月13日 参加者 87人
- (イ) 生活支援コーディネーター養成実践研修 令和元年11月14日～15日 参加者 86人

オ 保険者機能強化支援事業の実施

- (ア) 圏域内意見交換会の開催 開催回数延べ12回（8圏域）
- (イ) 全体研修会の開催 開催回数3回 参加者延べ281人

カ リハ専門職スキルアップ研修支援事業

- (ア) リハ専門職スキルアップ研修の実施 開催回数1回 参加者37人
- (イ) 在宅における自立支援のための介護技術の普及と伝達研修会の実施 開催回数13回 参加者299人

〈3〉 施策の実施状況による成果(アウトカム)

- ・ 介護予防に資する（週1回以上、運動を実施）住民主体の通いの場に参加している高齢者の割合
H29：2.7%→H30：3.4%，R1年度分は国調査結果未公表（目標値（R2年度末）10%：すこやか長寿プラン）
- ・ 担当圏域の現状やニーズに基づき、取組の重点項目を設定しているセンターの割合 H30：63%→R1：63%
- ・ 生活支援コーディネーターや協議体等の活動を通じ日常生活支援のための具体的な資源の開発や拡充が行われている市町村数
H30：29市町村→R1：32市町村（目標値（R2年度末）全市町村：すこやか長寿プラン）
- ・ 自立支援・重度化防止等に資する地域ケア個別会議を実施している市町村数
H30：34市町村→R1：41市町村（目標値（R2年度末）全市町村：すこやか長寿プラン）

(6) 介護支援専門員資質向上事業（高齢者生き生き推進課）

〈1〉 施策の目的

介護支援専門員を養成するための試験及び研修を行うとともに、資質向上や介護支援専門員証の更新に対応するための現任研修、介護支援専門員の指導的役割を担う主任介護支援専門員や各地域の指導者養成のための研修を行う。また、現任研修のあり方等を検討するために研修向上委員会を開催する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

介護支援専門員の養成及び資質の向上を図るため、試験及び研修を行った。

ア 介護支援専門員養成研修事業

(ア) 介護支援専門員実務研修受講試験の実施	合格者	161人(受験者1,036人)
(イ) 介護支援専門員実務研修の実施	修了者	142人
(ウ) 介護支援専門員更新・再研修の実施	修了者	303人(更新：204人, 再：98人, 実務：1人)

イ 介護支援専門員現任研修事業

(ア) 介護支援専門員専門研修の実施	修了者	715人
(イ) 主任介護支援専門員研修の実施	修了者	70人
(ウ) 主任介護支援専門員更新研修の実施	修了者	100人
(エ) 介護支援専門員等指導者研修の実施	受講者	395人(延人数)
(オ) 研修向上委員会の開催(開催回数4回)		

ウ 介護支援専門員名簿管理事業

介護支援専門員名簿の作成・管理, 介護支援専門員証の交付 登録者数 12,033人(令和2年3月31日現在)

<3> 施策の実施状況による成果(アウトカム)

- ・研修により, 必要な専門知識及び技術の習得が図られ, 利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントへの資質向上が図られた。
- ・指導者養成研修において, 介護支援専門員に対する現任研修等の講師や地域の介護支援専門員等を支援する役を担う人材を122人養成することができ, 地域での介護支援専門員のネットワーク構築の推進, 支援体制に繋がった。

② 生活支援・介護予防サービス提供体制の構築

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
老人福祉費	1,323,836	25,325	89,211	1,209,300	1,271,445	25,325	88,879	1,157,241
内								
見守りや支え合う社会づくり啓発事業	300	—	—	300	203	—	—	203
地域ケア・介護予防推進支援事業(再掲)	1,235,029	2,552	89,211	1,143,266	1,195,407	2,552	88,879	1,103,976
訳								
子育て支援もポイントアップ!元気度アップ!推進事業(再掲)	88,507	22,773	—	65,734	75,835	22,773	—	53,062
計	1,323,836	25,325	89,211	1,209,300	1,271,445	25,325	88,879	1,157,241

(1) 見守りや支え合う社会づくり啓発事業(高齢者生き生き推進課) <地方創生関連事業>

<1> 施策の目的

九州・山口全体として統一した普及啓発(統一デザインによるポスターの一斉掲示)を行うことで, 見守りの意識や支え合う社会づくりの大切さ等に関する住民意識の醸成を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

介護の日(11月11日)に合わせて, 九州統一デザインによるポスターの一斉掲示を行った。

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

地域住民の見守り意識の普及啓発に繋がった。

(2) 地域ケア・介護予防推進支援事業(高齢者生き生き推進課) <地方創生関連事業>(再掲)

4(2)①の(5)において前述

(3) 子育て支援もポイントアップ!元気度アップ!推進事業(高齢者生き生き推進課) <地方創生関連事業>(再掲)

1(1)①の(4)において前述

③ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
精 神 保 健 福 祉 費	36,666	16,241	1,856	18,569	34,396	15,585	1,856	16,955	
内 訳	地域精神保健福祉対策事業	4,289	982	—	3,307	3,106	783	—	2,323
	精神科救急医療体制整備事業	29,343	14,670	—	14,673	29,129	14,564	—	14,565
	精神科救急医療地域支援体制強化事業	1,856	—	1,856	—	1,856	—	1,856	—
	精神障害者措置入院事業(うち措置入院者の退院後支援体制整備事業)	1,178	589	—	589	305	238	—	67
計	36,666	16,241	1,856	18,569	34,396	15,585	1,856	16,955	

(1) 地域精神保健福祉対策事業（障害福祉課）

<1> 施策の目的

精神障害者の早期治療及び社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加促進、地域住民のこころの健康の保持増進を図るため、保健所において訪問支援等の地域保健活動を実施する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 保健所における相談指導件数

区分	延件数
面接相談	1,029件
家庭訪問指導	502件
電話相談	6,533件

イ 長期入院精神障害者の地域移行推進事業

1年以上の長期入院精神障害者の地域移行支援を実施するため、精神障害者をピアサポーターとして養成し、一般相談支援事業所で地域移行支援スタッフとして活用した。

	平成30年度	令和元年度
ピアサポーター養成講座受講者数	56人	31人
ピアサポーターによる体験談発表実施回数	12回	13回
地域移行支援の利用者数	24人	3人
うち、退院者数	13人	2人

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

保健所において訪問指導を含め対面での延相談件数は1,531件であり、精神障害者の早期治療及び社会復帰の促進を図ることができた。

(2) 精神科救急医療体制整備事業（障害福祉課）

<1> 施策の目的

休日等において医療及び保護を必要とする精神障害者に対し、適切な医療の供給及び保護を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 精神科救急医療システム整備事業（県精神科病院協会へ委託）

県内4ブロックを単位として、各ブロック毎に輪番方式による休日等の救急当番病院を定めた。

ブロック名	電話 相談	来院 相談	外来 治療	入院治療					合計
				措置	医療保護	任意	その他	計	
鹿児島	47件	3件	41件	0件	18件	21件	0件	39件	130件
南薩	9件	1件	6件	0件	3件	4件	0件	7件	23件
北薩	19件	2件	23件	0件	16件	10件	0件	26件	70件
始良・大隅	23件	1件	21件	0件	11件	10件	0件	21件	66件
計	98件	7件	91件	0件	48件	45件	0件	93件	289件

イ 精神科救急情報センター（県立始良病院へ委託）

休日等の各精神科病院の入院受入情報等を集約し、警察・消防等からの入院患者受入等の要請に対応した。
入院等要請件数

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
警察・消防	73件	50件	46件
保健所	4件	4件	3件
病院	10件	6件	3件
その他	8件	11件	9件
計	95件	71件	61件

ウ 精神科救急医療電話相談事業（県精神科病院協会へ委託）

各精神科協力病院の輪番により、電話相談に応じ、受診先の調整・紹介や適切な助言を行った。

（平成27年10月1日～）

区分	開設日数	相談 延件数	相談者別内訳		対応結果	
			本人	家族等	救急受診調整 したもの	助言・指導等 をしたもの
日中	76日	70件	37件	33件	13件	57件
夜間	366日	540件	365件	175件	74件	466件
合計	—	610件	402件	208件	87件	523件

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

精神科救急システム利用件数 H30：913件→R1：960件（目標値：906件，直近3年の平均）

(3) 精神科救急医療地域支援体制強化事業（障害福祉課）

<1> 施策の目的

緊急時における適切な医療及び保護の機会を確保するため、1次基幹病院（精神科救急地域拠点病院）を指定し、
処遇困難等により当番病院で対応困難な患者の受入や平日夜間等の診療を行える体制を構築する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

精神科救急地域拠点病院事業（2医療機関（精神科病院）へ委託）

精神科救急地域拠点病院として指定し、精神保健指定医1名以上及び看護師その他の者3名以上が原則として
24時間365日診療応需できる体制を確保した。（平成27年10月1日～）

区分	件数	うち入院
鹿児島医療圏	235件	95件
南薩医療圏	16件	10件
合計	251件	105件

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

利用件数 H30：205件→R1：251件（目標値：197件，直近3年の平均）

(4) 措置入院者の退院後支援体制整備事業（障害福祉課）

<1> 施策の目的

措置入院者の円滑な社会復帰を促進するため、退院後支援計画を作成し、関係機関と連携した継続的な退院支援を行う体制を整備する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 保健所保健師等から支援対象に同意確認を行い、同意が得られた者に対して計画作成を実施し、退院支援計画書に基づいた相談指導を実施した。

年度	令和元年
計画作成件数	23件

イ 関係職員のスキルアップを目的に支援者研修会を実施した。

措置入院者の退院後支援従事者研修会 …… 令和元年11月5日 参加者 123人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

同意が得られたものに対する計画作成率は95.8%であったが、退院後支援計画に基づき、関係機関と連携した継続的な支援に繋げることができた。

支援者研修会には多くの関係者が参加し、支援者のスキルアップにつながった。

(3) 誰もが安心して必要な医療を受けられる地域づくり

① 医療従事者の安定的な確保及び質の向上

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳			
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源	
医薬総務費	480,643	5,354	326,334	148,955	470,589	4,302	317,475	148,812	
内訳	緊急医師確保対策事業	220,018	4,072	213,815	2,131	212,813	3,255	207,533	2,025
	看護職員修学資金貸与事業	44,335	—	6,531	37,804	44,323	—	6,531	37,792
	看護職員確保対策事業	87,715	1,282	77,413	9,020	85,778	1,047	75,736	8,995
	地域医療対策基金造成事業	128,575	—	28,575	100,000	127,675	—	27,675	100,000
医療費	455,572	428,519	25,940	1,113	340,824	313,959	25,811	1,054	
内訳	医療勤務環境改善支援事業	3,466	—	3,466	—	3,459	—	3,459	—
	衛生検査所精度管理指導対策事業	1,113	—	—	1,113	1,054	—	—	1,054
	医療施設防災対策事業	428,519	428,519	—	—	313,959	313,959	—	—
	地域医療支援事業	22,474	—	22,474	—	22,352	—	22,352	—
保健師等指導管理費	305,144	418	300,429	4,297	302,974	202	299,382	3,390	
内訳	保健師等指導管理事業	14,991	418	10,276	4,297	12,935	202	9,343	3,390
	看護師等養成所運営事業	290,153	—	290,153	—	290,039	—	290,039	—
計	1,241,359	434,291	652,703	154,365	1,114,387	318,463	642,668	153,256	

(1) 緊急医師確保対策事業 (医師・看護人材課, 子ども家庭課) <地方創生関連事業>

<1> 施策の目的

医師不足が深刻化している状況等を踏まえ、将来にわたって医師を安定的に確保する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 医師修学資金貸与事業

地域医療を担う医師の育成・確保を図るため、将来へき地医療機関等に勤務しようとするものに対して修学資金を貸与した。

(ア) 鹿児島大学医学部地域枠(1年次入学枠)

・貸与対象者：「鹿児島大学医学部医学科特別入試(推薦入試Ⅱ)」合格者

・貸与実績

貸与人数	貸与額
96人(新規：15人, 継続：81人, 休止等(貸与なし)：2人)	150,120千円

・貸与終了者の状況

初期研修1年目	初期研修2年目	実務研修	専門研修
20人	19人	1人	20人
診療所等	知事指定病院	離脱・その他	計
1人	10人	3人	74人

貸与累計：173人

※上記の他、旧制度に基づく貸与者(貸与終了)：6人(診療所等：3人, 義務修了済2人ほか)

(イ) 鹿児島大学医学部地域枠(学士編入学枠)

・貸与対象者：「鹿児島大学医学部医学科第2年次後期学士編入学試験(地域枠)」合格者

・貸与実績

貸与人数	貸与額
7人（継続：7人）	11,340千円

・貸与終了者の状況

初期研修1年目	初期研修2年目	実務研修	専門研修
4人	2人	1人	3人
診療所等	知事指定病院	離脱・その他	計
1人	2人	5人	18人

貸与累計：25人

イ 地域枠医学生離島・へき地医療実習

医師修学資金貸与者（地域枠）について、離島・へき地医療に対する熱意を維持するために、鹿児島大学と連携して、奄美地域等の医療機関等において離島・へき地医療実習等を実施した。

区分	奄美大島	沖永良部	徳之島	十島村	長島町	肝付	曾於	甌島	種子島	肝属
期日	8月18日～23日					8月26日～30日				
参加者数	8人	5人	2人	2人	2人	2人	2人	6人	2人	2人

※H30：10地区32人参加等 H29：10地区33人参加等

ウ ドクターバンク運営事業

「ドクターバンクかごしま」を運営し、県外在住医師に対するU・Iターンの促進を図った。

- (ア) 求職登録者数：17人
- (イ) 求人登録状況：14医療機関58人以上
- (ウ) 実績

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
相談件数	4件	3件	3件
登録件数	2件	0件	0件
斡旋実績	1件	0件	0件

エ 離島・へき地医療視察支援事業

県外在住医師が、複数の市町村にまたがる離島・へき地の医療機関を視察する際に要する経費を助成する。

※R元：実績なし（相談1件），H30：実績なし（相談1件），H29：実績なし（相談1件）

オ 女性医師復職研修事業

出産・育児等で離職した女性医師等の再就業を促進するため、復職研修体制を整備した。

- (ア) 研修実施病院：県内15病院で復職研修体制を整備
- (イ) 実績 R元：実績1件，H30：実績なし，H29：実績なし

カ 臨床研修医確保対策事業

- (ア) 県内の臨床研修病院及び関係機関で設立した「鹿児島県初期臨床研修連絡協議会」による取組の結果、平成21年度に54人まで減少した1年目臨床研修医を、令和2年度には108人確保した。

a 設立日：平成21年5月28日

b 構成：12基幹型臨床研修病院（平成26年9月～平成27年3月は13基幹型臨床研修病院），鹿児島県公的病院会，全日本病院協会鹿児島県支部，鹿大医学部，県医師会，県

c 事務局：くらし保健福祉部医師・看護人材課

d 活動実績

- ・協議会開催（第1回：令和元年7月10日，第2回：令和元年12月25日）
- ・担当者会議開催（第1回：令和元年6月25日，第2回：令和元年11月22日）
- ・鹿児島県臨床研修医合同研修会の開催
- ・第19回（通算）

開催日：令和元年10月26日

開催場所：鹿児島県医師会館

参加者数：166人

・第20回（通算）

開催日：令和2年1月25日

開催場所：鹿児島県医師会館

参加者数：153人

・医学生等のための臨床研修病院合同セミナーの参加・開催等

・主に県外

実施日	内容	場所	全体 来場者	ブース 訪問者数	ブース訪問者数	
					30年度	29年度
令和元年 6月16日	マイナビRESIDENT FESTIVAL 鹿児島会場	かごしま県民交流 センター	80人	47人	52人	37人
令和元年 5月19日	マイナビRESIDENT FESTIVAL 福岡会場	福岡国際会議場	472人	32人	33人	44人
令和元年 6月23日	レジナビフェア2019 東京	東京ビックサイト	2,788人	28人	30人	26人
令和元年 7月7日	レジナビフェア2019 大阪	インテック大阪	2,157人	26人	21人	—
令和元年 10月13日	eレジフェア西日本 2019	西日本総合展示場	761人	26人	—	—

・県内

実施日	内容	場所	来場 者数	来場者数	
				平成30年度	平成29年度
令和元年 7月19日	第1回臨床研修病院合同 説明会	鹿児島大学鶴陵会館	47人	48人	52人
令和元年 8月8日	臨床研修病院見学ツアー	県内臨床研修病院	17人	16人	31人
令和元年 8月9日	第2回臨床研修病院合同 説明会	鹿児島県医師会館	19人	17人	38人

・県外医学生等出前セミナーの開催（6会場27人）

開催日	大学等名	参加医学生数
令和元年5月18日	久留米大学	3人
令和元年6月22日	筑波大学	2人

※H30：6会場27人，H29：5会場27人

・指導医養成講習会の開催

・開催日 令和元年11月16日～17日

・開催場所 鹿児島大学病院総合臨床研修センター

・参加医師数 38人

※H30：34人参加，H29：39人参加

・情報紙の発行（年4回 4,000部作成）※H30，H29：年4回 4,000部作成

・臨床研修病院パンフレットの作成（年1回 1,500部作成）※H30，H29：1,500部作成

(イ) 地域医師育成特別顧問（鹿児島大学名誉教授の愛甲孝氏・平成22年4月1日付）を委嘱し，地域卒医学生の育成対策に努めた。

(ウ) 県内の医療機関で特定診療科（産科・産婦人科，小児科，麻酔科，救急科，総合診療科）に係る専門研修を受ける医師に対し，研修奨励金を支給した。

・支給額：25千円×月

・支給実績

診療科	支給人数	支給総額	平成29年度		平成30年度	
			支給人数	支給総額	支給人数	支給総額
産科・産婦人科	16人	4,700千円	11人	3,225千円	15人	4,300千円
小児科	3人	900千円	6人	1,800千円	6人	1,800千円
麻酔科	5人	1,500千円	4人	1,175千円	2人	600千円
救急科	4人	1,200千円	3人	900千円	2人	550千円
総合診療科	3人	900千円	2人	525千円	5人	1,500千円
合計	31人	9,200千円	26人	7,625千円	30人	8,750千円

キ 医師勤務環境改善等事業

医師の処遇改善に取り組む医療機関に対し助成した。

(ア) 産科医等確保支援事業

産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対し、その費用の一部を助成した。

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
補助対象機関数（機関）	30	30	30
補助対象分娩件数（件）	8,717	8,373	7,689
補助金額（千円）	26,209	25,498	23,042

(イ) 新生児医療担当医確保支援事業

新生児医療担当医の処遇を改善し、その確保を図るため、出産後、NICUに入る新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関に対し、その費用の一部を補助した。

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
補助対象機関数（機関）	1	1	1
新生児受入件数（件）	209	225	124
補助金額（千円）	696	750	95

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

総合的な医師確保対策の実施により医師の確保が図られた。

（医師数 平成28年末：4,461人→平成30年末：4,545人）

(2) 看護職員修学資金等貸与事業（医師・看護人材課） <地方創生関連事業>

<1> 施策の目的

福祉施設や介護施設などにおける看護職員の需要の高まりを踏まえ、県内の看護職員の確保と定着を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 貸与実績

県内の看護職員の確保が困難な施設等に将来就業しようとする者に対し、修学資金を貸与した。

(ア) 看護職員修学資金

区分		貸与人員	月額単価	貸与額
助産師	国公立等	0人	32,000円	0円
	民間立	1人	50,000円	600,000円
看護師 3年課程	国公立等	0人	32,000円	0円
	民間立	62人	36,000円	25,560,000円
看護師 2年課程	国公立等	0人	32,000円	0円
	民間立	13人	36,000円	5,616,000円

区 分		貸与人員	月額単価	貸与額
看護師 5年一貫	国公立等	0人	32,000円	0円
	民間立	0人	36,000円	0円
准看護師	国公立等	0人	15,000円	0円
	民間立	3人	21,000円	756,000円
計	—	79人	—	32,532,000円

(イ) 看護職員特別修学資金

区 分		貸与人員	月額単価	貸与額
助産師	養成所	2人	50,000円	1,200,000円
	大 学	0人	60,000円	0円
	大学院	0人	83,000円	0円
看護師	国公立等	2人	32,000円	768,000円
	民間立	23人	36,000円	9,720,000円
計	—	27人	—	11,688,000円

イ 学生の卒業後の就業状況

区 分	卒業 修学生	卒業後					計	定着率
		進 学	県内就業	県外就業	その他			
平成30年3月卒	65人	3人	60人	0人	2人	65人	92.3%	
平成31年3月卒	71人	0人	67人	1人	3人	71人	94.4%	
令和2年3月卒	42人	2人	39人	—	1人	42人	92.9%	

$$\text{※定着率} = \frac{\text{県内就業者数}}{\text{卒業修学生数}}$$

<3> 施策の実施による成果(ア)カム)

県内の看護職員の確保が困難な施設等において、看護職員の確保が図られた。

(修学生の卒業者の県内就業率 92.9%)

(3) 看護職員確保対策事業 (医師・看護人材課) <地方創生関連事業>

<1> 施策の目的

看護師等の県内就業の促進や離職防止対策を講じて看護職員を確保し、地域医療体制の充実・確保を図る。

<2> 施策の実施状況(ア)ブ)ツ)

ア ナースセンター事業

未就業看護職員に対して就業促進に必要な相談指導、看護業務等のPR事業及び訪問看護の実施に必要な支援を(公社)鹿児島県看護協会に委託して行った。

事業内容		平成29年度	平成30年度	令和元年度
ナースバンク事業	求職者数	4,498人	4,873人	4,873人
	求人数	7,436人	8,206人	8,550人
	再就業者数	471人	493人	486人
看護師再就業支援セミナー	受講者数	79人	81人	56人
助産師合同研修	受講者数	7人	23人	27人
訪問看護師養成講習会	受講者数	64人	62人	65人
看護職員就業相談事業	相談件数	101件	148件	152件
離職看護師等の届出制度の周知	届出数	432人	397人	340人

イ 助産師出向支援導入事業

助産師出向可能及び受入可能な施設を確保し、また、助産師の地域偏在の改善及び助産師の実践能力の強化を図ることを目的に、助産師出向の検討や計画立案等を行う協議会の設置、運営等を（公社）鹿児島県看護協会に委託して行った。

(ア) 出向支援

なし

(イ) 研修支援

研修元地域	施設数	研修先地域	施設数
鹿児島市	3施設	鹿児島市	4施設
枕崎市	1施設		
薩摩川内市	1施設		
鹿屋市	1施設	鹿屋市	1施設

ウ 看護職員確保対策推進事業

看護の日記念事業

看護職員の確保を推進するため、「看護の日」記念事業を実施した。

- ・看護業務功労者表彰 10人
- ・参加者 258人

エ 看護職員確保対策補助事業

(ア) 病院内保育所運営費補助事業

院内に看護職員等のための保育施設を有する施設に対し、当該保育施設の運営費の一部を助成した。

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
対象施設数	42か所	35か所	34か所
補助金額	69,839千円	56,959千円	50,617千円

(イ) 新人看護職員卒後研修事業

病院等の新人看護職員が、卒後研修を受けられる体制を構築し、医療安全の確保や早期離職防止を図ることを目的に病院等に対する助成を行った。

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
研修事業費補助	44か所	40か所	39か所
医療機関受入研修事業費補助	3か所	3か所	4か所

(ウ) 看護師特定行為研修受講支援事業

厚生労働省指定研修機関で実施される特定行為研修を受講のため、事業所が負担する研修受講に係る経費の一部を助成した。

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
対象施設数	1か所	1か所	1か所
補助金額	116千円	188千円	236千円

(エ) 外国人看護師候補者就労支援事業

経済連携協定（EPA）に基づき入国する外国人看護師候補者の円滑かつ適正な受け入れのため、施設の研修支援体制の整備に係る経費の一部を助成した。

区分	平成29年度	平成39年度	令和元年度
対象施設数	0か所	1か所	1か所
補助金額	—	473千円	578千円

<3> 施策の実施による成果(ア)カ)

看護師等の県内就業の促進や離職防止対策を講じて看護職員の確保が図られた。

(看護職員就業者数 平成28年末：32,550人→平成30年末：32,951人)

(4) 地域医療対策基金造成事業（医師・看護人材課）

＜1＞ 施策の目的

地域における医療の確保を図り、県民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に資するための財源を安定的に確保するため、基金を造成する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 積立額

127,675,000円

イ 充当事業

- ・緊急医師確保対策事業
- ・自治医科大学事業
- ・離島地域出産支援事業

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

医師派遣先医療機関からの負担金等を財源とする基金を造成し、医師確保等に係る各種事業を安定的に実施できた。

(5) 医療勤務環境改善支援事業（保健医療福祉課）

＜1＞ 施策の目的

医師や看護師等の医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療勤務環境改善支援センターにおいて、各医療機関による勤務環境改善への取組に対して、労務管理面・医業経営面から、専門家による指導・助言を行い、個々の医療機関のニーズに応じた支援を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会への委託により、相談対応業務や研修等を行った。

（委託費：3,460千円）

ア 相談対応業務・個別支援業務

（ア）相談対応業務

相談件数 62件（医業経営に関すること22件、労務管理に関すること40件）

（イ）個別支援業務

派遣病院 3件

内 容 各施設1回ずつ実施、職員満足度調査

イ 研修等の実施

令和2年3月21日開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止。

ウ 医療勤務環境改善に関する情報収集及び提供

（ア）「病院に勤務する医師の労務管理に関するアンケート調査」（厚労省実施）のフォローアップの実施

（イ）チラシの作成、配布

エ 鹿児島県医療勤務環境改善支援センター運営協議会の開催

（ア）開催日 令和元年6月28日

（イ）開催場所 庁内会議室

（ウ）出席者数 委員9人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

相談対応や支援により医療機関の労務管理について改善が図られた（厚労省が行った「病院に勤務する医師の労務管理に関するアンケート調査」のフォローアップを行い、令和2年2月までに56施設からは是正の確認あるいは対策中等の回答が得られている。）。

(6) 衛生検査所精度管理指導対策事業（保健医療福祉課）

＜1＞ 施策の目的

県民に適切な医療を供給するため、登録衛生検査所の検査精度の確保を図る。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 精度管理専門委員会の開催及び精度管理専門委員の同行による登録衛生検査所への立入検査を行った。

(ア) 精度管理専門委員会

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
開催回数	1回	1回	1回
委員数	6人	6人	6人

(イ) 立入検査

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
施設数	13施設	13施設	13施設
実施件数	7件	6件	7件

イ (公社) 鹿児島県医師会が行う外部精度管理調査に要する費用の助成を行った。

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
補助金額	820千円	820千円	820千円

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

精度管理専門委員会の開催及び衛生検査所への立入検査等を行うことにより、登録衛生検査所の検査精度の確保を図ることができた。

(7) 医療施設防災対策事業（保健医療福祉課）

＜1＞ 施策の目的

医療施設における患者の安全確保を図るため、病院・有床診療所等が行うスプリンクラー等の整備を支援する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア スプリンクラー等の設置義務がない病院・有床診療所に対し、スプリンクラー等の整備に要する費用を助成した。

区分	施設数	整備面積	事業費	補助額
スプリンクラー施設整備	10	18,588㎡	424,206千円	313,959千円
火災通報装置整備	0	—	—	—
計	10	18,588㎡	424,206千円	313,959千円

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

10医療機関に対してスプリンクラー整備等の補助を行うことにより、医療施設における患者の安全確保を図ることができた。

(8) 地域医療支援事業（医師・看護人材課）

＜1＞ 施策の目的

鹿児島大学病院に設置した地域医療支援センターにおいて、医師派遣の要請に係る調整や、医師のキャリア形成支援等の推進を図る。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

- ・ 医師不足状況等の把握・分析
- ・ 医師不足病院の支援
- ・ 医師のキャリア形成支援
- ・ 情報配信
- ・ 鹿児島県地域医療関係者との協力関係の構築 等

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

医師確保支援や医師のキャリア形成支援等を実施し、医師の地域偏在等の解消を推進した。

(9) 保健師等指導管理事業（医師・看護人材課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

看護職員等の資質向上や医療安全の確保，離職防止を図るため，県内において就業している看護職員や教育指導者に対する研修を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 看護師等卒後教育研修事業

看護職員等の資質向上や医療安全の確保，離職防止を図るため，県内において就業している看護職員や教育指導者に対する研修等を（公社）鹿児島県看護協会に委託して行った。

(ア) 専任教員継続研修

検討会・研修名	対象者	期間・回数	出席者
(1)専任教員継続研修検討委員会	看護教育協議会(看護師等学校養成所教務主任等)	2回	10人
(2)専任教員継続研修会	県内看護師等学校養成所専任教員	3回	127人

(イ) 新人看護職員卒後研修（公益社団法人鹿児島県看護協会に委託）

a 実地指導者研修

研修名	対象者	期間・回数	修了者
実地指導研修	新人看護職員に対して実地指導，評価を行う者	3日間×2回	242人

b 多施設合同研修

対象地区	対象者	研修回数	受講者数(延)
鹿児島地区	採用後3年未満の看護職員（保健師，看護師，准看護師等）	1回	106人
南薩地区		1回	52人
川薩地区		1回	48人
出水地区		1回	40人
始良・伊佐地区		2回	56人
大隅地区		4回	204人
大島地区		1回	47人

(ウ) 看護職員研修

研修会名	回数	受講者数
准看護師研修会	1回	42人
保健師研修会	1回	40人
合計		82人

〈3〉 施策の実施に対する成果(アウトカム)

新人看護職員の研修を担当する教育担当者や実地指導者等に対して研修を実施したことにより，新卒看護職員の離職率の低下（平成30年度 県：5.1%，国：7.8%）・県内就業率の向上（県 平成30年度：54.9%→令和元年度：55.1%）が図られた。

(10) 看護師等養成所運営事業（医師・看護人材課）

〈1〉 施策の目的

看護師等の養成所における教育内容の充実，向上を図るため，学校法人等が設置する養成所の運営費等に対し助成する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 看護師等養成所運営費補助事業

看護師等養成所における教育内容の充実，向上を図るため，運営費の一部を助成した。

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	施設数	補助金額(千円)	施設数	補助金額(千円)	施設数	補助金額(千円)
助産師	1	10,794	1	12,181	1	12,234
看護師(3年課程)	12	214,878	12	221,077	13	228,509
〃(2年課程)	4	45,949	4	43,262	3	32,100
准看護師	3	25,081	3	25,336	2	17,196
計	20	296,702	20	301,856	19	290,039

〈3〉 施策の実施に対する成果(アウトカム)

看護師等養成所における教育内容の充実・向上が図られた。

(看護師国家試験新卒者合格率 全国：94.7%，県：94.6%)

② 離島・へき地医療や救急医療，災害医療の提供体制の整備・充実

(単位：千円)

予算科目	予算額	財 源 内 訳			決算額	財 源 内 訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
精神保健福祉費	1,958	979	—	979	1,408	701	60	647
内訳 災害派遣精神医療チーム体制整備事業	1,958	979	—	979	1,408	701	60	647
医 務 費	681,711	383,787	61,088	236,836	632,337	347,894	60,188	224,255
内 離島へき地医療確保対策事業	217,403	201,289	—	16,114	186,941	172,837	—	14,104
内 救急医療確保対策事業	364,552	156,929	4,616	203,007	357,731	156,923	4,604	196,204
内 救急医療確保対策事業(再掲)	56,294	—	56,294	—	55,418	—	55,418	—
内 災害時医療確保対策事業	43,462	25,569	178	17,715	32,247	18,134	166	13,947
病院事業(特別会計)	333,734	—	333,734	—	333,075	—	333,075	—
内訳 奄美ドクターヘリ運航事業	333,734	—	333,734	—	333,075	—	333,075	—
計	1,017,403	384,766	394,822	237,815	966,820	348,595	393,323	224,902

(1) 災害派遣精神医療チーム体制整備事業(障害福祉課)

〈1〉 施策の目的

大規模災害発生時に専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動の支援を行う災害派遣精神医療チーム(DPAT)の整備を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア DPATとして活動可能なチームを養成するとともに，活動に必要な技能の向上及び関係機関との連携体制の構築のため研修及び訓練への派遣を行った。

・DPAT指定チーム数

区分	平成30年度	令和元年度
病院数	2病院	4病院
チーム数	2チーム	7チーム

イ DPAT隊員の事故等への補償に備えるため損害保険に加入

ウ DPAT運営委員会の開催 2回(令和元年8月29日，令和2年3月26日)

エ DPAT研修会の開催(令和2年1月18日～19日)参加者99人

オ DPATマニュアルの策定(令和元年12月12日)

＜3＞ 施策の実施による成果(アトカム)

災害時の精神科医療提供体制や関係機関との連携体制の整備が図られた。

(2) 離島へき地医療確保対策事業（保健医療福祉課） （地方創生関連事業）

＜1＞ 施策の目的

医療に恵まれない離島・へき地における医療の確保を図るため、へき地医療支援機構やへき地医療拠点病院等の協力を得て、医師派遣や巡回診療等を行う。また、市町村のへき地診療所の運営費を補助し、その運営の適正維持を図り、住民の医療を確保する。

＜2＞ 施策の実施状況(アトフット)

ア へき地医療拠点病院運営事業

・へき地診療所等への医師派遣、各種巡回診療の実施等によるへき地診療所への医療支援の実施及びこれらの医療活動に対する運営費の助成を行った。

病院名	医師派遣日数	無医地区等 巡回診療日数	補助金額
鹿児島赤十字病院	三島村 135日 十島村 301日	17日	16,585千円
出水総合医療センター	—	12日	1,426千円
肝属郡医師会立病院	錦江町・南大隅町 45.5日	—	2,762千円
霧島市立医師会医療センター	薩摩川内市 4日	—	122千円
公益社団法人昭和会今給黎総合病院	—	—	130千円
南風病院	始良市 56日	—	2,909千円
種子島医療センター	西之表市・屋久島町 85日	—	3,089千円
恒心会おぐら病院	南大隅町, 薩摩川内市 36.5日	—	832千円
計			27,855千円

イ へき地診療所運営事業

8市町村のへき地診療所22施設の運営に対し助成を行った。

市町村名	施設数	補助額
三島村	4	32,599千円
十島村	7	73,655千円
南さつま市	3	17,833千円
錦江町	2	3,932千円
南大隅町	1	2,859千円

市町村名	施設数	補助額
屋久島町	3	11,307千円
大和村	1	5,155千円
瀬戸内町	1	2,908千円
計(8市町村)	22	150,248千円

ウ へき地診療所設備整備事業

地域住民の医療の確保を図るため、へき地診療所の設備整備に対し助成を行った。

診療所名	整備内容	補助額
南大隅町立郡へき地出張診療所	電子内視鏡	3,932千円
屋久島町永田へき地診療所	オートレフケラト/トノ/ハキメータ	2,041千円
屋久島町口永良部へき地診療所	X線読取診断システム	1,980千円

エ へき地巡回診療車整備費補助

診療所名	整備内容	補助額
南大隅町立佐多診療所	巡回診療車	710千円

＜3＞ 施策の実施による成果(アトカム)

へき地医療確保対策事業

へき地医療支援を行うへき地医療拠点病院、へき地診療所の運営費補助や設備整備費補助を行うことで、病院・診療所運営の適正維持及びへき地住民の医療の確保が図られた。

(3) 救急医療確保対策事業（保健医療福祉課，子ども家庭課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

地域住民の救急医療を確保するため，救急患者の症状に応じて，体系的な救急医療体制の整備を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アトアット）

ア 初期救急医療体制整備促進

(ア) 小児救急電話相談事業（子ども家庭課）（再掲）

3(1)③の(3)において前述

イ 第二次救急医療体制整備促進

(ア) 第二次救急医療施設運営費補助

休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するため，共同利用型病院の運営に対し助成を行った。

二次保健医療圏名	施設名	患者延数	補助額
鹿児島	鹿児島市医師会病院	857人	20,250千円
川薩	薩摩郡医師会病院	1,139人	20,250千円
曾於	曾於医師会立病院	945人	20,250千円
計		2,941人	60,750千円

(イ) 離島救急医療施設運営費補助

病院群輪番制又は共同利用型病院方式による第二次救急医療体制がとれない熊毛地域において，第二次救急医療を行う民間病院（種子島医療センター）の運営に対し助成を行った。

補助額：2,669千円 救急患者数：3,782人

(ウ) 小児救急医療拠点病院運営費補助（子ども家庭課）（再掲）

3(1)③の(3)において前述

(エ) 添乗医師等確保対策補助

重症救急患者を鹿児島市や沖縄県等の後方病院へ緊急搬送する際のヘリコプター等添乗医師等を確保するため，県市町村総合事務組合の運営に対し助成を行った。

補助額：1,256千円 医師等添乗回数：115回

ウ 第三次救急医療体制整備促進

重篤救急患者の救急医療に対応するため，鹿児島市立病院救命救急センターの運営に対し助成を行った。

補助額：30,000千円

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
受診患者数	16,022人	15,572人	15,707人

エ ドクターヘリの導入

(ア) ドクターヘリ運航事業費補助

ドクターヘリの運航主体である鹿児島市立病院の運航経費等に対し助成を行った。

補助額：252,741千円

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
出動実績※	1,144件	1,114件	1,097件

※出動後キャンセル含む

(イ) 沖縄県ドクターヘリ導入負担金

奄美南部の救急患者を搬送する沖縄県救急医療用ヘリコプター（ドクターヘリ）について，本県域分の搬送に係る費用を負担した。

負担金額：5,474千円

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
運航件数（徳之島）	3件	3件	2件
〃（沖永良部島）	11件	10件	2件
〃（与論島）	8件	5件	11件
合計	22件	18件	15件

(ウ) 消防・防災ヘリコプター医師搭乗システム整備事業

消防・防災ヘリコプター等に医師等が搭乗し、現場へ出動するシステムを活用し、救急搬送を行った。

・平成21年10月1日から運航開始

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
本土内搬送件数	4件	4件	3件

オ かごしま救急医療遠隔画像センター運営事業

救急医療の充実・強化を図るため、医療機関からの依頼に基づき、24時間CT画像等の遠隔診断を行う「かごしま救急医療遠隔画像センター」の運営に対する助成を行った。

補助額：4,604千円 実施主体：鹿児島県医師会

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
読影件数	13,062件	15,570件	17,945件

<3> 施策の実施による成果(アウカム)

ア 第二次救急医療体制整備促進

(ア) 第二次救急医療施設運営費補助

休日又は夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療の確保が図られた。

(イ) 離島救急医療施設運営費補助

熊毛地域における、重症救急患者の医療の確保が図られた。

イ 第三次救急医療体制整備促進

重篤救急患者の医療の確保が図られた。

ウ かごしま救急医療遠隔画像センター運営事業

離島・へき地等における救急医療の充実・強化が図られた。

エ ドクターヘリの導入

医師等が速やかに救急現場等に出動して傷病者に対して必要な治療を行うとともに、医療機関に短時間で搬送する救急医療用ヘリコプター（ドクターヘリ）の運航を行うことで救急医療体制の充実・強化が図られた。

(4) 災害時医療確保対策事業（保健医療福祉課）

<1> 施策の目的

ア 災害時における医療提供体制の充実を図るため、大規模災害発生時の急性期（おおむね48時間以内）に医療救護活動を行う災害派遣医療チーム（DMAT）の整備を行う。

イ ITの活用により、急患搬送時や災害時に必要な情報を迅速に入手することを可能にするため、救急・災害医療情報システムを運用する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 災害派遣医療チーム整備事業

(ア) DMATとして活動可能なチームを養成するとともに、活動に必要な技能の向上及び関係機関との連携体制の構築のため研修及び訓練への派遣を行った。

・DMAT指定チーム数

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
病院数	16病院	18病院	20病院
チーム数	29チーム	34チーム	36チーム

(イ) D M A T 隊員の事故等への補償に備えるため損害保険に加入した。

イ 広域災害医療情報システム及び救急医療情報システムの運用

広域災害医療情報システムにより計10回一斉連絡を行った。

ウ 災害時健康危機管理支援チーム養成研修事業

災害時健康危機管理支援チームの構成員を養成するため、国主催研修等へ職員を派遣するとともに、県職員を対象とした研修を実施した。

(ア) 国主催研修等への派遣

・基礎編：4人

・高度編：0人

(イ) 県主催研修の実施

・開催日：令和元年10月11日

・開催場所：県赤十字血液センター2階

・参加者数：33人

エ 災害拠点病院等施設設備整備事業

災害時の重篤救急患者などの医療を確保するため、災害拠点病院における施設・設備整備に対する助成を行った。

(ア) 地域災害拠点病院設備整備事業

地域災害拠点病院として必要な施設整備に対する助成を行った。

医療機関名	事業内容	補助額
米盛病院	非常用自家発電装置整備	1,216千円
米盛病院	受水槽整備	834千円
曾於医師会立病院	給水設備整備	682千円

オ 医療施設等耐震整備事業

二次救急医療機関等が実施する耐震化に要する工事費に対して助成を行った。

医療機関名	補助額
池田病院	15,180千円

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

ア 災害派遣医療チーム整備事業

大規模災害発生後の急性期に医療救護活動を行う災害派遣医療チームを整備することで災害時の医療提供体制の整備が図られた。

イ 広域災害医療情報システム及び救急医療情報システムの運用

災害発生時における迅速な医療救護活動の支援を図られた。

ウ 災害時健康危機管理支援チーム養成研修事業

被災地における健康危機管理組織の指揮調整機能を補佐するため、災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)の整備が図られた。

エ 災害拠点病院等施設設備整備事業

災害時の重篤救急患者等の医療を確保するため、災害拠点病院における施設・設備の整備が図られた。

オ 医療施設等耐震整備事業

令和元年度～令和2年度の2か年で実施する事業であり、令和元年度は全体の10.76%を実施し、耐震化に係る整備が進められた。

(5) 奄美ドクターヘリ運航事業(県立病院課) (地方創生関連事業)

<1> 施策の目的

傷病者の救命率の向上と後遺症の軽減のため、ドクターヘリを導入し、救急医療体制の強化を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

奄美ドクターヘリの出動実績

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
出動実績※	523件	451件	303件

※出動後キャンセル含む

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

救急医療体制の強化が図られた。

③ 無歯科医師地区における歯科医療の提供

（単位：千円）

予算科目	予算額	財 源 内 訳			決算額	財 源 内 訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
医 務 費	75,840	260	40,716	34,864	75,830	260	40,716	34,854
内訳 歯科医療確保対策事業	75,840	260	40,716	34,864	75,830	260	40,716	34,854
計	75,840	260	40,716	34,864	75,830	260	40,716	34,854

(1) 歯科医療確保対策事業（保健医療福祉課） （地方創生関連事業）

＜1＞ 施策の目的

障害者（児）及び無歯科医地区における歯科診療の確保を図るため、障害者（児）歯科診療、歯科巡回診療等を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 障害者等歯科診療所運営事業

障害者（児）及び休日の歯科診療を確保するため、（公社）鹿児島県歯科医師会に委託して、障害者等歯科診療所を運営した。

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	診療日数	受診者数	診療日数	受診者数	診療日数	受診者数
障害者等歯科診療	220日	2,035人	213日	1,742人	194日	1,694人
休日歯科診療	74日	970人	75日	1,386人	79日	1,039人

イ 障害者等歯科診療普及事業

障害者（児）及び難病患者の診療・予防体制の充実を図るため、（公社）鹿児島県歯科医師会に委託して、地域の障害者（児）等に対する歯科保健・診療体制の整備及び福祉施設職員等に対する口腔ケアの指導を実施した。

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
施設数	4施設	5施設	5施設
市町村数	3市町	5市町	5市町
実施日数	16日	19日	20日
受診者数	232人	323人	253人

ウ 歯科巡回診療

（公社）鹿児島県歯科医師会に委託して、無歯科医地区の住民を対象に、巡回診療車による歯科巡回診療を実施した。

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
市町村数	3町村	3町村	3町村
地区数	12地区	12地区	12地区
日数等	41.5日	45.5日	47.0日
受診者数	310人	413人	486人

エ 離島歯科医療等体制充実事業

(公社)鹿児島県歯科医師会に委託して、無歯科医地区の住民を対象に、義歯の製作調整、重度のむし歯、歯周病等の複数回の治療を必要とする患者に対する歯科巡回診療を実施した。

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
市町村数	1村	1村	1村
地区数	2地区	3地区	1地区
日数等	6.5日	8日	2日
受診者数	39人	50人	14人

オ 歯科衛生士確保対策事業

県内の歯科衛生士の人材確保を図るため、(公社)鹿児島県歯科医師会に委託して、結婚・出産等により離職した歯科衛生士の再就職に向けた講習・実習等を実施した。

再就職者数 2人

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

- ・障害者等歯科診療所運営事業については、障害者(児)及び休日における歯科医療を提供することができた。
- ・障害者等歯科診療普及事業については、障害者(児)及び難病患者に対する歯科診療の普及・啓発を図ることができた。
- ・歯科巡回診療及び離島歯科医療等体制充実事業については、無歯科医地区において歯科医療を提供することができた(※ 歯科巡回診療における歯科検診・歯科治療の受診率 32.0%)。
- ・歯科衛生士確保対策事業については、県内の歯科衛生士の人材確保を図ることができた。

④ 地域医療構想の推進

(単位：千円)

予算科目	予算額	財 源 内 訳			決算額	財 源 内 訳			
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源	
医 務 費	1,064,594	640,610	153,156	270,828	1,053,552	640,610	145,989	266,953	
内 訳	地域医療介護総合確保基金造成事業(医療分)	904,393	599,545	62,212	242,636	904,392	599,545	62,212	242,635
	地域医療介護総合確保事業	49,322	—	41,667	7,655	38,281	—	34,500	3,781
	病床転換助成事業	110,879	41,065	49,277	20,537	110,879	41,065	49,277	20,537
計	1,064,594	640,610	153,156	270,828	1,053,552	640,610	145,989	266,953	

(1) 地域医療介護総合確保基金造成事業(医療分)(保健医療福祉課)

<1> 施策の目的

消費税率の引き上げによる増収分を活用した社会保障の充実の一環として、地域における医療・介護サービスの提供体制の総合的・計画的な整備を推進するための基金を設置する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

平成30年度末 基金現在高	令和元年度		令和元年度末 基金現在高
	積立額	取崩し額	
1,816,593,289円	904,392,386円	779,212,322円	1,941,773,353円

(「医療介護総合確保促進法に基づく県計画」に基づく事業に充当)

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

医療・介護サービスの提供体制の整備を推進するため、医療介護総合確保促進法に基づき消費税増収分等を財源とする基金を造成した。

(2) 地域医療介護総合確保事業（保健医療福祉課） 〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

効率的かつ質の高い医療提供体制の構築等を通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 病床の機能分化・連携支援事業

県内の医療機関に対し、病床の機能転換等のために必要な施設・設備の整備に要する経費を助成した。

- ・対象機関 2 医療機関
- ・補助金 33,063千円

イ 地域医療構想推進事業

県地域医療構想に基づき、地域ごとにバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するため、地域医療構想調整会議を開催した。

○ 地域医療構想調整会議（二次医療圏ごと）の開催

	鹿児島	南薩	川薩, 出水	姶良・伊佐	曾於	肝属	熊毛	奄美
開催日程	R1.6.~R2.2	R1.8~R2.3	R1.7~R2.2	R1.10	R1.7~R2.2	R1.7~R2.2	R1.7~R1.11	R2.2
開催回数	3回	3回	3回	1回	3回	3回	2回	1回
延べ出席委員数	78人	55人	62人	18人	43人	63人	31人	25人

○ 鹿児島県地域医療構想調整会議の開催

	県
開催日程	R1.9
開催回数	1回
延べ出席委員数	14人

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

地域の医療提供体制のあり方について協議する地域医療構想調整会議の活性化のため、病床機能報告の参考となる地域の実情に応じた定量的基準を導入した。

(3) 病床転換助成事業（医療分）（保健医療福祉課）

<1> 施策の目的

医療の効率的な提供を推進するため、県内の医療機関に対し、当該医療機関の開設者が行う療養病床（医療保険適用）から介護保険施設等への病床の転換に要する費用の助成を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

整備区分	施設数	転換病床数	補助額（千円）	うち県負担額（千円）
創設	1施設	44床	44,000	8,149
改修	5施設	206床	66,879	12,388

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

医療の効率的な提供に資する療養病床（医療保険適用）から介護保険施設等への病床の転換が実施された。

⑤ 医療機関の連携

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 出 金	その 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 出 金	その 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
精 神 保 健 福 祉 費	81,277	48,710	—	32,567	65,904	37,709	—	28,195
内 訳								
精神障害者措置入院事業	69,532	48,710	—	20,822	54,460	37,709	—	16,751
精神医療適正化対策事業	11,745	—	—	11,745	11,444	—	—	11,444
予 防 費	233	—	—	233	212	—	—	212
内 訳								
骨髄バンク推進事業	233	—	—	233	212	—	—	212
医 務 費	6,780	—	—	6,780	6,755	—	—	6,755
内 訳								
臓器移植推進事業	6,780	—	—	6,780	6,755	—	—	6,755
薬 務 費	1,932	—	—	1,932	1,721	—	—	1,721
内 訳								
血液対策事業	1,932	—	—	1,932	1,721	—	—	1,721
計	90,222	48,710	—	41,512	74,592	37,709	—	36,883

(1) 精神障害者措置入院事業（障害福祉課）

<1> 施策の目的

申請・通報及び届出に基づき、自傷他害の恐れのある者に対して診察を行い、措置入院に伴う移送実施及び措置入院医療費の公費負担を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 措置診察

申請通報届出数(A)	175件
調査の結果診察不要件数	98件
診察対象者不在等による診察不能件数	0件
第22条申請取り下げ件数	0件
診察実施件数(B)	77件
診察結果入院措置件数(C)	59件
診察実施率(B)/(A)	44.0%
措置率(C)/(B)	76.6%

イ 入院措置

平成31年3月末措置患者数	13人
令和元年度中新規措置患者数	59人
令和元年度中措置解除患者数	53人
令和2年3月末措置患者数	19人

入院措置費（診療報酬） 49,563,420円 入院措置患者支払手数料 19,299円

入院措置患者支払件数 218件

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

自傷他害の恐れのある精神障害者に対し、法令に基づく適正な医療の提供が図られた。

(2) 精神医療適正化対策事業（障害福祉課）

<1> 施策の目的

精神科病院の入院患者の人権の擁護及び適正な医療の確保を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 精神保健指定医による実地審査

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
措置入院者の実地審査	9件	8件	12件
医療保護入院者の実地審査	190件	175件	148件
任意入院者の実地審査	117件	130件	108件
計	316件	313件	268件

イ 定期病状報告書料等

措置入院患者等に係る定期病状報告書等を提出した精神科病院に対する文書料の支払い及び報告書に対する指導を行う。

報告書等件数 4,120 件

文書料 4,120 件×2,500 円/件 = 10,300,000 円

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

精神保健指定医による実地審査や定期病状報告書に対する指導により、精神科医療機関に入院する患者の人権の保護と適正な医療の確保が図られた。

(3) 骨髄バンク推進事業(薬務課)

〈1〉 施策の目的

骨髄移植に関する正しい知識の普及啓発と、より多くの骨髄提供者(ドナー)の確保を図る。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

本県におけるドナー登録者数は、増加傾向にある。

現ドナー登録者のHLA適合率は9割以上となっているが、ドナーの健康上の事情などから、実際に移植に結びつくのは約6割となっており、さらにドナー登録者を増やすため、普及啓発活動を継続して行った。

ア 骨髄ドナー登録実績

登録者実績：各年度3月末現在の登録者数 (単位：人)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
全国	458,352	470,270	483,879	509,263	529,965
本県	3,785	3,991	4,220	4,552	4,716

イ 施設別登録状況

(単位：人)

施設	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
血液センター	22	31	130	224	133
献血ルーム	85	214	107	133	90
県保健所	7	9	10	26	13
集団登録会	0	17	0	32	40
献血併行型	110	128	176	178	156
計	224	399	423	593	432

・11保健所における骨髄バンク登録者受付状況(令和元年度)

(単位：人)

指宿	加世田	川薩	出水	始良	志布志	鹿屋	西之表	屋久島	名瀬	徳之島	計
0	3	4	0	2	1	0	0	0	2	1	13

ウ 骨髄バンク推進キャンペーンの実施

骨髄バンク推進月間(10月)に合わせ、いちき串木野市など計3か所で実施した。

エ 普及啓発運動

パンフレット、リーフレット、ポスター及び骨髄バンクニュースを配布した。

配布先：県の機関、市町村等

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

本県の骨髄バンクドナー登録者数は、令和元年度末時点で4,716人で、前年より164人増加した。

(4) 臓器移植推進事業（健康増進課）

<1> 施策の目的

県臓器移植コーディネーターや(公財)鹿児島県移植医療アイバンク推進協会の活動に対する支援等を行い、本県における臓器移植の体制整備を図るとともに、移植医療に関する正しい知識の普及啓発を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 臓器移植コーディネーター設置助成事業

- ・県臓器移植コーディネーターの設置等に必要な経費助成
助成対象：(公財)鹿児島県移植医療アイバンク推進協会
補助額：4,040,768円

イ 臓器移植推進普及啓発事業

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
臓器移植普及推進キャンペーンの実施	延べ14回	延べ14回	延べ10回
臓器提供意思表示カード及びリーフレット等の配布	約20,000部	約20,000部	約20,000部

ウ 臓器移植対策推進事業

- ・臓器移植の普及啓発や斡旋などの推進活動に必要な経費助成
助成対象：(公財)鹿児島県移植医療アイバンク推進協会
補助額：1,728,000円

エ H L A 検査センター設置助成事業

- ・臓器移植の組織適合検査等を行う H L A 検査センターの設置等に必要な経費助成
助成対象：鹿児島大学病院
補助額：910,000円

オ 県内の臓器等移植実績

(ア) 腎臓

(件)

区 分	平成7～平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	合 計
提供件数	8	3	1	3	15
うち脳死した者からの提供件数	1	2	1	1	5
移植件数	13	1	0	1	15
うち脳死した者の身体からの提供件数	1	1	-	0	2

※提供はドナー1人＝1件，移植は1腎＝1件

(イ) 角膜

(件)

区 分	平成7～平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合 計
提供件数	69	2	1	2	74
うち脳死した者からの提供件数	1	0	0	0	1
移植件数	115	1	2	0	118
うち脳死した者の身体からの提供件数	3	0	0	-	3

※提供はドナー1人＝1件，移植は角膜1眼＝1件

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

臓器移植の整備体制及び臓器移植に関する正しい知識の普及啓発が図られた。

(5) 血液対策事業（薬務課）

<1> 施策の目的

病気やけがの治療に不可欠な血液製剤を安定供給するために必要な献血者を確保する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 献血思想の普及啓発

「愛の血液助け合い運動」をはじめ、各種広報媒体及び街頭キャンペーン等を通じて、広く県民に献血思想の普及啓発を行った。

イ 会議・研修会等の開催及び団体の育成

- (ア) 県学生献血推進協議会総会での講話 平成31年4月20日
- (イ) 市町村・保健所献血推進主管課長及び担当学会議の開催 令和元年6月7日
- (ウ) 県血液対策推進協議会の開催 令和2年2月6日

ウ 献血功労者の表彰 (単位：団体(事業所数)、個人(人))

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
県知事感謝状(団体)	13	9	12	6	6
〃(個人)	9	11	13	21	13
保健所長感謝状(団体)	10	14	15	10	8

エ 血液教育事業の実施

将来における新献血者を確保するため、中学生及びその他希望する学生等を対象に、学校薬剤師による「血液教育授業」を実施し、血液に関する正しい知識と責任ある献血の重要性を認識させ、相互扶助の精神や献血意識の醸成を図った。

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実施学校数(校)	148	144	144	151	156
対象生徒数(人)	12,655	11,784	12,646	12,721	11,520

オ 血液製剤使用適正化の推進

- ・ 鹿児島県合同輸血療法懇話会

輸血療法委員会を設置している医療機関等を対象とした「鹿児島県合同輸血療法懇話会」を開催し、医療機関における血液製剤の使用適正化を推進し、適正かつ安全な輸血療法の向上及び各医療機関の輸血療法委員会の資質向上を図っている。

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
参加医療機関数	88	91	88	78	87
参加人数	184	206	180	150	158

カ 複数回献血クラブの登録推進 (単位：人)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
複数回献血クラブ会員	4,515	4,810	5,350	6,058	9,802

キ 献血状況

- (ア) 令和元年度の献血状況(献血受入計画数は、過去の需給状況に基づき算出)

区分	受付者数 (人)	採血不適格者数 (人)	採血者数 (人)	献血受入 計画数 (人)	達成率 (%)	血液製剤 供給数 (本)
200mL	501	189	312	326	95.7	1,065
400mL	54,578	6,963	47,615	48,721	97.7	60,043
成分	18,122	1,460	16,662	15,710	106.1	13,847
計	73,201	8,612	64,589	64,757	99.7	74,955

- (イ) 過去5年間の採血者数 (単位：人)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
200mL	1,024	1,010	858	713	312
400mL	48,399	48,428	47,707	46,157	47,615
成分	10,658	11,225	12,873	14,970	16,662
計	60,081	60,663	61,438	61,840	64,589

<3> 施策の実施による成果(アトカ)

- ・複数回献血クラブの会員登録数は、9,802人と前年度より3,744人増加した。
- ・献血者数は、64,589人と前年度より2,749人増加し、計画達成率は99.7%であった。

⑥ 薬局薬剤師の多職種との連携体制の構築

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳				決 算 額	財 源 内 訳			
		国 支 出	庫 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 財 源		国 支 出	庫 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 財 源
薬 務 費	2,700	2,700		—	—	2,327	2,327		—	—
内 訳 患者のための薬局ビジョン推進事業	2,700	2,700		—	—	2,327	2,327		—	—
計	2,700	2,700		—	—	2,327	2,327		—	—

(1) 患者のための薬局ビジョン推進事業（薬務課）

<1> 施策の目的

平成27年10月に厚生労働省が公表した「患者のための薬局ビジョン」を推進するため、薬局薬剤師による医療機関の退院時合同カンファレンスへの参加や地域連絡会議の開催等を通じて、かかりつけ医を中心とした多職種との連携体制及び薬局における在宅医療サービスの推進を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア かかりつけ薬剤師・薬局推進連絡会議の開催

開催日：令和元年12月20日（金）

参加者：20名

イ 県薬剤師会へ委託し、県との連携により、以下3つの取組を実施

- ・「おくすり整理そうだんバッグ」を活用した入退院における多職種連携の推進事業
- ・ハイリスク薬服薬患者の服用期間を通じた、継続的な薬学管理・患者支援推進事業
- ・「相談シート」を活用した、かかりつけ薬剤師・薬局の普及啓発・ニーズ分析事業

ウ 事業成果報告会の開催

開催日：令和2年2月9日（日）

参加者：75名

エ 事業報告書を作成し、関係機関・団体へ報告書を配布した。

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

ア 「おくすり整理そうだんバッグ」を活用した入退院時における多職種連携の推進事業

- ・実施期間：令和元年8月19日～令和元年9月28日
- ・医療機関からの入院時の情報提供依頼数が34件増加し連携体制が推進された。

イ ハイリスク薬服薬患者の服用期間を通じた、継続的な薬学管理・患者支援推進事業

- ・実施期間：令和元年6月～令和2年3月末
- ・参加登録薬局：45薬局
- ・症例数：24症例
- ・有害事象の発見：6件
- ・受診勧奨に繋がったケース：4件

ウ 「相談シート」を活用した、かかりつけ薬剤師・薬局の普及啓発・ニーズ分析事業

- ・薬局に対する「相談シート」に、かかりつけ薬剤師・薬局について掲載し、地域住民や多職種へ普及啓発を図った。
- ・ニーズ分析としては、薬局の機能に関する実態と患者からの相談内容について収集・分析し、患者からの相談は、かかりつけ機能に関する事項、セルフメディケーション支援、在宅支援が主であること。また、健康教室等のイベント開催や健康食品の品揃えは、相談件数に強く影響を及ぼす事などがわかった。調査結果については、

成果報告会や報告書を通して県内薬局へフィードバックを行った。

エ 事業成果報告会の開催，事業報告書の配布により関係者に対し当事業を幅広く周知させることができた。

⑦ 県立病院の整備

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
病院事業（特別会計）	1,145,482	156,112	989,370	—	558,597	27,421	531,176	—
内 県立病院施設整備事業	381,246	—	381,246	—	318,430	—	318,430	—
内 県立病院医療機器整備事業	764,236	156,112	608,124	—	240,167	27,421	212,746	—
計	1,145,482	156,112	989,370	—	558,597	27,421	531,176	—

(1) 県立病院施設整備事業（県立病院課）

＜1＞ 施策の目的

県立病院が地域の中核的医療機関としての機能を十分発揮できるよう施設を整備する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

県立大島病院のリニアック棟外構等工事のほか，県立始良病院の3病棟内装等リニューアル工事等を実施した。

病院名	事業費	内 容
県民健康プラザ鹿屋医療センター	6,820千円	空調機器更新工事
県立大島病院	182,332千円	リニアック棟外構等工事 ほか
県立始良病院	116,513千円	3病棟内装リニューアル工事 ほか
県立北薩病院	12,765千円	北薩病院建屋防水工事（4階）ほか
計	318,430千円	

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

医療提供体制の充実及び患者サービスの向上等が図られた。

(2) 県立病院医療機器整備事業（県立病院課）

＜1＞ 施策の目的

県立病院が地域の中核的医療機関としての機能を十分発揮できるよう医療機器を整備する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

県民健康プラザ鹿屋医療センターに超音波診断装置，県立大島病院に外科用イメージ装置，県立始良病院に生化学自動分析装置，県立薩南病院に血管造影X線診断システム，県立北薩病院に無影灯を購入するなど，診療に必要な機器等の整備を行った。

病院名	事業費	内 容
県民健康プラザ鹿屋医療センター	64,732千円	超音波診断装置，内視鏡ファイリングシステム ほか
県立大島病院	66,330千円	外科用イメージ装置，ヤグレーザー装置 ほか
県立始良病院	43,365千円	生化学自動分析装置，患者用ベッド ほか
県立薩南病院	39,438千円	血管造影X線診断システム，業務用パソコン ほか
県立北薩病院	26,302千円	無影灯，CT用コンソール ほか
計	240,167千円	

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

診療機能の充実等が図られた。

6 安心・安全な県民生活の実現

(1) 強靱な県土づくりと危機管理体制の強化

① 防災・減災対策の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 財 源
医 務 費	428,519	428,519	—	—	313,959	313,959	—	—
内 訳 医療施設防災対策事業	428,519	428,519	—	—	313,959	313,959	—	—
計	428,519	428,519	—	—	313,959	313,959	—	—

(1) 医療施設防災対策事業（保健医療福祉課）（再掲）

4(3)①の(7)において前述

② 大規模災害等への即応力の強化等

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 財 源
社 会 福 祉 総 務 費	1,500	1,500	—	—	653	653	—	—
内 訳 災害派遣福祉チーム養成事業	1,500	1,500	—	—	653	653	—	—
医 務 費	2,189	—	—	2,189	2,183	—	—	2,183
内 訳 救急医療品等確保事業	2,189	—	—	2,189	2,183	—	—	2,183
備 蓄 費	42,458	—	866	41,592	42,183	—	607	41,576
内 訳 備 蓄 費	42,458	—	866	41,592	42,183	—	607	41,576
災 害 救 助 費	614,915	2,500	608,242	4,173	613,066	2,500	608,134	2,432
内 訳 災 害 救 助 費	10,826	2,500	4,242	4,084	8,977	2,500	4,134	2,343
内 訳 被災者生活再建支援基金拠出事業	604,089	—	604,000	89	604,089	—	604,000	89
計	661,062	4,000	609,108	47,954	658,085	3,153	608,741	46,191

(1) 災害派遣福祉チーム養成事業（社会福祉課）

<1> 施策の目的

災害時に、高齢者や障害者など災害時要配慮者の福祉ニーズを的確に対応するため、避難所等で福祉支援を行う災害派遣福祉チームの養成研修を実施する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 災害派遣福祉チームの派遣に関する協定の締結

開 催 日：令和元年8月27日

締 結 先：福祉関係8団体

イ 災害派遣福祉チームのチーム員推薦

推薦依頼：令和元年11月6日

推薦者数：162名

ウ 国主催の研修受講

受 講 日：令和2年1月14日

参 加 者：チームリーダー候補9名

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

福祉関係団体と「災害派遣福祉チームの派遣に関する協定」を締結し、チーム員の推薦を受けチームリーダー候補者が国主催の研修を受講した。

(2) 緊急医薬品等確保事業（薬務課）

〈1〉 施策の目的

地震や風水害等の大規模災害発生時における初動期(2日間)の医療救護活動を円滑に行うため、必要な医薬品等と毒物劇物中毒の患者発生時に迅速な対応ができるよう救急治療医薬品(解毒剤)を県内7か所の中核的病院に備蓄する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 備蓄場所及び備蓄量

- ・ 備蓄場所 鹿児島市立病院, 済生会川内病院, 県民健康プラザ鹿屋医療センター, 県立大島病院, 県立薩南病院, 県立北薩病院, 霧島市立医師会医療センター
- ・ 備蓄量 災害時緊急医薬品等 9セット(9,000人分) 1セット: 医薬品等 230品目
毒物劇物中毒治療用解毒剤 4品目

イ 更新した医薬品

医療機関に管理を委託している医薬品等のうち、有効期限等が切れた品目について更新し、緊急時における医薬品等の供給体制を維持した。

- ・ 更新品目数 医薬品 32品目, 衛生材料 6品目, 解毒剤 2品目

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

災害対策基本法及び県地域防災計画に基づく事業のため、目標設定になじまない。

(3) 備蓄費（社会福祉課）

〈1〉 施策の目的

災害救助法に基づき、救助に必要な費用の財源として災害救助基金を積み立てるとともに、災害用備蓄物資を購入する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

災害救助基金への積み立て・取り崩し

区分	平成31年4月1日 現在基金額	令和元年度中 増減額	令和2年3月31日 現在基金額
現金(預金)	665,317,708円	41,498,345円	706,816,053円
有価証券	0円	0円	0円
動産	31,290,854円	△5,413,171円	25,877,683円
計	696,608,562円	36,085,174円	732,693,736円

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

法令に基づき、県が義務的に実施する事業であるため、目標設定になじまない。

(4) 災害救助費（社会福祉課）

〈1〉 施策の目的

災害により被害を受けた者に対して、応急救助及び個人救済措置を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 平成28年熊本地震の被災県への対応

被災県(熊本県)の応援要請により、災害救助法に基づく応急救助(応急仮設住宅の借上げ)を実施した。

住宅借上げ料: 107千円

イ 令和元年台風第19号災害の被災県への応援

被災県（福島県，長野県）の応援要請により，災害救助法に基づく応急救助を実施した県内2市1町に求償に基づく支払いを行った。

求償額：4,080千円

ウ 令和元年6月末からの大雨に係る災害弔慰金の支給

鹿児島市1人と曾於市1人の計2人が亡くなったため，災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき，遺族に対して災害弔慰金を支給した。

災害弔慰金：3,750千円

エ 令和元年8月豪雨の被災県への応援

被災県（熊本県）の応援要請により，九州・山口9県災害時応援協定に基づき応援救助（オイルマット輸送）を実施した。

輸送料：54千円

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

法令等に基づき実施する事業であるため，目標設定になじまない。

(5) 被災者生活再建支援基金拠出事業（社会福祉課）

<1> 施策の目的

自然災害により著しい被害を受けた世帯を支援する被災者生活再建支援基金の残高が減少する見込みであるため，基金への追加拠出を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

平成30年11月9日に開催された全国知事会議において，全都道府県で400億円の追加拠出が決定され，当県の割り当て分について，追加拠出を行った。

拠出額：604,089千円

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

法令等に基づき実施する事業であるため，目標設定になじまない。

③ 原子力防災対策の充実・強化

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
医 務 費	531,017	513,124	178	17,715	141,718	127,605	166	13,947
内 訳	原子力災害医療対策事業	464,760	464,760	—	95,495	95,495	—	—
	災害時医療確保対策事業（再掲）	43,462	25,569	178	17,715	32,247	18,134	166
	災害時緊急医薬品等確保事業	22,795	22,795	—	—	13,976	13,976	—
計	531,017	513,124	178	17,715	141,718	127,605	166	13,947

(1) 原子力災害医療対策事業（保健医療福祉課）

<1> 施策の目的

- ア 川内原子力発電所で災害が発生した場合の緊急時における周辺住民の安全確保を図るために、医療に用いられる施設設備の整備及び維持管理を行う。
- イ 川内原子力発電所で災害が発生した場合に原子力災害医療に従事する者に必要な知識の習得や技術の習熟を図るため、研修等を実施する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

- ア 北薩地域振興局第2庁舎汚染検査除染室の維持管理と放射線測定器の整備及び点検等を行うとともに、済生会川内病院被ばく医療施設の運営に対し助成を行った。
 - ・補助額：18,250千円
- イ 関係機関が実施する原子力災害医療に関する各種の講座、セミナーに医療機関等の職員派遣等を行った。

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

- ア 川内原子力発電所で災害が発生した場合の緊急時における周辺住民の安全確保を図るために、医療に用いられる施設設備の整備及び維持管理を行った。
- イ 川内原子力発電所で災害が発生した場合に原子力災害医療に従事する者に必要な知識の習得や技術の習熟を図った。

(2) 災害時医療確保対策事業（保健医療福祉課）（再掲）

4(3)②の(4)において前述

(3) 災害時緊急医薬品等確保事業（安定ヨウ素剤）（保健医療福祉課）

<1> 施策の目的

原子力発電所による災害発生時の放射性物質の放出に備え、川内原子力発電所を中心とする防災対策重点地域の避難住民及び防災要員に対する安定ヨウ素剤の配備及び資機材等の整備を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

令和元年度は、PAZ(おおむね5km)圏内の転入者、3歳未満の者、説明会未参加者に対して、安定ヨウ素剤の説明会及び事前配布を行い、PAZ圏内の学校や保育園に通う者に対して安定ヨウ素剤の説明会及び配備を行った。

また、UPZ(おおむね5～30km)圏内の一定の要件に該当する住民及び福祉施設等に対して安定ヨウ素剤の説明会及び配備を行った。

その他に、配備してある安定ヨウ素剤の使用期限切れに伴う更新配備を行った。

ア 安定ヨウ素剤配備場所及び備蓄数

配備場所	ヨウ化カリウム			
	丸剤 (単位：丸)	粉末剤 (単位：g)	ゼリー剤16.3mg (単位：包)	ゼリー剤32.5mg (単位：包)
薩摩川内市	193,000	0	720	3,700
いちき串木野市	63,000	0	260	900
阿久根市	49,000	0	200	600
日置市	56,000	0	300	1,200
出水市	47,000	0	240	900
さつま町	36,000	0	160	600
鹿児島市(郡山支所)	3,500	0	20	100
始良市	3,000	0	20	100
長島町	3,000	0	20	100
鹿児島市(保健所)	3,500	50	0	0
市町計	457,000	50	1,940	8,200
川薩保健所	361,437	50	1,238	3,085
指宿保健所	48,000	50	80	200
加世田保健所	74,000	50	80	200
伊集院保健所	76,000	50	660	1,090
出水保健所	75,761	50	600	1,098
大口保健所	74,000	50	80	200
始良保健所	76,000	50	240	600
志布志保健所	48,000	50	80	200
鹿屋保健所	48,000	50	80	200
県警察	5,000	0	0	0
県保健医療福祉課	21,076	0	10	140
県計	907,274	450	3,148	7,013
医療機関・福祉施設	1,700	0	0	0
学校・保育園	800	0	0	100
事業所	1,840	0	0	0
UPZ医療機関・福祉施設	26,490	0	70	60
合計	1,395,104	500	5,158	15,373

※ ヨウ化カリウム粉末調製用の資機材整備 9 県保健所・鹿児島市保健所

イ PAZ圏内における安定ヨウ素剤の事前及び更新配布

説明会 41回(平成26年度からの総数)
 配布会 33回(平成26年度からの総数)
 配布対象人数 4,083人
 配布した人数 2,633人

ウ UPZ圏内における安定ヨウ素剤の事前配布

説明会 26回(平成30年度からの総数)
 配布会 26回(平成30年度からの総数)
 配布した人数 2,016人

エ 安定ヨウ素剤の追加配備（購入）

ヨウ化カリウム丸 370,000丸

ヨウ化カリウム内服ゼリー（16.3mg） 1,720包

ヨウ化カリウム内服ゼリー（32.5mg） 5,200包

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

原子力災害時の放射性ヨウ素に対する安全確保を図った。

④ 様々な危機事象への適切な対応

（単位：千円）

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
結 核 対 策 費	39,405	14,836	—	24,569	30,913	10,494	—	20,419	
内 訳	結核対策事業	39,405	14,836	—	24,569	30,913	10,494	—	20,419
予 防 費	145,143	51,505	2,556	91,082	128,421	44,863	1,614	81,944	
内 訳	感染症予防対策事業	66,517	7,596	2,491	56,430	58,072	5,196	1,574	51,302
	感染症発生动向調査事業	22,061	11,013	—	11,048	18,023	8,951	—	9,072
	感染症医療対策事業	22,293	11,114	—	11,179	21,935	10,960	—	10,975
	予防接種事業	28,993	19,176	—	9,817	26,740	17,952	—	8,788
	エイズ予防対策事業	5,279	2,606	65	2,608	3,651	1,804	40	1,807
計	184,548	66,341	2,556	115,651	159,334	55,357	1,614	102,363	

(1) 結核対策事業（健康増進課）

＜1＞ 施策の目的

結核対策の三つの柱である健康診断・予防接種の徹底、適正医療の普及、患者管理の強化を図り、結核の早期発見、早期治療に努める。

また、結核対策特別促進事業を活用し、広報等による全県的な啓発活動を推進し、予防対策の普及と本県の結核予防対策上の課題について、結核の専門家と協議検討するなど地域の実情に応じた重点的な予防措置を講ずることにより、結核予防の推進を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 健康診断・予防接種の徹底

健康診断・予防接種は、結核対策の基礎をなすものであり、関係団体の協力を得て、結核予防に対する正しい知識の普及を図るとともに結核の早期発見に努めた。

イ 予防対策の普及啓発

結核予防対策の普及、定期健康診断の受診勧奨を図るため、ポスターによる広報や地域における女性団体に対する研修を行った。

・結核予防婦人会幹部講習会（平成30年3月7日） 参加者数 70人

・結核予防婦人会幹部講習会（平成31年3月5日） 参加者数 67人

・結核予防婦人会幹部講習会（令和元年11月13日） 参加者数 210人

ウ 医療の普及

適正な結核医療の実施と患者管理の徹底を期するため、「結核医療の基準」に基づいて、効果的な医療が行われるよう指導した。

また、治療放置患者の解消に努めるとともに、感染源となる患者については、入院勧告を行い、感染を防止した。

・患者数等

(単位：人)

区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
新登録患者数	261	281	257	245	233	236	183
うち喀痰塗抹陽性患者数	96	117	99	94	76	78	59

エ 患者支援

医療機関との連携のもと患者に対する服薬支援の徹底を図り、服薬中断をなくし患者の完全治癒に努めた。

オ 定期健康診断等の実施状況

(単位：人，%)

区分	平成29年度			平成30年度			令和元年度			
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	
定期健康診断	総数	531,003	301,579	56.8	546,863	302,027	55.2	508,575	259,303	50.9
	一般住民	391,659	169,671	43.3	402,190	166,126	41.3	411,386	163,407	39.7
	その他	139,344	131,908	94.7	144,673	135,901	93.9	97,189	95,896	98.6
BCG予防接種	14,647	12,898	88.1	12,959	12,872	99.3	11,944	11,890	99.5	
接触者健康診断	795	776	97.6	836	834	99.8	730	715	97.9	
管理健診	377	373	98.9	377	373	98.9	341	332	97.3	

カ 医療費公費負担の状況

平成29年

区分	申請件数	合格件数	承認件数	承認率	公費負担額
法第37条の2関係（一般医療費）	342件	335件	334件	97.6%	3,971千円
法第37条関係（入院医療費）	入院人数（延べ人員） 202人				15,574千円

平成30年

区分	申請件数	合格件数	承認件数	承認率	公費負担額
法第37条の2関係（一般医療費）	406件	392件	391件	96.3%	3,411千円
法第37条関係（入院医療費）	入院人数（延べ人員） 254人				16,839千円

令和元年

区分	申請件数	合格件数	承認件数	承認率	公費負担額
法第37条の2関係（一般医療費）	396件	389件	389件	98.2%	2,776千円
法第37条関係（入院医療費）	入院人数（延べ人員） 144人				11,648千円

(注) 鹿児島市を除く。

キ 結核登録状況

平成29年末現在

(単位：人)

区分	入院中	在宅治療中	治療を受けていない	不明	計
県保健所管内分	34	59	230	1	324
鹿児島市分	34	20	121	0	175
計	68	79	351	1	499

平成30年末現在

(単位：人)

区分	入院中	在宅治療中	治療を受けていない	不明	計
県保健所管内分	38	64	230	4	336
鹿児島市分	17	21	120	0	158
計	55	85	350	4	494

令和元年末現在

(単位：人)

区分	入院中	在宅治療中	治療を受けていない	不明	計
県保健所管内分	15	48	214	0	277
鹿児島市分	27	19	107	0	153
計	42	67	321	0	430

(注) 潜在性結核感染症を除く。

ク 結核登録患者数 (県内全域)

(単位：人)

区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
結核登録患者数	644	638	583	550	499	494	430
うち新規登録患者数	261	281	257	245	233	236	183

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

感染症法に基づき感染症の発生やまん延を防止するために実施する事業であるため、目標設定になじまない。

(2) 感染症予防対策事業 (健康増進課)

(地方創生関連事業)

<1> 施策の目的

感染症の発生及びまん延を防止するため、予防対策の普及啓発、的確な情報の収集提供、病原体保有者の検索、災害発生時や患者発生時における迅速な防疫体制を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 感染症予防対策の普及啓発

県のホームページや市町村の広報誌を活用した住民への予防指導や、報道機関の協力を得るなどして予防対策等の啓発を図った。

イ 病原体保有者の検索

病原体保有者は、潜在感染源として疾病まん延の重要な一因となるので、食品営業従事者、給食従事者、水道施設従事者等の健康診断(検便)を実施して、保菌者の早期発見に努めた。

・業態者検便実績 (単位：人)

区分	検査延人員	発見した保菌者数
食品営業従事者	540	—
給食従事者	5,628	—
水道施設従事者	96	—
その他	287	—
計	6,551	—

(注) 鹿児島市を除く。

ウ 感染症の発生状況

・二類・三類患者発生状況

(単位：人)

疾病名	一般分			集団発生分			災害分			計		
	患者数	疑似患者数	保菌者数	患者数	疑似患者数	保菌者数	患者数	疑似患者数	保菌者数	患者数	疑似患者数	保菌者数
結核	182	0	169	—	—	—	—	—	—	182	0	169
腸管出血性大腸菌感染症	36	—	18	—	—	—	—	—	—	36	—	18

(注) 鹿児島市を含む。

・感染症予防法第17条第1項に基づく健康診断(検便)

実施人員 418人 (O157等散発例発生に伴う接触者検診等)

エ 新型インフルエンザ対策事業

新型インフルエンザ等の県内での流行に備え、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄を行った。

・令和元年度備蓄量：イナビル吸入粉末剤 27,000人分

・本県の備蓄状況

(単位：千人分)

区 分	タミフル		リレンザ	イナビル	ラピアクタ	合計
	カプセル	ドライシロップ				
今年度備蓄量				27.0		27.0
県備蓄量合計	60.0	36.3	6.0	59.2	15.5	177.0

オ 風しん検査事業

医療機関(委託)において、妊娠を希望する女性やその配偶者等を対象とした無料の抗体検査を実施した。

・検査実績

(単位：件、千円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
検査件数	706	1,774	846
委託料	3,739	9,918	4,613

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

感染症法に基づき感染症の発生やまん延を防止するために実施する事業であるため、目標設定になじまない。

(3) 感染症発生動向調査事業(健康増進課)

<1> 施策の目的

感染症に関する情報を迅速に収集し、解析、還元し、感染症に対する有効かつ的確な予防対策の確立に資する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 感染症情報(週報・月報)の還元

週報・月報を医療機関、保健所、市町村、報道機関等に還元した。

・還元実績

週報還元回数：計52回、還元先 延べ11,648件

月報還元回数：計12回、還元先 延べ 2,688件

・発生状況(定点報告数 令和元年)

(単位：件)

対象疾病	発生数	対象疾病	発生数
インフルエンザ	35,763	無菌性髄膜炎	3
咽頭結膜熱	3,197	マイコプラズマ肺炎	24
RSウイルス	3,136	クラミジア肺炎	0
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	5,334	感染性腸炎(ロタウイルス)	36
感染性胃腸炎	19,109	性器クラミジア感染症	443
水痘	1,027	性器ヘルペスウイルス感染症	102
手足口病	7,094	尖形コンジローマ	86
伝染性紅斑	1,559	淋菌感染症	222
突発性発疹	1,243	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	146
ヘルパンギーナ	2,800	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	5
流行性耳下腺炎	326	薬剤耐性緑膿菌感染症	3
急性出血性結膜炎	3		
流行性角結膜炎	642		
細菌性髄膜炎	7	計	82,310

イ 病原体の検索

検査定点から環境保健センターに搬入された247検体について実施した。

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

感染症法に基づき感染症の発生やまん延を防止するために実施する事業であるため、目標設定になじまない。

(4) 感染症医療対策事業（健康増進課）

＜1＞ 施策の目的

感染症の発生及びまん延を防止するため、一類、二類等の感染症患者が感染症指定医療機関への入院に係る医療費の公費負担、感染症指定医療機関の施設整備及び維持運営に要する経費の補助を行う。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 第一種感染症指定医療機関の指定

令和元年度末の指定数 1か所 1床

イ 第二種感染症指定医療機関の指定

令和元年度末の指定数 12か所 44床

ウ 感染症病床の運営に要する経費に対する補助

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
箇所数	7医療機関	7医療機関	7医療機関
病床数	23床	23床	23床

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

感染症法に基づき感染症の発生やまん延を防止するために実施する事業であるため、目標設定になじまない。

(5) 予防接種事業（健康増進課）

＜1＞ 施策の目的

感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づき市町村の行う予防接種の円滑な実施を指導するとともに、予防接種による健康被害者への救済措置を実施する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 予防接種の実施状況

対象疾病		対象者(人)	実施者(人)	実施率(%)
ジフテリア・ 百日咳・破傷風 急性灰白髄炎	第1期	36,858	36,331	98.6
	第2期	15,416	10,986	71.3
麻しん・風しん	第1期	13,174	12,332	93.6
	第2期	14,647	13,304	90.8
日本脳炎	第1期初回	27,626	28,977	104.9
	第1期追加	14,160	14,496	102.4
	第2期	15,200	15,774	103.8
ヒブワクチン		49,576	46,993	94.8
小児用肺炎球菌ワクチン		49,604	48,269	97.3
子宮頸がん予防ワクチン		23,559	247	1.0
水痘		25,823	23,851	92.4
インフルエンザ	65歳以上	517,151	308,636	59.7
	60～65歳未満の慢性高度心・肺・腎機能等不全者	5,095	2093	41.1

イ 予防接種健康被害に対する給付状況

6市町村8人 26,330千円

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

予防接種法に基づき感染症の発生やまん延を防止するために実施する事業であるため、目標設定になじまない。

(6) エイズ予防対策事業（健康増進課）

＜1＞ 施策の目的

エイズを予防するための正しい知識の普及啓発を行うとともに、H I V感染のおそれのある者等についてH I V検査を実施して、感染者の早期発見及び予防対策の確立を図る。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア エイズの正しい知識の普及・啓発

パンフレット等の配布や講演会の開催

- ・レッドリボン月間啓発資料 (単位：部)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
配布実績	10,000	10,000	10,000

- ・エイズ予防普及啓発講演会

高校生や教師等を対象に講演会を開催

(単位：箇所，人)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実施保健所	4	5	4
参加者数	1,198	2,086	1,243

イ H I V検査

各保健所（鹿児島市を含む）において、H I V即日検査を実施

- ・検査実績 (単位：件)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
検査件数	1,231	1,315	1,221

(注) 鹿児島市を含む。

ウ H I V検査普及週間

県内全保健所（鹿児島市を含む）で、休日及び平日夜間にH I V検査を実施

- ・毎年6月1日～7日 (単位：人)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
県保健所	12	8	9
市保健所	5	16	24
合計	17	24	33

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

普及啓発活動によりエイズに関する正しい知識の向上が図られた。

また、H I V即日検査を休日や平日夜間に実施することにより、受検者の利便性が図られた。

(2) どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり

① 食品等の安心・安全の確保

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
予 防 費	129,943	—	3,681	126,262	127,988	—	3,681	124,307
内 動物愛護・管理対策事業	110,814	—	3,177	107,637	109,149	—	3,177	105,972
内 動物愛護センター管理運営事業	19,129	—	504	18,625	18,839	—	504	18,335
生 活 衛 生 指 導 費	1,056,766	503,067	518,614	35,085	965,962	428,629	507,004	30,329
内 食品安全推進対策事業	439	—	439	—	326	—	326	—
内 食品衛生指導取締事業	53,859	1,029	51,049	1,781	51,764	974	50,742	48
内 乳肉水産食品衛生対策事業	14,211	—	13,371	840	12,768	—	11,928	840
内 と畜検査事業	340,489	523	310,561	29,405	333,623	523	306,600	26,500
内 食鳥検査事業	141,448	—	141,448	—	136,122	—	136,122	—
内 レジオネラ症防止対策事業	1,746	—	1,746	—	1,286	—	1,286	—
内 水道水質管理事業	3,006	—	—	3,006	2,897	—	—	2,897
内 生活基盤施設耐震化等交付金事業	501,568	501,515	—	53	427,176	427,132	—	44
薬 務 費	20,136	104	19,032	1,000	17,481	104	16,377	1,000
内 薬物乱用防止対策事業(再掲)	3,998	104	2,894	1,000	3,837	104	2,733	1,000
内 危険ドラッグ対策事業(再掲)	1,720	—	1,720	—	1,586	—	1,586	—
内 薬事監視事業	7,934	—	7,934	—	6,942	—	6,942	—
内 毒物劇物取締事業	4,055	—	4,055	—	3,415	—	3,415	—
内 麻薬等指導取締事業	2,429	—	2,429	—	1,701	—	1,701	—
計	1,206,845	503,171	541,327	162,347	1,111,431	428,733	527,062	155,636

(1) 動物愛護・管理対策事業（生活衛生課）

<1> 施策の目的

ア 狂犬病予防法等に基づき、迷い犬等を保護するとともに、狂犬病予防のための普及啓発を行い、狂犬病の発生防止を図る。

イ 犬・猫の飼養者及び動物取扱業者に対して動物の適正飼養の指導、普及啓発を行い、動物による人への危害発生防止を図るとともに、譲渡会や動物愛護関係行事を実施し、動物愛護精神の普及啓発に努める。

<2> 施策の実施状況(アット)

ア 保護・引取りの状況

(単位：頭)

種類	保護頭数	引取頭数	負傷動物再掲
犬	675	118	0
猫	—	682	163

イ 犬・猫譲渡の状況 (単位：人，頭)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
動物愛護講習会参加人数	212	188	156
譲渡犬頭数	446	315	272
譲渡猫頭数	121	93	77

ウ 動物愛護関係啓発行事の開催

- (ア) 日置市及び屋久島町の小学校で、動物愛護教室を開催した。(参加人数 約57人)
- (イ) 令和元年9月13日から27日までの間、県庁行政庁舎展望ロビー等にて動物愛護関係の写真展示を実施した。
- (ウ) 令和元年10月27日に、鹿屋市の霧島ヶ丘公園でかごしま動物愛護のつどいを開催した。

エ 動物取扱業者の登録状況 (単位：件)

総施設数	業種別内訳						
	販売	保管	貸出し	訓練	展示	計	
登録数	344	167	194	5	13	27	406

オ 特定動物の飼養許可の状況

区分	特定動物飼養施設
許可件数	26件(16施設)

カ 「鹿児島県動物愛護管理推進計画」の実施

策定年月：平成20年3月

改定年月：平成26年3月

計画期間：平成26年度～令和5年度

(鹿児島市を含む)

区分	令和5年度目標 (24年度対比)	平成24年度実績 (基準年度)	平成30年度実績	令和元年度実績
犬・猫の殺処分頭数	2,000頭(半減)	4,199頭	1,370頭	1,074頭
犬・猫の譲渡率	20.0%(倍増)	10.7%	41.8%※	45.2%※
動物愛護教室の延べ参加者数	毎年度1,000人 累計：1万人	955人	2,664人 累計：12,371人	3,155人 累計：15,526人

※動物愛護センターからの譲渡を含む。

<3> 施策の実施による成果(アウカム)

狂犬病の発生防止対策及び動物愛護の普及啓発が図られた。

(2) 動物愛護センター管理運営事業(生活衛生課)

<1> 施策の目的

動物愛護教室や犬のしつけ方教室の開催、並びに動物愛護に係るイベントや譲渡会の実施により、動物愛護思想及び動物の適正飼養の普及啓発を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

動物愛護センターにおける来所者数、講習会等実施状況及び譲渡頭数

年度	来所者数	愛護教室等 参加者数	その他催し 参加者数	譲渡講習会 参加者数	譲渡頭数	
					犬	猫
平成30年度	6,872人	890人	4,654人	1,328人	125頭	224頭
令和元年度	6,536人	1,219人	4,170人	1,147人	82頭	178頭

※平成25年10月開所

<3> 施策の実施による成果(アウカム)

各種教室等の実施により、動物愛護及び適正飼養の普及啓発が図られた。

(3) 食品安全推進対策事業、食品衛生指導取締事業、乳肉水産食品衛生対策事業(生活衛生課)

<1> 施策の目的

遺伝子組換え食品をはじめとする食品の多様化、流通の広域化、食品表示問題及び輸入農産物の残留農薬問題など、食品をめぐる諸問題に対応するため、食品関係施設の監視指導及び食品の収去検査を充実強化するとともに、営業者

の自主的衛生管理体制の強化及び消費者への適切な情報提供を図る。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 営業施設の監視指導

区分	施設数	監視指導計画数(件)	監視指導実施数(件)
要許可施設	26,376	13,059	14,292
不要許可施設	23,193	2,267	8,425
小計	49,569	15,326	22,717
行商許可施設	99	20	17
合計	49,668	15,346	22,734

イ 営業の許可 (単位：件)

営業許可				行商許可			
新規	臨時	継続	計	魚介類	魚肉ねり製品	アイスクリーム類	計
1,753	2,303	3,599	7,655	25	0	0	25

ウ 食品等の収去試験(残農、抗菌剤、過酸化水素の試験を含む) (単位：件)

一般食品		乳類		計	
収去検体数	不良件数	収去検体数	不良件数	収去検体数	不良件数
1,379	5	24	0	1,403	5

エ 専門監視指導班及び食品衛生監視機動班の活動状況 (単位：件)

区分	専門監視班	加世田班	川薩班	始良班	鹿屋班	計
施設監視件数	292	2,777	2,431	2,610	2,687	10,797
収去試験	検体数	30	253	251	253	993
	不良件数	0	1	0	3	4

オ 食品に残留する農薬、動物用医薬品等の試験状況

食品類	試験目的	検体数	検査結果
野菜果実類	残留農薬	101	基準値以内
魚介類	水銀含有	40	2検体基準値超過
〃	残留抗生物質等	84	1検体基準値超過
牛乳	〃	4	基準値以内
はちみつ	〃	12	〃
卵	〃	20	〃
輸入肉類	〃	13	〃
計		274	

カ 食品関係営業施設に対する行政処分 (単位：件)

区分	営業禁止	営業停止	改善命令	廃棄命令	その他	計
要許可施設	0	1	0	0	4	5
不要許可施設	0	1	0	0	1	2
計	0	2	0	0	5	7

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

監視指導数及び収去検査数ともに計画数を達成し、食品衛生管理体制の強化が図られた。

(4) と畜検査事業、食鳥検査事業(生活衛生課)

＜1＞ 施策の目的

疾病の排除、腸管出血性大腸菌O157をはじめとする微生物制御及び残留有害物質のモニタリング検査を行うとともに、処理工程の衛生状態を定期的に検証し、科学的データに基づき食肉処理関係者への指導、教育を行うことにより食肉及び食鳥肉の安全確保を図る。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア と畜検査状況

食用に供される獣畜(牛, 豚, 山羊等)を対象にと畜検査を実施し, 食肉の安全確保に努めた。(単位: 頭)

食肉衛生検査所 区分	知覧	串木野	阿久根	大口	末吉	志布志	鹿屋	その他 ^{*1)}	計
牛	22,929	—	17,915	4,527	15,607	23,473	2,240	50	86,741
とく	48	—	—	3	1	23	10	3	88
馬	—	—	—	—	—	—	—	—	—
豚	439,185	167,320	274,445	285,980	329,281	513,340	497,446	2,660	2,509,657
めん羊・山羊	—	—	—	—	—	—	—	589	589
計	462,162	167,320	292,360	290,510	344,889	536,836	499,696	3,302	2,597,075
(BSE検査数)	—	—	—	—	—	—	—	—	—

*1) その他: 離島と畜場処理分

イ と畜検査の結果に基づく処分

(単位: 頭)

区分	牛	とく	馬	豚	めん羊・山羊	計
検査頭数	86,741	88	—	2,509,657	589	2,597,075
処 分 内 容	とさつ禁止	—	—	81	—	81
	全部廃棄	394	4	—	3,136	3,534
	一部廃棄	53,727	74	—	1,766,427	1,820,281
	計	54,121	78	—	1,769,644	1,823,896

ウ 食鳥検査状況

(単位: 羽)

食肉衛生検査所 区分	知覧	串木野	阿久根	大口	末吉	志布志	鹿屋	その他 ^{*1)}	計
鶏	7,426,474	15,589,578	17,540,254	21,340,504	37,939,858	29,887,600	21,760,943	3,022	151,488,233
あひる	—	—	—	—	—	—	—	—	—
七面鳥	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	7,426,474	15,589,578	17,540,254	21,340,504	37,939,858	29,887,600	21,760,943	3,022	151,488,233

*1) その他: 始良保健所実施分

エ 食鳥検査の結果に基づく処分

(単位: 羽)

区分	鶏	あひる	七面鳥	その他	計
検査羽数	151,488,233	—	—	—	151,488,233
処 分 内 容	禁止	419,595	—	—	419,595
	全部廃棄	1,393,866	—	—	1,393,866
	一部廃棄	5,019,822	—	—	5,019,822
	計	6,833,283	—	—	6,833,283

オ 残留有害物質モニタリングの状況

(単位: 頭, 羽)

区分	抗生物質	合成抗菌剤	駆虫薬	ホルモン剤	計
牛	50	50	13	—	113
豚	62	71	26	—	159
鶏	59	34	25	—	118
計	171	155	64	—	390

カ 技術の研鑽

と畜・食鳥検査員については、厚生労働省と畜・食鳥検査技術研修会等において研修を行うことにより技術及び検査精度の向上を図った。

キ 衛生知識の普及

と畜場及び食鳥処理場の衛生状態を定期的に検証し、科学的データに基づき食肉処理関係者への衛生管理指導、衛生教育を行うことにより衛生思想の普及啓発を図った。

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

各種検査による適切な疾病排除及び食肉処理業者への衛生指導により食肉及び食鳥肉の安全確保等が図られた。

(5) レジオネラ症防止対策事業（生活衛生課）

〈1〉 施策の目的

公衆浴場等入浴施設におけるレジオネラ属菌による県民の健康被害を防止する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

環境衛生監視員による入浴施設への立入調査 (単位：件)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
公衆浴場	227	208	124
ホテル・旅館	136	167	152
計	363	375	276

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

県内各保健所の環境衛生監視員が、公衆浴場及びホテル・旅館の入浴施設について、計画的に巡回指導を行うことにより、衛生管理等の改善が図られた。

(6) 水道水質管理事業（生活衛生課）

〈1〉 施策の目的

水道施設等への立入検査・維持管理指導や水道水質監視を実施し、安全な水道水等の供給を図る。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

(単位：件)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
水道施設立入検査	56	44	48
水質監視	8	8	8

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

保健所職員等による水道施設等への立入指導、県水道水質管理計画に基づく水質管理目標設定項目の水質監視を実施することにより、安全な水道水の供給が図られた。

(7) 生活基盤施設耐震化等交付金事業（生活衛生課）

〈1〉 施策の目的

ア 市町村が実施する水道施設等の耐震化、水道事業の統合を促進するための事業費に対して補助金を交付する。

イ 市町村が水道施設等を整備する際の生活基盤施設耐震化等交付金に係る事務や指導監督を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

ア 生活基盤施設耐震化等交付金事業

区分	令和元年度
箇所数	15か所
補助金額	427,089千円

イ 生活基盤施設耐震化等交付金事業指導監督事務

市町村が実施した水道施設整備事業の15事業について、指導監督を行った。

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

水道施設の耐震化が図られ、水道事業の統合が促進された。

(8) 薬物乱用防止対策事業（薬務課）（再掲）

3 (3)の③において前述

(9) 危険ドラッグ対策事業（薬務課）（再掲）

3 (3)の③において前述

(10) 薬事監視事業（薬務課）

＜1＞ 施策の目的

医薬品等による保健衛生上の危害が生じないように、医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の製造・製造販売業者及び販売業者を指導監督するとともに、県民に対し医薬品の正しい使用方法等に関する知識を普及啓発する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 各営業者に対して、定期的に監視指導を実施し、施設基準への適合性や医薬品等の適切な管理等の監視指導を実施し、不良品の排除に努めるとともに、「薬と健康の週間(10月17日～23日)」に、広く県民に医薬品等の正しい使用方法に関する知識を普及啓発するなど、薬事衛生の向上を図った。

・薬事監視 (単位：件数)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
許可届出業態数	4,727	4,807	4,916	5,229	4,864
立入検査施設数	3,920	4,004	3,518	3,272	3,642
違反施設数	217	176	227	210	201

イ 登録販売者試験を令和元年12月8日に実施した。

・登録販売者試験実施結果 (単位：人)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
申込者	873	891	1,016	1,058	932
受験者	761	769	887	915	796
合格者	287	327	285	402	282

ウ 医薬品医療機器法に基づく、医薬品販売制度等の周知を図るため、医薬品販売業者等を対象とした薬事講習会を実施した。

・薬事講習会回数 2回

開催年月日	開催場所	出席者の範囲	出席者数
令和元年7月13日	県民交流センター	高度管理医療機器販売業等管理者	150人
令和元年11月21日	鹿児島市民文化ホール	配置販売業者等	140人

エ 薬草に関する正しい知識の普及を図るため、自然薬草の森において「薬草の集い」を開催するとともに、土壤改良及び薬草木補植を行った。

(7) 「自然薬草の森」入園状況について (単位：人)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
入園者数	25,940	25,970	26,359	23,363	27,026

(イ) 「自然薬草の森」事業実績

(単位：人)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
「薬草の集い」スプリング	110	119	74	112	70
「薬草の集い」(夏開催)	204	161	—	153	128
「薬草の集い」オータム	66	76	64	62	62

※平成29年度「薬草の集い」(夏開催)は台風の接近により中止

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

立入検査率 H30：62.5%→R1：74.9%(目標値33%:薬局, 医薬品販売業等監視指導ガイドライン)

県民の医薬品の正しい使用方法等に関する知識の向上が図られた。

(11) 毒物劇物取締事業(薬務課)

<1> 施策の目的

毒物劇物営業者, 業務上取扱者に対して, 法令に基づく監視指導を行うとともに, 県民に毒物劇物に関する正しい知識, 使用方法等を普及啓発し, 毒物劇物の取扱いの適正化や事故の未然防止を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

毒物劇物による保健衛生上の危害が生じないように, 毒物劇物取扱業者を監視指導するとともに, 関係機関と協力して「農業危害防止運動期間」に, 販売業者, 使用者, 農業指導士等に対して, 毒物劇物の正しい取扱方法に関する知識を普及啓発するなど, 毒物劇物による危害防止に努めた。

・毒物劇物監視

(単位：件)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
営業者数	818	803	792	734	723
立入検査数	663	710	589	369	566
違反施設数	44	46	39	53	52

・農業による事故件数

(単位：件)

自殺※	誤飲事故	流出事故	散布中毒
13	—	—	—

※未遂を含む

(警察本部資料による)

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

立入検査率 H30：50.3%→R1：78.3%(目標値20%:毒物劇物監視指導指針)

(12) 麻薬等指導取締事業(薬務課)

<1> 施策の目的

麻薬・覚醒剤等の乱用による保健衛生上の危害を防止するため, 医療用麻薬・覚醒剤等の取扱者を対象に必要な取締りを行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

麻薬事犯防止のため関係機関と協力して, 麻薬及び覚醒剤取扱者に対して, 適正な取扱いについて指導を行うとともに, 一般県民に対しては, 大麻・けしの不正栽培防止等の啓発を行った。

・麻薬指導取締

(単位：件)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
麻薬取扱施設数	1,725	1,738	1,736	1,704	1,688
立入検査施設数	732	773	736	787	774
違反施設数	47	35	43	45	35

・覚醒剤指導取締

(単位：件)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
覚醒剤取扱施設数	3,717	3,922	3,811	3,806	3,783
立入検査施設数	875	933	837	828	889
違反施設数	3	0	0	1	2

・不正けし除去本数

(単位：本)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
除去本数	6,818	25,530	10,958	5,072	10,370

<3> 施策の実施による成果(アトカ)

立入検査率(麻薬指導取締) H30：46.1%→R1：45.9%(目標値33%:麻薬等取扱施設に対する立入検査実施要領)

8 個性を生かした地域づくりと奄美・離島の魅力の発揮・振興

(2) 島々の魅力を生かした奄美・離島の振興

① 島々の暮らしを支える環境の整備

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
業 務 費	55,262	8,246	12,174	34,842	53,154	8,116	9,362	35,676
内								
ハブ対策事業	23,329	8,246	—	15,083	23,004	8,116	—	14,888
ハブ捕獲奨励買上事業	31,933	—	12,174	19,759	30,150	—	9,362	20,788
計	55,262	8,246	12,174	34,842	53,154	8,116	9,362	35,676

(1) ハブ対策事業（薬務課）

<1> 施策の目的

奄美大島、加計呂麻島、請島、与路島及び徳之島の5島においては、ハブの咬傷者がここ数年50人前後発生しており、住民の日常生活に大きな不安と脅威を与え、農林業及び観光の振興を阻害する要因となっている。

このため、所要のハブ対策を実施することにより、住民の安心・安全な生活環境を確保するとともに、5島の産業及び観光振興等に寄与する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア ハブ駆除対策及び咬症対策研究

駆除対策として、ハブと人間の棲み分けを探るとともに、年々変化するハブの生息実態等を調査することを目的とした「ハブとの共存に関わる総合調査事業」を実施した。また、咬症対策として、救急治療に万全を期すとともに、ハブ咬傷による後遺症(筋壊死)を予防・軽減するため、現在使用されている乾燥はぶ抗毒素をより治療効果の高い治療薬へ改善するための「ハブ毒免疫機序応用研究」を行った。

ハブとの共存に関わる総合調査事業においては、ハブの捕獲及び標本分析やハブの餌となる野ネズミの生息状況の調査及びハブに関する情報発信を行った。また、ハブ毒免疫機序応用研究においては、ウマ以外によるハブ毒抗体作成法の検索やハブ毒成分の研究を行うことにより、治療薬改善に向けた研究を行った。

イ 乾燥はぶウマ抗毒素購入配備

咬傷時の緊急治療に対処するため、医療機関や役場等に配備した。

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

ハブ駆除対策及び咬症対策研究

ハブ咬傷者数は、目標値の55人以下を下回る44人であった。また、ハブ咬傷による死亡者は0人であった。

(2) ハブ捕獲奨励買上事業（薬務課）

<1> 施策の目的

住民のハブ捕獲意欲を高め、捕獲した生きハブを買い上げることにより、ハブ個体数の減少を図り、咬傷者数を減らす。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

住民が捕獲した生きハブを市町村と協力して買い上げた。

・ハブ買上状況(抗毒素製造用等生きハブ買上含む) (単位：匹)

保健所名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
名瀬保健所	18,224	14,934	11,609	12,746	12,037
徳之島保健所	8,190	7,877	8,004	8,889	7,782
計	26,414	22,811	19,613	21,635	19,819

・咬傷者発生状況

(単位：人)

保健所名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
名瀬保健所	16	19	15	18	20
徳之島保健所	28	36	23	29	24
計	44	55	38	47	44

<3> 施策の実施による成果(アトカム)

ハブ個体数の減少が図られ、ハブ咬傷者数は目標値の55人以下を下回る44人であった。
また、ハブ咬傷による死亡者は0人であった。

(3) つながる地域の力「共生・協働かごしま」の実現

① ソーシャルビジネスなど持続可能な取組を生み出す仕組みづくり

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
社 会 福 祉 総 務 費	11,416	5,708	—	5,708	11,416	5,708	—	5,708
内 訳 ボランティヤ活動促進事業	11,416	5,708	—	5,708	11,416	5,708	—	5,708
計	11,416	5,708	—	5,708	11,416	5,708	—	5,708

(1) ボランティヤ活動促進事業（社会福祉課）

<1> 施策の目的

県及び市町村の社会福祉協議会に設置されたボランティヤセンターの活動を促進し、ボランティヤの養成・確保を図るとともに、住民がともに参加し支え合う地域社会づくりを進める。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア ボランティヤ活動推進事業

県社協に設置されたボランティヤセンターに対し、運営費等の一部を助成し、県域でのボランティヤ活動促進と市町村ボランティヤセンターの指導を行った。

イ 県ボランティヤコーディネーター設置事業

県ボランティヤセンターに専任職員としてボランティヤコーディネーターを配置し、県及び市町村ボランティヤセンターの機能強化と県域でのボランティヤ活動の促進を図った。

(ア) ボランティヤコーディネーター・ボランティヤ担当職員セミナー

参加者：市町村社協ボランティヤ担当者等

参加者数

平成29年度	平成30年度	令和元年度
32人	15人	26人

(イ) シニアボランティヤ講座

参加者：一般県民，民生委員，行政職員等

参加者数

平成29年度	平成30年度	令和元年度
25人	35人	35人

(ウ) 災害ボランティヤセンター運営支援者養成講習会

参加者：一般県民，市町村社協職員，民生委員，行政職員等

参加者数

平成29年度	平成30年度	令和元年度
27人	40人	40人

(エ) 相談事業

市町村社協で実施するボランティヤ講座等の企画・立案等の相談に応じるとともに、指導等の援助を行った。

相談事業対応件数

平成29年度	平成30年度	令和元年度
81件	63件	65件

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

ア ボランティヤ活動推進事業

・ ボランティアの登録状況 (単位：人，団体)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
個人登録者数 ①	2,813	2,515	2,298
団体登録数 ②	1,876	1,890	1,872
団体登録者数 ③	142,412	130,427	119,818
ボランティア数計①+③	145,225	132,942	122,116

イ 県ボランティアコーディネーター設置事業
ボランティアの養成・確保が図られた。

11 ライフスタイルをデザインできる働き方の創出

(1) 働き方改革の推進

① 仕事と子育て・介護等の両立のための環境整備の促進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支出金	その 他 の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支出金	その 他 の 特定財源	一 般 財 源
児 童 福 祉 施 設 費	2,762,315	501,834	2,184,257	76,224	2,506,455	392,742	2,060,088	53,625
内 子 ども ・ 子 育 て 支 援 総 合 対 策 事 業	527,036	498,862	—	28,174	413,239	389,825	—	23,414
内 児 童 健 全 育 成 対 策 事 業	42,996	2,972	—	40,024	33,128	2,917	—	30,211
内 地 域 子 ども ・ 子 育 て 支 援 事 業	2,192,283	—	2,184,257	8,026	2,060,088	—	2,060,088	—
計	2,762,315	501,834	2,184,257	76,224	2,506,455	392,742	2,060,088	53,625

- (1) 子ども・子育て支援総合対策事業 (再掲)
2(1)①の(1), 3(2)②の(2)及び3(2)③の(5)において前述
- (2) 児童健全育成対策事業 (再掲)
3(2)②の(4)及び3(2)③の(6)において前述
- (3) 地域子ども・子育て支援事業 (再掲)
3(2)②の(3)において前述